

高知県教育振興基本計画中間検証データ (案)

期間：平成21年7月～23年9月

平成23年9月
高知県教育委員会

高知県教育振興基本計画 中間検証結果 目次

1. 重点的な取組の検証結果(概要) 1～8P

2. 主な取組の検証結果 11～81P

視点1 明るい未来を担う人づくり

基本方針		シートNo.	主な取組	担当課	緊プラ	P番号
1	①	心の教育	1A 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(小・中学校)	小中	○	11
			1B 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(高等学校)	高等	○	12
			2A 道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進(道徳)	小中	○	13
			2B 道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進(体験活動)	生涯		14
			3 学級を良くするためのQ-Uアンケートの普及・定着	人権	○	15
	②	健康と体育	4 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進	人権	○	16
			5 発達段階に応じた人権教育の推進	人権		17
			6 こうちの子ども体カアップアクションプランの推進	スポ	○	18
			7 スポーツ選手(トップアスリート)「夢先生」派遣事業	スポ	○	19
			8A 児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進(その1)	スポ		20
2	生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう	8B 児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進(その2)	スポ		21	
		9 学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業	スポ		22	
		10 教育文化祭の実施	小中		23	
		11 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進	生涯	○	24	
		12 学校と公立図書館等の連携強化	生涯小中			
		13 若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援	生涯	○	25	
		14 公民館等を活用した地域の学び場づくり	生涯		26	
		15 全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上	フォ	○	27	
		16 総合型地域スポーツクラブの育成	スポ		28	
		17 地域の核となる人材の育成	生涯		29	
3	高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう	18 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進	生涯	○	30	
		19 特色ある高等学校づくりの推進(21ハイスクールプラン推進事業)	高等		31	
		20 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造	高等		32	
		21 高知県の特性を生かした教育内容の充実(自然環境を生かした環境教育)	小中		33	

視点2 家庭や地域の教育力の向上

基本方針		シートNo.	主な取組	担当課	緊プラ	P番号
4	教育の原点である家庭の教育力を高めよう	22A 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減(その1)	幼保			34
		22B 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減(その2)	高等			35
		23-26 子育て・親育ち支援の推進	幼保	○		36
		24 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実(家庭教育支援基盤形成事業)	生涯	○		37
		25 子どもの生活リズム向上推進事業	生涯	○		38
5	乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう	23-26 親育ち支援の推進	幼保	○		36
		27 子育て支援アドバイザーの派遣	幼保			
6	放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう	28 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進	生涯	○		39
		29 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置	生涯	○		40
		30 地域ぐるみの学校安全体制の整備	スポ			41
		31 防災教育の推進	スポ			42

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針		シートNo.	主な取組	担当課	緊プラ	P番号
7	①	幼児教育	32 行政窓口の一本化の推奨	幼保	○	43
			33 より質の高い保育・教育の推進	幼保	○	44
			34 子育て環境を充実するための認定こども園の推進	幼保	○	45
			35 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化	小中	○	46
			36 算数・数学学力定着事業(単元テスト・学習シート)	小中	○	47
			37 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援	小中	○	48
	②	義務教育	38 先導的な役割を担う学校への支援	小中	○	49
			39 学力向上に向けた4-Daanプロジェクト(4段階にわたる学力向上のための取組、「Do aggressive action now」Project)の推進	高等		50
			40 入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し	高等		51
			41 希望の進路実現に向けた高校生就職支援	高等		52
			42 特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置	特支		53
			43 教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	特支		54
	③	高校教育	44 専門性のある教員の育成	特支		55
			45 特別支援学校教員の免許保有率の向上	特支		56
			46 特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用	特支		57
			47 大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献	私学		
	④	特別支援教育	48 県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施	教政		58
			49 教職員の育成に関する大学との連携の推進	教政		59
			50 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進	教政		60
			51 幼児教育と小学校教育の連携の推進	幼保小中	○	61
	⑤	高等教育(大学等)	4 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進(再掲)	人権		16
			50 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進(再掲)	教政		60
			1A・1B 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)	小・高		11・12

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針		シートNo.	主な取組	担当課	緊ブラ	P番号	
8	教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう	①	教職員の採用・研修等	52A	採用説明会・勉強会の実施	教政	○ 62
				52B	採用説明会・勉強会の実施(参考)	教政	○ 63
				53	障害者雇用の促進		64
				54	教員の自主的な活動を推進する教科研究センター(仮称)の設置	教政	○ 65
				55	教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善	教政	66
	②	指導力の育成と表彰	56	教科指導の中核となるミドルリーダーの育成	小中	○ 67	
			57	実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施	教政	○ 68	
			58	児童生徒理解に関する研修の充実	人権	69	
			59	各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実	小中	○ 70	
			60	優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発	教政	71	
9	校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう		61	学校組織活性化実践事業	教政	○ 72	
			62	組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入	教政	○ 73	
			55	教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善(再掲)	教政	66	
			63	組織的な学校事務の推進	教政	74	
			64	学校評価の推進	教政	75	
10	学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう	①	学校教育施設・設備の整備	65	特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行	高等	76
				66	安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進	総福	77
				67	統合推進加配の実施	小中	78
				68	ICT環境の整備と情報教育政策の確立	教政	79
	②	社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化	69	県立図書館等の生涯学習機関の充実	生涯	80	
			70	市町村教育委員会の広域的な取組への支援	教政		
			71	目指せ！教育先進県研究事業	教政	○ 81	
			54	教育センターの機能強化	教政	○ 65	

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針		シートNo.	主な取組	担当課	緊ブラ	P番号	
8	教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう	①	教職員の採用・研修等	52A	採用説明会・勉強会の実施	教政	○ 62
				52B	採用説明会・勉強会の実施(参考)	教政	○ 63
				53	障害者雇用の促進		64
				54	教員の自主的な活動を推進する教科研究センター(仮称)の設置	教政	○ 65
				55	教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善	教政	66
	②	指導力の育成と表彰	56	教科指導の中核となるミドルリーダーの育成	小中	○ 67	
			57	実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施	教政	○ 68	
			58	児童生徒理解に関する研修の充実	人権	69	
			59	各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実	小中	○ 70	
			60	優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発	教政	71	
9	校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう			61	学校組織活性化実践事業	教政	○ 72
				62	組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入	教政	○ 73
				55	教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善(再掲)	教政	66
				63	組織的な学校事務の推進	教政	74
				64	学校評価の推進	教政	75
10	学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう	①	学校教育施設・設備の整備	65	特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行	高等	76
				66	安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進	総福	77
				67	統合推進加配の実施	小中	78
				68	ICT環境の整備と情報教育政策の確立	教政	79
	②	社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化	69	県立図書館等の生涯学習機関の充実	生涯	80	
			70	市町村教育委員会の広域的な取組への支援	教政		
			71	目指せ！教育先進県研究事業	教政	○ 81	
			54	教育センターの機能強化	教政	○ 65	

1. 重点的な取組の検証結果(概要)

1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
1 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進	<p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教委を含めキャリア教育に対する関心が全体的に高まっており、平成 22 年度は小・中・高等学校の連携や系統的な指導について協議を深めることができた。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の進路に関わる職種に就業体験することにより、仕事の内容に加え、働くことの意義やコミュニケーション能力の大切さなどを学び、以後の学校生活の改善や進路選択につなげることができた。また、参加生徒数も増加しており、事業の広がりが見られる。 	<p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の基本的な捉え方、職場体験活動の取組に関わる事前事後指導については不十分な状況である。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ参加校は 20 校で、全学校・全生徒の実施には至っていない。また、1 日の企業見学や 2～3 日の短期の就業体験が多く、十分な体験学習ができていない。また、事前事後指導の徹底が十分ではない学校も多く、インターンシップの目的が達成できていないケースもある。 小・中・高のつながりを持った体系的なキャリア教育ができていない。 	<p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初の市町村指導事務担当者会や各教育事務所の指導主事等の学校訪問により、キャリア教育全体計画の作成率の向上を図る。 キャリア教育連絡協議会を開催し参加校数の拡大を図るとともに、連絡協議会における研修内容の充実を図る。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算を確保し、全学校・全生徒への働きかけを行うとともに、事前事後指導を徹底し、インターンシップをより効果的な体験学習とする。 小・中・高のつながりのある事業となるよう、高校としてやるべきインターンシップ活動を検討・実施し、系統的なキャリア教育を推進する。 	11 ・ 12
4 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中 1 ギャップ解消に向けて、同一中学校に進む小学校間の連携（合同合宿、人間関係づくり等）、小中連携（個人カードを活用した中学校区連絡会議・授業交流・教員の人間関係づくり等）が広がりつつある。 市町村教育委員会において、長欠傾向の児童生徒の状況を早期に細かく把握、支援ができるようになった市町村は、不登校児童生徒数の減少が見られるようになってきた。 中 1 仲間づくり合宿実施予定校は、平成 23 年度 60 校で、実施率は 53% と過半数を超える見込みである。 県内全域の要保護児童対策地域協議会に県教委が加盟し、要保護児童の状況を把握できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度末公立小中学校の不登校児童生徒数は、平成 21 年度より 12 名増加しているが、その要因・背景の特定が不十分である。 学校において Q-U アンケートの活用は進んできたが、子どもが学校不応を示す兆候に早期に気づき、正しい状況把握や対応ができていない場合がある。 学校不応防止には、教職員の発達障害への理解、カウンセリングマインドや授業力の向上等、県教委各課の連携した取組を進める必要がある。 県教委が要保護児童の状況を把握できるようになったが、学校等への具体的な支援に十分つながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめを生じさせない人権が尊重された学校づくりの推進をしていく。 小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導の充実を継続していくとともに、発達障害に起因する学校不応防止に向けた幼稚園・保育所・学校との連携並びに県教委の連携した支援を進めていく。 中 1 仲間づくり合宿は、教員間で目的を明確に持ち実施することで、不登校生徒の減少や生徒相互の人間関係及び生徒と教員の人間関係が良くなり、問題行動の減少にもつながっていることから、この成果の普及を進める。 要保護児童への対応において困難なケースについては、学校等にスーパーバイザーの派遣や支援ができるようにする必要がある。 	16

② 健康と体育

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
6 こうち子ども体力アップアクションプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツを「ほとんど毎日している」と答えた割合は、全国とほぼ同じ水準に達している。 体力向上に向けた取組を行っている学校の割合が高くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツを「しない」と答えた児童生徒の割合が増えた。今後は、運動をしない、運動を苦手としている児童生徒に運動習慣を身に付けさせるための取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「こうちの体力アップアクションプラン」の改訂を行う。その際、運動をしない児童生徒、運動を苦手としている児童生徒に焦点を当てた取組の充実を図る。 関係課と連携して「早ね・早おき・朝ごはん+運動」の運動を推進していく。 	18

2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
11 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 物流システム利用促進の働きかけの結果、図書館間の相互貸し出しや住民向けの貸出数が増加した。 県立図書館職員による図書館の管理運営に関する助言や支援を通じて、市町村立図書館におけるコンピュータシステムの導入・目録データサービスの活用が進展してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村財政の悪化による図書館関係予算の減少。 市町村立図書館では、専門職員が不足しており、読書環境の向上につながりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館の整備に向けて、日常的に市町村を支援する職員をブロックごとに配置（H23 は 1 名、新館開館時は複数名）、また、物流システムの発送回数を拡大（週 1 回→2 回→新館では開館日毎日）するなどの取組を通じて、県民の読書環境の向上に役立てる。 	24

13	若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2か所の若者サポートステーションの認知度や支援実績の向上により、平成22年度には登録者数や相談件数が増加傾向にある。 ・高校中退時の進路未定者の個人情報本人や保護者の同意によらず、当課を通じて若者サポートステーションに提供されることが可能になり、対象者の把握と支援ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内には3,230人(H17年国勢調査)の若年無業者がいるとされているが、それらの青少年を支援する若者サポートステーションには、4年間で484人しか登録されていないことから、更に支援実績を上げるとともに認知度を高める必要がある。 ・学校や市町村と県教育委員会、若者サポートステーションが連携し、進路未定のまま学校を離れることがないように確実に支援機関につなぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションの広報と関係機関との連携強化に努めることで、登録者数・進路決定者数(率)を増加させる。 ・中学校卒業時の進路未定者の個人情報が本人や保護者の同意によらず、当課を通じて若者サポートステーションに提供されるように市町村教委の個人情報保護制度の整備を推進する。 	25
15	全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・目標数値として掲げた大会参加者数は達成でき、参加者の満足度や関心・意欲も高く、フォーラムにおける本県の課題解決に取り組む姿勢を全国発信できた。 ・閉会式においては、11月1日を「志・とさ学びの日」とする教育の日の宣言を行うことができ、今後の教育的な風土づくりのためのきっかけをつくることできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるような学習環境整備が必要である。 ・「志・とさ学びの日」に関する活動の拡充と、県民への周知及び県民との協働を図るとともに、地域の教育力の向上に向けた活動が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今大会後の継続した取組として、フォーラムのテーマ別にまとめると以下のとおりである。 「環境」⇒「高知自然学校構想」の実現に向け、NPOや団体、関係機関が参加した自然体験活動や環境教育を推進する取組を行う。 「地域再生」⇒郡部の高等学校定時制において社会人向けの実務能力の取得に向けた講座を新たに開設する。 ・11月1日の高知県教育の日「志・とさ学びの日」においては、今後、県民の教育に対する意識の高揚と学習活動への参加の気運の醸成を図っていくこととしている。 	27

3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
18	夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・読書環境の厳しい地域のある市町村に子どもの読書活動支援員を配置することで、県立図書館の図書利用冊数が平成22年度には平成20年度の25.5倍に増加した。 ・読書の質の向上を目指した読書楽力検定への受検者数が、平成22年度には平成20年度の約2.1倍に増加した。 ・全国読書フェスティバルや高知県読書フォーラムへの参加者は平成19年度から22年度にかけて、延べ7,000人が参加し、読書に対する県民意識の醸成につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村子ども読書活動推進計画が平成21年度末現在34市町村中7市町村でしか策定できていない。県内全域で子どもの読書環境を整備していくためには全市町村での策定が必要である。 ・子どもの読書活動支援員の配置により、読書環境の厳しい地域で、公民館図書室の整備や図書利用冊数などで効果が表れている。しかし、配置には国の緊急雇用創出臨時特例基金を活用しており、基金終了後の継続に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定する高知県子ども読書活動推進計画(第二次)において、明確な数値目標を設定し、その達成を目指した取組が必要である。 ・県が主体的に取り組んできた「子ども司書」養成講座や読書フォーラムを市町村が主体的に取り組めるよう支援していくことが必要である。 	30
20	日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造 <ul style="list-style-type: none"> (新船建造) ・建造申請・起工式等を計画どおり実施し、建造は29.5%進んでいる。 (教育課程研究指定校事業) ・全国の動向や最新の情報を得た。 ・実習船と学校との協議が深まり共通認識事項が増えた。 ・「総合実習」のモデルとして具体的な内容を整理し公表できた。 ※実施報告書の刊行と配付など 	<ul style="list-style-type: none"> (新船建造) ・詳細設計時の船型変更等により、40%建造の目標が達成できなかった。 (教育課程研究指定校事業) ・2年間の研究指定校事業は終了したが、研究内容の面から、実施期間が短く、調査・研究及び検証が十分に実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> (新船建造) ・進水(6月上旬)、竣工(8月20日)に向けて建造を進める。 (海洋高校の活性化) ・教育課程の研究を継続して進め、より魅力ある教育課程の確立を図る。 	32
21	高知県の特性を生かした教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・山の学習支援事業の実施市町村及び学校数が年々増加している。実施内容は、山・川・海のつながりの学習、間伐体験、植樹活動、シイタケ栽培体験、炭焼き体験、ネイチャーゲーム、木工製品づくりなど多岐にわたり、学年・人数に応じた学習が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間を活用し、地域の特色を生かした自然体験活動や環境学習の機会を増やす。また、小・中学校においては、各学校で策定する教育計画へ環境教育を位置付けていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の強みである豊かな自然環境を教材とした体験活動や環境学習を充実させ、子どもたちの環境問題への関心を高めていく。 	33

4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
22 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ※貸与者数、貸与金の推移 ・毎年度の新規貸与者 153 人 (H14) から 667 人 (H21) 平成 22 年度は 539 人 (授業料無償化の影響) ・貸与者数 153 人 (H14) から 1,584 人 (H22) ・貸与額 36,178 千円 (H14) から 418,468 千円 (H22) ※制度改正 ・成績要件の撤廃、収入基準額の緩和 (H22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度を維持し、健全な運営を目指す。 	34 ・ 35
23 子育て・親育ち支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援後の保護者アンケート結果では、ほぼ 100%が「子どもへの親の関わりが大切」と回答し、保育者アンケートでは、99.6%が「保護者への関わりが大切」と答えている。 ・親育ち支援保育者育成研修会後のアンケートに 99%が「今後の親育ち支援の実践に役立つ」と答えている。 ・保護者や保育者アンケートで「自分が変わること、子どもも変わった」などの記述があり、少しずつ意識の変容が見られ始めている。 ・以上のことから、保護者・保育者共に親育ちの重要性について認識が深まり意識の向上が見られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の必要性は浸透しつつあるが、施設間で取組に差がある。 ・65.8%の保護者が「子育てに対する悩みがある」と回答しており、それぞれの園で日常的に親育ち支援を行っていくことができる環境を整える必要がある。 ・現在、県の職員が園に出向いて実施している親育ち支援では、日常的・継続的な支援が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親の子育て力を高め、良好な親子関係を構築する」という親育ち支援事業の目的を達成するためには、相談、助言などを日常的・継続的に実施することが重要であり、子どもや保護者に日々関わっている保育者の保護者支援力の向上が、これまで以上に求められる。そのため今後は、保護者に直接アプローチする講話や子育て相談は継続しつつ、親育ち支援園内研修や保育者育成研修会等の充実を図り、保育者育成に重点的に取り組む。 	36
24 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実 (家庭教育支援基盤形成事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな家庭教育支援を行うため、NPO 等や企業と連携した子育て講座を実施した。 ・子育て支援に関する地域の多様なニーズに対応するため、市町村の保健、福祉分野と連携を図れるよう業務の一部を地域福祉部に移管した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する取組が、効果的な取組となるよう支援することが必要である。 ・地域の実情に応じた学校・家庭・地域との連携を促進することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や、学校・地域が子どもの生活習慣づくりに主体的に取り組むよう支援を行う。 ・県民に対して、効果的、効率的な施策が展開できるよう、県及び市町村の保健、福祉、教育分野の業務や移管した業務において、更に連携を図る。 	37

5) 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
26 親育ち支援の推進	「23 子育て・親育ち支援の推進」参照			36

6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
28 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校はほぼ目標達成予定→小規模校や統廃合計画等により実施が極めて困難である 18 校を除いた 197 校を目標校数としている。 ・中学校は、順次実施拡大→希望する学校もしくは、家庭学習が定着していない学校等での実施を目標としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の授業外での学習時間は、平成 22 年度調査で「30 分未満」が約 20%であり、今後さらに推進を図る必要がある。(目標 5%) ・各「放課後学び場」の活動を充実させるために、研修会や現場支援の拡充により指導員の資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを支援するために必要な指導員の配置について検討する。 ・指導員の資質向上に向け研修内容の充実を図る。 	39
29 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年間の委託事業により、地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりの重要性が理解されてきており、取組の内容も充実してきた。 ・研修会や実際の活動を通じて学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質が向上しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市町村での実施を目標としていたが、19 市町村での実施に留まっている。事業の重要性や効果の説明を未実施市町村に継続して行っていくとともに、実施校の取組を様々な場面で紹介していく必要がある。 ・地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上に向けた研修会の実施等を継続して行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の方向性に沿って、学校支援地域本部事業と放課後子どもプラン推進事業が連携した形での事業実施等を検討していく必要がある。 	40

30	地域ぐるみの学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーの活動が学校や地域に認知され、学校安全に関する意識の向上につながってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度より、国の委託事業から補助金事業（国 1/3 県 1/3 市町村 1/3）に変更となったため、スクールガード・リーダーの配置を取り止めた市町村があり、委嘱人数が減少した。 ・スクールガード（学校安全ボランティア）組織が形骸化している校区がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもたちの安全を見守るボランティアの方々と学校が連携し、組織的な活動となるよう、市町村教育委員会に働きかける。 ・小学校区のスクールガード組織と連携し、子どもたちの安全を図るよう、研修会等を通じて各学校に指導を継続していく。 ・国の補助金事業を積極的に活用するよう、市町村教育委員会への働きかけを継続していく。 	41
----	-----------------	--	--	--	----

7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 幼児教育

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P 番 号
33	より質の高い保育・教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新しく公開保育を実施した園数については着実に増加しており、各園からの園内研修支援への要請も年々増加している。 ・園内研修支援、スキルアップ推進事業のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」を合わせた回答率は、両事業とも 100%であった。 ・園内研修支援を重ねる中で、子どもの実態が指導計画に記載されるようになってきた。 ・「子ども理解」が保育の出発であることへの理解が進み、保育者の意識が少しずつ変容してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を公開する研修が保育改善に効果的であるが、保育を公開することに抵抗感をもつ保育者がまだ多く、園に温度差がある。 ・日々の保育に対して反省と評価が十分されず意図的・計画的な保育が十分ではない園もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこの保育所・幼稚園でも質の高い保育・教育を行っていくためには、職員が互いの保育を高め合う園内研修をこれまで以上に充実させることが重要である。そのため今後は、新たに公開保育を実施する園への支援を継続しつつ、主体的な園内研修の取組ができるよう支援を行う。 	44
34	子育て環境を充実するための認定こども園の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度当初には本県における認定件数は 15 件となる見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園への移行を促進するために国は財政支援を行っているが、すべての形態の施設において必ずしも受けられる内容とはなっていない。 ・現在、国において議論されている「子ども・子育て新システム」の中で、認定こども園がどのような形態の施設に移行していくか見極めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国において議論されている「子ども・子育て新システム」の動向も踏まえながら、就学前の子どもとその保護者にとって「幼児教育の質の向上」と「仕事と子育ての両立支援の充実」を図ることのできる認定こども園制度を推進する。 	45

② 義務教育

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P 番 号
35	学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識改革が進み、学力向上に向けて組織的に取り組む学校が増加している。 ・単元ごとに数値目標を設定し、PDCA を機能させる学校の先進的な事例が報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の充実についての取組を更に充実させる必要がある。 ・学力の定着については、中学校の全国学力・学習状況調査における全国の平均正答率との差が縮まっているものの、その伸び幅が小さくなっている。 ・学校支援訪問に関するアンケート結果では、初年度から重点支援校の指定を受けている学校の「学校改善プラン」や「組織的な取組」に関する肯定群の割合が伸び悩んでいる。これは学校の取組が向上し、目標を高く設定したためと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援訪問によって取組が大きく推進する時期と膠着する時期があり、それぞれの時期に学校の求めている支援の内容と、推進チームの考える支援のあり方について整理し、学校のニーズに応え得る支援を行わなければならない。 	46
37	高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップシートの提出率は高知市全体で 90% を維持している。 ・提出が不十分な生徒に対して重点的な学習支援を実施している学校が増加した。(13 校/19 校中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップシートを自力で活用し切れていない生徒に対する個別の指導を充実させる必要がある。 ・授業と関連した家庭学習の在り方について学校全体で見直しを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は、県市協働事業である中学校学習習慣確立の最終年度を迎える。各学校の実態に応じた独自の学習習慣プログラムのシステム化に取り組む。そのために <ol style="list-style-type: none"> ① パワーアップシートの事後指導の徹底 ② 学習の仕方に関する指導の充実 ③ 個々の生徒の実態に応じた補習体制の確立 	48

③ 高校教育

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
39 学力向上に向けた4-D a a nプロジェクト(4段 階にわたる学力向上のため の取組、“Do aggressive action now” Project)の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学進学者数は552名であり、目標値の525名を超えることができた。旧帝大などの難関大学への進学者も複数の高校で見られる。センター受験者数(1,341名、過去最高)が増加し、国公立大学進学者数では昨年度と比較すると487名から64名増と、大きな伸びが見られた。 ・1年生11月での平均家庭学習時間は37分で昨年度より1分増加した。家庭学習を全くしていないという生徒は年々減少している。 ・学力把握調査で義務教育段階の学力が身に付いていないと断定された生徒の割合は4月当初は18.3%であったが、11月の調査では13.5%と減少した。また、目標値の14.4%未満を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学進学者数の71.2%は追手前、小津、西、安芸、中村の5校の成果である。各地域の高校から国公立大学へ進学できるよう県内大学への進学指導体制や指導方法についての研究が必要である。 ・家庭学習の状況は全国と比較すると半分強の時間であり、十分とは言えない。現在の取組は効果は上がっているが、各高校での取組について研究を継続する必要がある。 ・学力定着把握調査に基づく学習指導の研究では、高知市周辺校を中心とする普通科高校が主な対象となっている。専門高校の状況など県内高校を網羅することができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学進学については、本県としては過去最高の実績となるが、全国と比較すると十分ではない。生徒の大学進学への意識付け、教員の進学のための教科指導力の向上、学校としての進路指導体制の改善などを推進することが必要である。 ・基礎学力の定着は、就職支援や中退防止の基盤となるものである。小規模校が多いことから学力向上サポート員の支援や学力定着把握調査による支援は今後も必要である。指定校の取組に留まらないよう、県立高校全体への波及を図る必要がある。 ・これまでの学力向上対策事業の検証を進め事業の見直しを行うとともに、継続して学力向上対策に関する支援を行う必要がある。 	50
41 希望の進路実現に向けた 高校生就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の事業の充実とともに、スキルを向上させるための追加事業を実施、更には、関係機関と学校との連携を密に図ることで、3月末の就職内定率は92.8%(就対協調べ)となり、平成21年度の86.7%を上回り、成果を上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年からの進路意識が薄く、スキル不足で就職試験に対応できない。 ・一次産業や介護・福祉分野の求人掘り起こしや学校とのつながりが薄い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数多くの追加策を講じて内定率の向上につなげてきたが、生徒の進路目標の達成には早い段階からの継続した取組が不可欠であることから、キャリア教育の充実・企業開拓の充実・社会の求める人材育成の柱に加え、1・2年生からの就職支援事業を来年度事業に組み入れ、今後一層生徒の夢や希望の叶う取組としていく。 ・一次産業や介護・福祉分野の掘り起こしや学校とのつながりを強化すべく、高等学校課就職アドバイザーを配置し、より充実した求人確保に努める。 	52

④ 特別支援教育

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
43 教育内容を高める発達障 害等支援・特別支援教育総 合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較して、各校種共に個別の指導計画の作成率が高くなっている。 ・作成率が高くなってきた取組として、巡回相談員派遣事業で個別の指導計画の作成を求めたこと、特別支援教育学校コーディネーター協議会やその他課が主催する協議会等において、その必要性について機会を捉えて説明してきたことが、成果に結びつきつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の必要性の理解に留まらないよう、手引きとなる記載例を丁寧に伝える必要がある。 ・小中学校における特別支援教育学校コーディネーターは、毎年3割程度が新任者であり、特別支援教育の推進者として、十分に機能していない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の在り方(指針)を策定し、関係各課が連携し、具体的な支援や指導の強化を図る。 	54

⑤ 高等教育(大学等)

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
47 大学入試における県内枠 の設定や教育課題解決に向 けての貢献				

⑥ 教育の連続性の確保

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
51 幼児教育と小学校教育の 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・最終目標9地域に対し、現在6地域で実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活を中心とした幼児教育と、教科等の学習を中心とした小学校教育では、教育の内容や方法などについて違いがあり、保育者と小学校教諭との間で理解が十分でない。 ・行事を通じた交流活動は行われているが、発達や学びの連続性を踏まえた系統的な連携が十分とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、就学前と小学校との連携を推進していくためには、モデル事業の普及啓発に留まることなく、教職員一人一人が互いの教育内容や指導方法の違い、また共通点などについて理解を深め、互惠性のある交流活動に取り組む支援が必要である。また、発達や学びの連続性を踏まえた保育課程・教育課程の編成について働きかけていくことが必要である。 	61

—	小中連携による不登校・いじめ等対策の推進（再掲）				
50	生徒・学生への教育効果 を高める高大連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や学校訪問はもとより、連携事業としては、高知大学は人文、理、医、農の学部と連携があり、生徒の興味・関心や実情に合わせた連携が図られている。 ・連携事業を通して、生徒の知的好奇心を育み、学習意欲の喚起や進路実現のための推進力となる機会を持つことができた。 ・高・大協働で開発した長期間のカリキュラムによる取組を通して、3年間で育成すべき力を段階的に高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生徒が参加でき（参加しやすく）、実施内容を十分に理解できるプログラムの開発。 ・高大連携校における学校の実情に合わせたカリキュラムの開発。 ・連携することでどのように学校全体の教育力向上につなげていくのか、各連携校でのシステムづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の生徒や教員だけに留まらない連携を更に進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う。 ・生徒の学習に対する意欲や目的意識を高めるプログラムの研究・開発する。 ・大学側との意見交換により、高校における進路指導や学習指導を更に充実させる。 ・教員研修プログラムを開発し実施する。 	60
—	「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進（再掲）				

8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

① 教職員の採用・研修等

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
52 採用説明会・勉強会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・両事業とも事業開始から3年が経過し、複数回の参加者は減少傾向にあり、初参加及び大学等在学中の参加者は増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用説明会は参加者を広く一般に求めているが、実数としては少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用説明会については、初参加となる人材開拓と同時に、これから進路決定を行う学生の保護者など、本人に関わる参加者の増加を図る。 ・採用勉強会では、資質指導力向上に関する内容の評価が高かったため、更に充実させていく。 	62 ・ 63
54 教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究場所として、県内4箇所に教科研究センターを開設することができた。 ・開設1年目の総利用者数が約3700人（見込み）、県内の約7割の公立学校が活用しており、研究場所としての認知が高まった。 ・利用者の約70%が再利用者であり、指導アドバイザーの指導・助言、施設の機能・資料等を活用した研究活動が定着しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導アドバイザーの人材を確保できる体制づくり。 ・安定し発展的した運営を可能とする施設、資料等の充実及び整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が積極的に教科研究センターを活用し、学校現場に教科研究を意欲的に行おうとする風土が醸成され、日々の授業の質の向上が見られるようにする。 	65

② 指導力の育成と表彰

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
56 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校で指導的な役割を担う教科指導の中核となる教員（教科ミドルリーダー）を、3年間で124名を育成した。 ・勤務校の校内研修や教育研究所主催の教科部会、また、教育課程連絡協議会の講師となり、授業力の向上について他の教員へ波及する機会をもった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の人材確保のために本事業の趣旨や内容の理解を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域（市・郡）に5教科のミドルリーダーを育成し、そのミドルリーダーが核となって、教科指導の在り方等を各学校や各地域で伝達・普及することで、教員の授業力を向上させ、授業の質を高めていく。 ・これまでに育成した教科ミドルリーダーの活躍の場を確保していく。 	67
60 優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・制度趣旨の浸透に伴い、適切な推薦が行われたことにより、功績・奨励・実践表彰それぞれに受章者が増加傾向にある。 ・平成21年度から「緊急プラン」と関連付けた表彰制度としたことから、緊急プランの目標達成に向けた日々の取組と連動したものとなった。 ・表彰者を県教委広報誌に掲載するとともに「表彰事績概要」をすべての市町村教育委員会及び学校へ配付することにより、優れた取組の周知・啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や学校によって推薦者の数に差があること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意欲を喚起するという趣旨を市町村教育委員会及び学校に継続的に周知し、日々の適正な評価に努めてもらうことで、より適切な推薦が行われるようにする。 	71

9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
61 学校組織活性化実践事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント校長研修会アンケートからは肯定的な回答を多く得ており、マネジメントの手法についての理解は深まっていると推測される。 新しい職の活用について2年間研究モデル校で検証を行い、学校組織の活性化につながった等の成果が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職のマネジメント向上の必要性やマネジメント手法についての理解は深まっていると考えているが、それを具体的に教育活動で実践していくことが求められる。 新しい職を学校課題の解決に向けて有効に活用していくためには、管理職や各主任との連携・協力が円滑に行えるよう、運営組織上の位置付けや職務内容をより明確にしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職のマネジメントについては、特に実践力の向上について研修を実施する。 PDCA サイクルに基づく効果的な組織マネジメントの実践及び校内研修を核としたOJTの促進が図られ、個々の教育員の指導力、実践力が向上することで、学校組織としてより充実した教育活動が実践されることを目指す。 中央研修修了者の人事配置等について検証を行う。 新しい職について研究モデル校での成果を踏まえた、効果的な活用につながる研修を実施する。 	72
62 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入	<ul style="list-style-type: none"> 平成21～22年度の2年間、研究モデル校へ新しい職を配置した結果、副校長については権限移譲による事務処理の迅速化、主幹教諭については管理職と教職員の意思疎通の円滑化、指導教諭については教職員間の意思疎通の円滑化などの成果が見られた。 平成21年度は職務内容が確立されていないケースが見られたが、2年間の研究モデルを経て、成果や課題が明らかになり、平成23年度からの通常配置に向けた検証を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい職を有効活用するためには、運営機構上の位置付けや職務内容を一層明確にしていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい職を有効活用するため、運営機構上の位置付けや職務内容を一層明確にしていく。 	73
55 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より新しい人事評価制度が管理職において先行実施された。 新しい人事評価制度には次のようなメリットがある。 <ul style="list-style-type: none"> ①昇給のための評価を改めて行う必要がなくなった。 ②より客観的で透明性のある制度となった。 発揮能力水準に応じて昇給の号給が決まる給与制度本来の理念により近づいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の人事評価制度・昇給制度の内容の周知に努めること。 管理職以外の人事評価制度・昇給制度についても改善を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の新しい人事評価制度・昇給制度の実施 管理職の人事評価制度・昇給制度についての説明会（教頭対象） 人事評価制度等に関する検討委員会の開催 管理職以外の人事評価制度・昇給制度の改正に向けた検討 管理職以外の新しい人事評価制度・昇給制度についての説明会（市町村教育長・校長・教頭対象） 新しい人事評価制度を活用した昇給制度の実施要領・実施マニュアルの作成・配付 	66

10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育施設・設備の整備

検証項目	成 果	課 題	今後の目指すべき方向	P番号
65 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から22年度までの第2次実施計画と、平成23年度から25年度までの第3次実施計画では、「県立高等学校の適正な規模と配置」に重点を置いている。 大栃高校、仁淀高校、窪川高校定時制は、第2次実施計画で募集停止とした。また、平成24年度には宿毛高校大月分校が募集停止となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の中学校卒業生数の減少という状況の中での充実した教育環境のあり方及び新学習指導要領を考慮した教育課程の編成など、十分な検討を行い、一層の特色化や魅力化を図る。 募集停止後は、在校生への教育支援や進路保障取り組むとともに、統合先の教育課程をより一層充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 再編対象校だけでなく全ての高等学校において、生徒の進路希望実現に向けた教育環境の維持と魅力ある学校づくりを目指す。 第3次実施計画後の平成26年度以降も中学校卒業生数の減少は止まらない状況から、更に将来を見据えた再編計画を立てる。このとき、県全体をひとまとまりとした地域バランス、地域の強みを生かす産業振興、地域や県における各学校の存在価値、南海地震に対する防災（特に津波に対する対策）等の視点に考慮する。 次期再編計画を想定しつつ、第3次実施計画を入学者選抜制度の改正 	76

				と通学区域の見直し計画、特色ある高等学校づくりの推進(21ハイスクールプラン推進事業)と連動させて進める。	
66	安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画策定時の現状(H20.4.1)から現在(H23.4.1)の進捗状況は下記のとおり。 【県立学校】 ・耐震診断実施率 : 64.7% → 100%(H23度末) ・耐震化率 : 57.9% → 65.4% 【公立小中学校】 ・耐震診断実施率 : 85.8% → 95.0% ・耐震化率 : 51.6% → 71.7% 【幼稚園・保育所(公立・私立)】 ・耐震診断実施率 : 27.7% → 56.8% ・耐震化率 : 48.4% → 66.5% 	【耐震化推進の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・設置者の財政状況 ・学校等統廃合問題等の地域的な問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設については「県有建築物耐震化実施計画」に沿って耐震化を進めた場合、計画の最終年度である平成26年度末でも未だ耐震化率は83.6%であることから、今の計画を可能な限り前倒しするよう、関係部局と協議していく。 ・公立小中学校施設については、特に耐震化が遅れている市町村には個別に前倒しを要請することと併せて、予算面では、耐震化の推進に関する県単補助金を確実に措置するとともに、国に対しては、支援制度の充実等を引き続き要望していく。 ・幼稚園・保育所については、設置者である市町村や法人に対し、施設の運営状況も聞き取りながら、耐震診断や耐震化の促進を要請するとともに、耐震化の推進に関する県単補助金を確実に措置する。 ・東日本大震災における津波被害等を踏まえた国や県危機管理部における南海地震対策や再検証状況も見極めながら、学校等施設整備の在り方について必要な検討を進める。 	77
68	ICT環境の整備と情報教育政策の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT環境整備事業により、校務用PCをはじめとするハードウェア整備が急速に進み、教員のICT活用指導力の調査結果も向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア整備に見合うソフト・ヒューマンの充実が必要。 ・教育の情報化を推進するうえで、ソフト・ハード・ヒューマン面での整備を総合的かつ計画的に進めることが重要。 ・市町村には地方交付税措置についての理解を図り、ICT整備のための積算額に見合う適切な予算配分についての周知を図る必要がある。 ・国の「教育の情報化ビジョン」に沿った、新たな高知県版・教育の情報化ビジョンの策定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県版「教育の情報化ビジョン」を策定し、国の目指す「21世紀にふさわしい学びと学校の創造」を目指す。 ・県立学校、市町村(学校組合)立学校のソフト・ハード・ヒューマンの充実を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指す。 ・ネットワーク環境を充実させ、クラウドコンピューティングによる校務の情報化を目指す。 ・教員研修を充実させ、教員のICT活用指導力向上を目指す。 	79

② 社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

検証項目	成果	課題	今後の目指すべき方向	P番号
69 県立図書館等の生涯学習機関の充実 ※新県立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想検討委員会では、多様な視点から非常に密度の濃い議論が交わされ、構想が取りまとめられた。 ・図書館フォーラムやパブリックコメントを通して、県民・市民の間で意見が交換され、図書館の在り方に関心を集めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の災害に強い施設としての整備 ・駐車場整備と民間駐車場の活用方法の検討 ・県市の組織・運営体制の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を踏まえて、新しい図書館が「地域を支える情報拠点」として、県民・市民の暮らしや仕事に役立つ、本県の読書環境・情報環境の向上に貢献できるように、基本計画～建築工事・開館準備に向けた具体的な取組を進めていく。 	80

2. 主な取組の検証結果

シート No.	1A	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	小中学校課
検証項目	「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進（小・中学校）				
到達目標	キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施				

■キャリア教育全体計画の作成率（％）

	H20	H21	H22
小学校	38%	56%	63%
中学校	55%	61%	67%

■キャリア教育連絡協議会への参加校の拡大

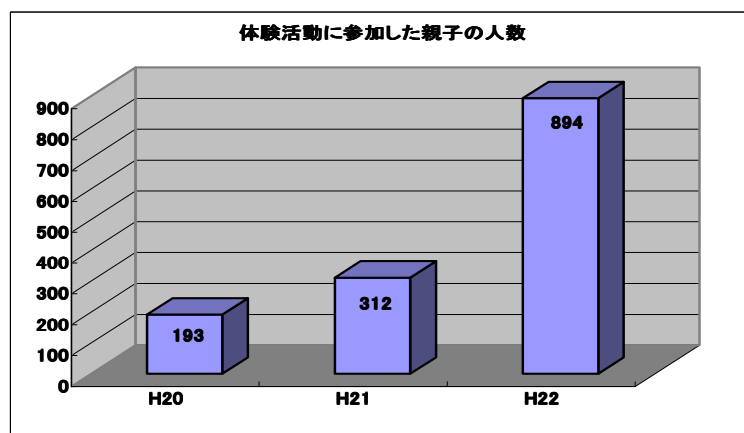
	H21	H22
小学校	2校	5校
中学校	11校	16校
高等学校	※参加対象としていない	21校

<p>【成果】</p> <p>◇キャリア教育全体計画作成状況については、取組に改善が見られ、作成率は毎年度着実に向上している。</p> <p>◇市町村教育委員会を含めキャリア教育に対する関心が全体的に高まっており、平成22年度は、小・中・高等学校の連携や系統的な指導について協議を深めることができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇キャリア教育全体計画の作成状況は向上しているものの100%には至っておらず、県内小・中学校全体のものにはなっていない。</p> <p>◇キャリア教育への関心は高まりつつあるが、連絡協議会への参加率は、平成22年度の協議会においては高等学校で県全体の約半数、小・中学校では全体の6%に過ぎない。</p> <p>◇キャリア教育の基本的な捉え方、職場体験活動の取組に関わる事前・事後指導については不十分な状況である。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■年度当初の市町村指導事務担当者会や各教育事務所の指導主事等の学校訪問により、キャリア教育全体計画の作成率の向上を図る。</p> <p>■本年度もキャリア教育連絡協議会を開催し参加校数の拡大を図るとともに、連絡協議会における研修内容について、基本的な捉え方や取組についてイメージする講座と実践を強化できる講座の両面から充実を図る。</p>	

シート No.	2B	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	生涯学習課
検証項目	道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進（体験活動）				
到達目標	親子で感動を共有できる体験活動への理解を促進し、継続的に体験活動に参加する親子の数を増加させる。 【目標数値】 5年間で延べ1,000組の親子が参加				

■「幼少期における感動体験モデル事業」実施内容（H20～H22）

年度	実施内容等	人数・回数等
H20	体験活動事業費補助団体数	7団体
	体験活動の実施	8回
	体験活動の親子参加者数	193人
	プログラム作成検討委員会	4回
	プログラム開発	8プログラム
	「幼少期感動体験プログラム作成ガイドライン」の作成・配付	200部
H21	体験活動事業費補助団体数	4団体
	体験活動の実施	12回
	体験活動の親子参加者数	312人
	プログラムの開発	4プログラム
	「幼少期感動体験プログラム作成ガイドライン」別冊の作成・配付	300部
	指導者研修会への参加者数	99人
H22	体験活動事業費補助団体数	8団体
	体験活動の実施	32回
	体験活動への親子参加者数	894人
	指導者養成講座への参加者数	57人
	体験活動報告会の実施	2回



〔体感活動実施団体の報告数による〕

【成果】

- ◇幼少期の子どもと親が参加できる体験活動のプログラムを、平成20年度に8事例、平成21年度に4事例作成して実施することにより、体験活動に参加する親子の人数が増加した。
- ◇体験活動の実施団体が延べ27団体となった。
- ◇「幼少期感動体験プログラム作成ガイドライン」の作成・配付により、指導者の体験活動への関心が高まった。
- ◇体験活動報告会により、実施団体同士の情報交換や人材交流が行われた。

【課題】

- ◇県民がいつでも身近な場所で体験活動ができる環境整備が必要である。
- ◇実施団体同士の情報交換や人材交流等を、より活性化させる必要がある。
- ◇体験活動に関する県民への情報提供が十分ではないため、効果的な方法を構築する必要がある。

【次期計画で目指すべき方向】

- 平成22年度全国生涯学習フォーラム高知大会における「環境フォーラム」での提言を受け実施する「環境学習推進事業」の中で、体験活動のフィールドを持つ管理者や実施団体等同士の情報交換を密にし、人材交流を深める。
- HPを中心にした様々な媒体を通じて、県民への情報提供を行う。

シート No.	1B	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	高等学校課
検証項目	「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進（高等学校）				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の推進 ・高等学校においては、勤労観、職業観の確立 				

■インターンシップ実施状況

1) インターンシップ推進事業

- ・生徒が自らの学習内容や将来の進路等に関係した地元の産業現場等において就業体験を行う。
- ・平成 22 年度は参加生徒数、協力企業数が増え、各校が実情に合わせ取り組んでいる。

実績：

年度	参加校数	参加生徒数	協力企業数
H19	19校	1,650人	448社
H20	19校	1,640人	359社
H21	20校	1,250人	322社
H22	20校	1,749人	350社

2) 農林業体験インターンシップ事業

- ・アグリサポート、アグリリサーチ、アグリウォッチングの 3 つのコースがあり、農業コースや農業専門学科高校の生徒が先進農家等で実習を行うとともに、普通科高校の生徒が農林業に触れる機会を設ける。

実績：

年度	参加校数	参加生徒数
H20	15校	377人
H21	14校	331人
H22	11校	271人

①アグリサポート：高知農業高校、幡多農業高校が実施

農業高校で学ぶ 1 年生を対象に農家などに派遣し、農林業の体験を通し農業の伝統文化や現状を理解し、実践的な技術指導を受けた。

②アグリリサーチ：構原高校、四万十高校、嶺北高校、高知追手前吾北分校、春野高校が実施

農業高校や総合学科の農業系列及び普通科農業関連コースで学ぶ生徒が先進農家や林業関連企業で、実践的な農林業の技術指導を受けた。

③アグリウォッチング：高知農業高校、東高校、小津高校、北高校、幡多農業高校が実施

高知大学農学部での体験学習や天敵農法などの先進的農法を実践する営農家による講演を実施した。

<p>【成果】</p> <p>◇自分の進路に関わる職種に就業体験することにより、仕事の内容に加え、働くことの意義やコミュニケーション能力の大切さなどを学び、以後の学校生活の改善や進路選択につなげることができた。</p> <p>また、参加生徒数も増加しており、事業の広がりが見られる。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇参加校は 20 校で、全学校・全生徒の実施には至っていない。また、1 日の企業見学や 2～3 日の短期の就業体験が多く、十分な体験学習ができていない。</p> <p>更に、事前事後指導の徹底が十分ではない学校も多く、インターンシップの目的が達成できていないケースもある。</p> <p>◇小・中・高のつながりを持った体系的なキャリア教育ができていない。</p>
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■予算を確保し、全学校・全生徒への働きかけを行うとともに、事前事後指導を徹底し、インターンシップをより効果的な体験学習とする。</p> <p>■小・中・高のつながりのある事業となるよう、高校としてやるべきインターンシップ活動を検討・実施し、系統的なキャリア教育を推進する。</p>	

シート No.	2A	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	小中学校課
検証項目	道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進（道徳教育）				
到達目標	指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果の普及により、道徳教育の充実を図る。 【目標数値】 道徳の時間公開率 （小）100% （中）100%				

■（表1）児童生徒の意識調査（文部科学省指定校 小学校4校 中学校2校 合計6校）

	H21 年度当初	H22 年度末	差
1 道徳の時間は好き	69.1%	81.3%	+12.2%
2 道徳の時間はためになる	89.7%	90.3%	+0.6%
3 道徳の時間はよく考えている	77.2%	81.3%	+4.1%

■（表2）新学習指導要領に基づく道徳教育の全体計画の整備状況（高知市除く 273 小・中学校）

	整備済	H22 年度中に整備	整備できない
校数	136 校	137 校	0 校

■（表3）道徳の授業公開率（全学級で公開・一部学級で公開併せて）（H22. 5 月）

	小学校	中学校
公開率(%)	98.7%	94.8%

【成果】

- ◇文部科学省研究指定校では道徳の授業に対する意識が向上し、道徳の授業の充実が見られた。こうした指定校の成果を各校の研究発表会や県主催の実践報告会、冊子にまとめるなどして成果普及を行った。（表1）
- ◇県指定道徳教育重点推進校を拠点として市町村全体で道徳教育を推進するための「道徳教育推進地区協議会」が、平成23年度7市町村に設置され、地域ぐるみで道徳教育を推進する組織体制が整った。
- ◇道徳教育の専門性を備えたリーダー教員「道徳推進リーダー」14名（平成22年度）を育成した。また、14名中8名が平成22年度中に成果普及を行った。
- ◇道徳教育用教材（副読本・心のノート）を県内全小・中学校に配付した。
- ◇「小・中学校道徳教育研究協議会」（県主催 高知市除く全小・中学校対象）において、新学習指導要領に基づく取組の周知を行い、新学習指導要領に基づいた道徳教育全体計画が整うなど各学校における指導体制の確立が図られてきた。（表2）
- ◇指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果を普及することによって、小学校で98.7%、中学校で94.8%の学校で道徳の授業公開が行われ開かれた道徳教育が推進された。（表3）

【課題】

- ◇指定校においては、道徳の授業に対する児童生徒の意識や道徳性の向上が見られない学校もあり、取組や成果には温度差がある。
- ◇「道徳推進リーダー」を県だけでなく、市町村、各学校でも一層積極的に活用していくようにする。
- ◇児童生徒の道徳性の変容については、短期に数値で表れるものではないことから、具体的な成果把握が難しい。

【次期計画で目指すべき方向】

- 取組が不十分な指定校に対して指導主事の訪問指導回数を増やし、取組の温度差を解消する。
- 平成23年度、7市町村に設置される「道徳教育推進地区協議会」への支援・指導を行い、地域ぐるみで道徳教育を進める体制を確立する。また、平成24年度以降は、その体制をモデルとして県内全地域に道徳教育推進組織をつくるよう各市町村に働きかける。
- 平成22年度認定「道徳推進リーダー」を全員活用し、県内各地域で教員の道徳の指導力向上を図る。
 - ・「道徳教育推進地区協議会」（7地区）での指導助言・実践発表者・企画運営者として
 - ・県教育委員会主催の各種協議会での指導助言者・実践発表者として

シート No.	5	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	人権教育課
検証項目	発達段階に応じた人権教育の推進				
到達目標	計画的で系統的な人権教育が行われるために、県内公立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の作成率を100%とするとともに、年度ごとに見直しを行いより充実した計画にしていく。				

■平成 22 年度人権教育全体計画・年間指導計画の作成率（公立）

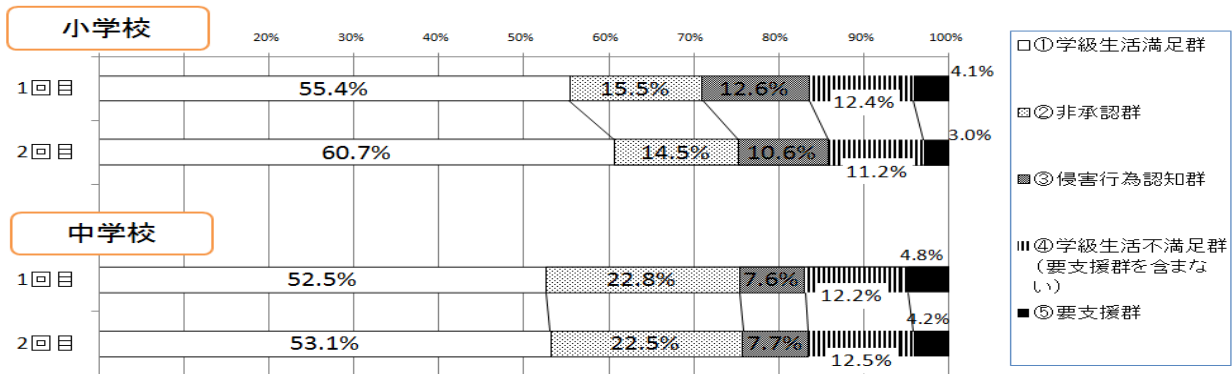
	全体計画	年間指導計画
小学校	99.1%	95.2%
中学校	97.4%	95.9%
高等学校	100%	

※高等学校については、全体計画・年間指導計画がまとめられた様式となっている。

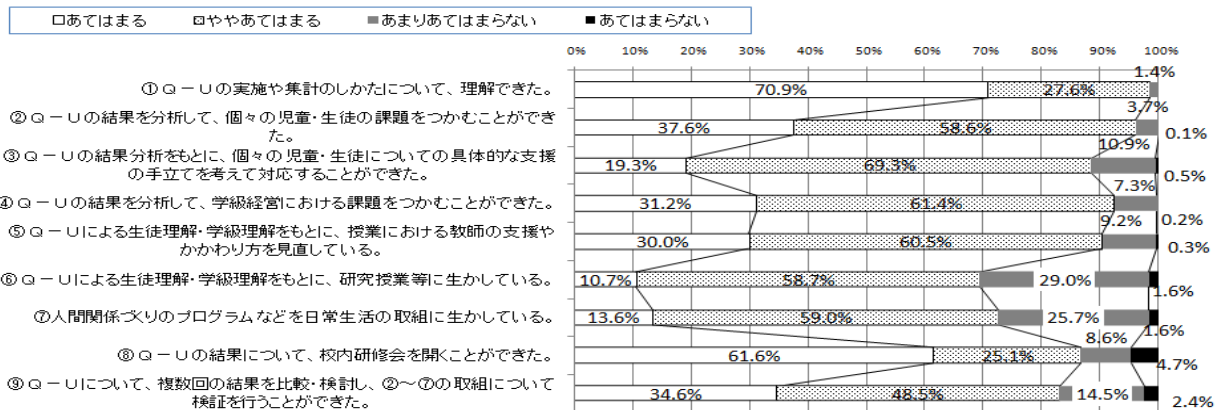
<p>【成果】</p> <p>◇人権教育主任連絡協議会で、人権教育全体計画・年間指導計画の提出を求めており、作成率は95%を超えている。</p> <p>◇年度末に心の教育センターが行う人権教育主任研修会において、各校で取り組んだ人権教育の実践を持ち寄り、グループ協議において指導・助言を行うことにより、各校の次年度の全体計画・年間指導計画の立案や充実につなげることができ始めた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇人権教育全体計画・年間指導計画の作成状況は向上しているものの、100%には至っていない。また、作成されていても、年度ごとの見直しがなされていないため、児童生徒の発達段階に応じた計画や教職員全体で確認された計画となっていないものもある。</p> <p>◇人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）において示している、人権教育の充実が、学力の向上につながるなどが十分認識されていないため、具体的な取組が計画の中に位置付けられていない。</p> <p>◇人権教育とはどんな教育か、人権が大切にされる学校や学級の具体的なイメージが理解されていないとともに、共有化ができていない。そのため、人権学習と人権教育の関連性を意識した実践に弱さがある。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■校長会や人権教育主任連絡協議会において、人権教育年間計画の充実について働きかけを行うとともに、作成状況等について地区別の校長会や人権教育主任連絡協議会において示すことで、作成率の向上を図る。</p> <p>■人権教育全体計画・年間計画の作成状況、内容について各教育事務所と共に点検し、未整備の学校については整備に向けた働きかけを行うとともに、内容が十分ではない学校に対しては、地教委訪問の機会を活用して改善を要する点を伝え、学校への指導につなげる。</p> <p>また、新学習指導要領に伴う教育課程の見直しと関連させて計画の見直しを進めるための校内研修や各種研修会において、計画の見直しがより進むよう、各学校や市町村のニーズにあった方法で支援を行う。</p> <p>■「人権教育指導資料（学校教育編）Let's じんけん」を改訂し、各校の人権教育の充実に資する内容とするとともに、「人権教育指導資料（幼児教育編）スマイル」と併せて、保育、幼稚園、小学校・中学校、県立学校と、系統的・計画的な人権学習及び人権教育が推進されるよう、人権教育主任連絡協議会や研修会等の場を活用して働きかけを行う。</p>	

シート No.	3	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	人権教育課
検証項目	学級を良くするためのQ-Uアンケートの普及・定着				
到達目標	学級経営の基本を理解した学級づくりリーダーを180名養成するとともに、高知県独自の学級づくりアンケートを作成し、人権が尊重された温かい学級づくりを進めることにより、生徒指導上の諸問題に関わる数値を全国水準にすることを旨とする。				

■Q-U プロット図に位置する県内児童生徒の割合

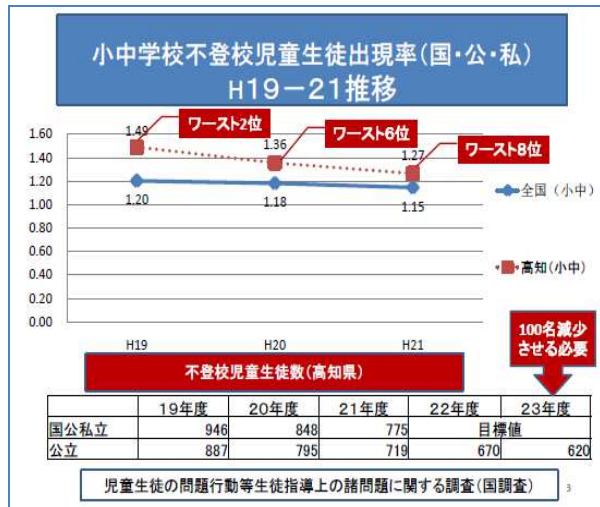
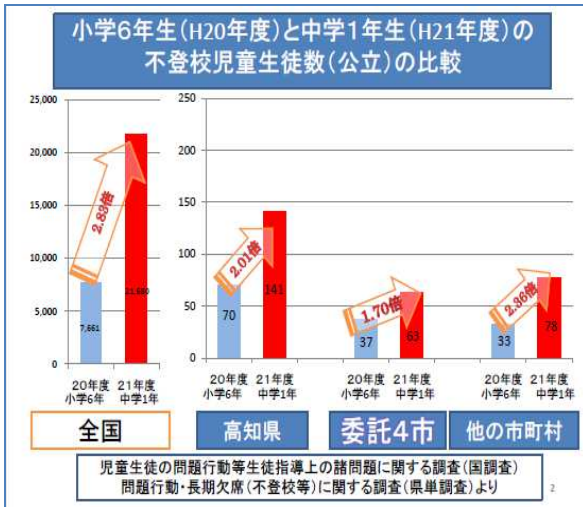


■Q-U実施後の教員の意識



<p>【成果】</p> <p>◇3年間の取組の結果、平成22年度は、県内小中学校の99%の学校がQ-Uアンケートを実施することができた。その結果、高知県の小中学校の学級生活満足度の割合(全国と比べ、満足群、非承認群に位置する児童生徒の割合が高い)を分析・考察することができた。</p> <p>◇児童生徒理解・学級理解を基に、個々の児童生徒や学級集団について、関わり方や支援の手立てを考えて対応するようになり、教職員の意識は年々向上しており、教員の活用率(肯定的な回答)も86%と上昇している。</p> <p>◇Q-U活用研究協力校3中学校では、学校の課題(チーム支援、支援サイクルづくり、小中連携)に応じて、継続した学校支援を行った結果、児童生徒理解に関する教員の意識が向上し、長期欠席生徒の出現率等が改善された。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇Q-Uアンケートの分析による児童生徒理解は進んだが、日々の授業改善や人間関係づくり等、具体的な取組に活用していくことは、学校・学級間で差が見られている。</p> <p>◇更に具体的に活用していくためには、各学校が支援システムから年間を通じた支援サイクルを構築していくことである。そのためには、各地域の学級経営リーダーとなるコーディネーターの教員を育成することが必要である。</p> <p>◇高知県独自の児童生徒理解や人間関係づくりに関する「学級づくりアンケート」を作成し、活用していくことが必要である。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■Q-Uアンケートの具体的な活用を更に図るため、温かい学級づくり応援事業として「学級づくりリーダー養成研修会」を実施し、学級経営の基本を理解した教員を3年計画(60名×3年間=180名)で養成していく。リーダーを核として、Q-Uを活用した学級経営力の向上を各市町村単位で推進していくことを目的としている。そのために、心の教育センターは各市町村の取組やリーダーを年間継続してサポートする体制づくりを進める。</p> <p>■Q-Uアンケートに代わる高知県独自の「学級づくりアンケート」を作成していくために、共同で研究する大学教授や研究員との連携を図っていく。</p>	

シート No.	4	基本方針への位置づけ	1-①	担当課	人権教育課
検証項目	小中連携による不登校・いじめ等対策の推進				
到達目標	不登校やいじめを生じさせない人権が尊重された学校づくりの推進 【目標数値】 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準に				



【成果】

- ◇中1ギャップ解消に向けて、同一中学校に進む小学校間の連携(合同合宿、人間関係づくり等)、小中連携(個人カードを活用した中学校区連絡会議・授業交流・教員の人間関係づくり等)が広がりつつある。
- ◇市町村教育委員会において、長欠傾向の児童生徒の状況を早期に細かく把握、支援ができるようになった市町村は、不登校児童生徒数の減少が見られるようになってきた。
- ◇中1仲間づくり合宿実施予定校は、平成23年度59校で、実施率は53%と過半数を超える見込みである。
- ◇虐待といじめの対応マニュアルを作成・配付したこともあって、学校における組織体制づくりや校内研修等の取組が進んできた。
- ◇県内全域の要保護児童対策地域協議会に県教委が加盟し、要保護児童の状況を把握できるようになった。

【課題】

- ◇平成22年度末公立小中学校の不登校児童生徒数は、平成21年度より12名増加しているが、その要因・背景の特定が不十分である。
- ◇学校においてQ-Uアンケートの活用は進んできたが、子どもが学校不適応を示す兆候に早期に気づき、正しい状況把握や対応ができていない場合がある。
- ◇学校不適応防止には、教職員の発達障害への理解、カウンセリングマインドや授業力の向上等、県教委各課の連携した取組を進める必要がある。
- ◇県教委が要保護児童の状況を把握できるようになったが、学校等への具体的な支援に十分つながっていない。

【今後の目指すべき方向】

- 不登校やいじめを生じさせない人権が尊重された学校づくりの推進をしていく。
- 小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導の充実を継続していくとともに、発達障害に起因する学校不適応防止に向けた幼稚園・保育所・学校との連携並びに県教委の連携した支援を進めていく。
- 中1仲間づくり合宿は、教員間で目的を明確に持ち実施することで、不登校生徒の減少や生徒相互の人間関係及び生徒と教員の人間関係が良くなり、問題行動の減少にもつながっていることから、この成果の普及を進める。
- 要保護児童への対応において困難なケースについては、学校等にスーパーバイザーの派遣や支援ができるようにする必要がある。

シート No.	6	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	こうちの子ども体カアップアクションプランの推進				
到達目標	全国体力調査の全ての項目で全国平均または同等レベルを目指す。				

■「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から

		Q 5 運動・スポーツの実施状況(%)						Q 6 運動・スポーツの実施状況(%)					
		標本数	1. 殆ど毎日 (週3日以上)	2. 時々(週 に1~2日)	3. ときたま (月に1~3 日)			4. しない	標本数	1. 殆ど毎日 (週3日以上)	2. 時々(週に 1~2日)	3. ときたま (月に1~3 日)	4. しない
小5男子	全国	102594	61.6%	27.9%	6.2%	4.3%	中2男子	全国	99621	84.0%	7.1%	3.7%	5.2%
	高知県H22	1527	61.2%	23.9%	6.8%	8.1%		高知県H22	1287	83.4%	4.7%	4.1%	7.8%
	高知一全国		-0.4%	-4.0%	0.6%	3.8%		高知一全国		-0.6%	-2.4%	0.4%	2.6%
	高知県H21	3116	61.4%	25.4%	7.3%	5.9%		高知県H21	2927	82.1%	6.0%	4.3%	7.7%
	H22-H21		-0.2%	-1.5%	-0.5%	2.2%		H22-H21		1.3%	-1.3%	-0.2%	0.1%
小5女子	全国	97751	35.8%	43.8%	12.5%	7.9%	中2女子	全国	93926	61.2%	11.1%	10.3%	17.4%
	高知県H22	1452	34.4%	41.1%	13.1%	11.4%		高知県H22	1191	59.2%	7.8%	12.6%	20.4%
	高知一全国		-1.4%	-2.7%	0.6%	3.5%		高知一全国		-2.0%	-3.3%	2.3%	3.0%
	高知県H21	3098	34.2%	40.9%	15.5%	9.4%		高知県H21	2446	59.9%	10.0%	11.6%	18.5%
	H22-H21		0.2%	0.2%	-2.4%	2.0%		H22-H21		-0.7%	-2.2%	1.0%	1.9%

- ・運動やスポーツを「ほとんど毎日している」と答えた児童生徒は、全国平均値とほぼ同様の割合となっている。
- ・運動やスポーツを「しない」と答えた児童生徒は、全国平均値より高い傾向にある。
- ・平成21年度と22年度を比較すると、「しない」と答えた割合が、少しではあるが増加している。

	小学校			中学校		
	Q1 体育の授業以外に体力向上の取組をしているか					
	取組の有無(%) ※複数回答可					
	1. 継続的な取組の実施	2. 特定日に啓発的取組	3. 特になし	1. 継続的な取組の実施	2. 特定日に啓発的取組	3. 特になし
全国	68.1%	13.4%	23.9%	25.5%	6.7%	68.8%
高知県H22	54.2%	21.2%	32.2%	39.7%	4.8%	55.6%
高知一全国	-13.9%	7.8%	8.3%	14.2%	0.0%	0.0%
高知県H21	51.1%	14.1%	38.3%	24.4%	1.7%	73.1%
H22-H21	3.1%	7.1%	-6.1%	15.3%	0.0%	0.0%

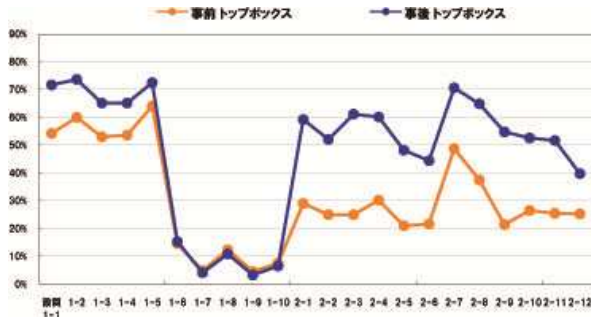
- ・体育・保健体育の授業以外に体力向上の取組をしている学校の割合は、全国平均値よりは低いものの、平成21年度と比較すると小・中学校とも高くなった。特に、中学校は前年比15.3ポイント上昇した。

<p>【成果】</p> <p>◇運動やスポーツを「ほとんど毎日している」と答えた割合は、全国とほぼ同じ水準に達している。</p> <p>◇体力向上に向けた取組を行っている学校の割合が高くなった。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇運動やスポーツを「しない」と答えた割合が増えた。今後は、運動をしない児童生徒、運動を苦手としている児童生徒に運動習慣を身に付けさせるための取組が必要である。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■「こうちの子ども体カアップアクションプラン」の改訂を行う。その際、運動をしない児童生徒、運動を苦手としている児童生徒に焦点を当てた取組の充実を図る。</p> <p>■学校現場で運動習慣を身に付けさせるための取組が充実するよう、支援を行っていく。</p> <p>■関係課と連携して「早ね・早おき・朝ごはん+運動」の運動を推進していく。</p>	

シート No.	7	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業				
到達目標	県内全ての中学校区に1名以上のトップアスリートを派遣する。				

■事業アンケート結果

◇事業実施前・実施後の意識の変化について



【設問1】

- 1-1. 夢を持ちたい
- 1-2. 夢を持ちたい実現したい
- 1-3. 夢実現に必要なことがわかりたい
- 1-4. 夢実現には人の協力が必要
- 1-5. 夢を持つことは大切
- 1-6. 将来に不安や心配がある
- 1-7. 夢実現は大変だから楽な道を選んでしまう
- 1-8. 他の人に言うのは恥ずかしい
- 1-9. 夢はあるけどかなわない
- 1-10. かなわない夢は意味がない

【設問2】

- 2-1. 目標をもつこと
- 2-2. 自信を持つこと
- 2-3. 努力すること
- 2-4. 失敗してもあきらめないこと
- 2-5. 勉強をすること
- 2-6. 読書して幅広い知識をもつこと
- 2-7. 友人を大切にすること
- 2-8. 助け合い、人に感謝する気持ちを持つこと
- 2-9. 人の話をよく聞いて参考にする
- 2-10. 積極的にチャレンジすること
- 2-11. 挫折を乗り越える強い気持ちを持つこと
- 2-12. 自分の夢を友達に話すこと

- ・設問2のすべての項目が、実施後に大きく伸びている。
- ・設問2-10「積極的にチャレンジする」が25%伸びている。

◇夢先生の話やゲームの時間において、大事・大切だと思ったこと



【設問3】

- 1 目標をもつこと
- 2 自信を持つこと
- 3 努力すること
- 4 失敗してもあきらめないこと
- 5 勉強をすること
- 6 読書して幅広い知識をもつこと
- 7 友人を大切にすること
- 8 助け合い、人に感謝する気持ちを持つこと
- 9 人の話をよく聞いて参考にする
- 10 積極的にチャレンジすること
- 11 挫折を乗り越える強い気持ちを持つこと
- 12 自分の夢を友達に話すこと

【設問4】

- 1 仲間同士で協力すること
- 2 みんなで話し合うこと
- 3 自分の意見をきちんと言うこと
- 4 仲間の意見を大切にすること
- 5 仲間を助けること
- 6 ルールを守ること
- 7 達成するという強い気持ちを持つこと
- 8 まずは楽しむこと
- 9 頭をつかってよく考えること
- 10 目標や計画を立てて実行すること
- 11 リーダーシップをとること
- 12 仲間同士で声をかけあうこと

- ・「目標を持つこと」「自信を持つこと」「失敗してもあきらめないこと」を大切と思う児童が多い。
- ・「仲間同士で協力」「仲間同士で声をかけあう」ことが大切と思う児童が多い。

【成果】

◇夢先生の話やゲームを通して「目標を持つこと」「自信を持つこと」「失敗してもあきらめないこと」を大事に思う児童が多くいた。また、ゲームを通して「仲間と協力すること」「仲間と声を掛け合うこと」の大切さを実感できた児童が多くおり、スポーツの素晴らしさを体験を通して学ぶことができた。

【課題】

◇トップアスリートと触れ合う活動は、夢や感動を与えることにつながり、数値として捉えにくい面が多くある。事業効果の捉え方を工夫する必要がある。

【今後の目指すべき方向】

- 本事業を実施して3年目を迎えることから、事業効果についてより正確な検証を行うための手法を再検討する必要がある。
- 本事業はマスコミでも取り上げられることが多く、体力向上の施策に関する広報活動の意義を果たしている。今後は、より効果的な広報活動へつなげるための工夫を行っていく必要がある。

シート No.	8A	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進（その1）				
到達目標	各学校において、 ・学校保健委員会の設置を促進する（設置率 50%以上）。 ・教職員全体で健康教育が推進される状態をつくる。				

■子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

- ・ 8月23日の学校保健研修会の参加者は310名（アンケート回収率 59.7%）

講義①「学校欠席者情報収集システム」について

国立感染症研究所 感染症情報センター 主任研究官 大日 康史

アンケート結果 ねらいの理解 92.0%、今後の活用 69.0%

講義②「麻しんを始めとする学校における感染症対策」

国立感染症研究所 感染症情報センター 主任研究官 砂川 富正

アンケート結果 ねらいの理解 95.0%、今後の活用 85.0%

講義③「生きる力を育む『船中歯っ策』～学校での歯・口の健康づくり～」

日本学校歯科医会 理事 野村 圭介

アンケート結果 ねらいの理解 94.0%、今後の活用 78.0%

- ・ 2月15日の事業報告会の参加者は、63名（アンケート回収率 79.4%）

講義・演習「学校保健委員会の活動について」

群馬県高崎市教育委員会事務局 教育部健康教育課 課長補佐 樋口 佳子

アンケート結果 ねらいの理解 96.0%、今後の活用 72.0%

実践報告 高知市立高知商業高等学校 教諭 前田 敏男

指導助言 社団法人 高知県歯科医師会常務理事 野村 圭介

アンケート結果 ねらいの理解 98.0%、今後の活用 82.0%

■スクールヘルスリーダー派遣事業

経験の浅い養護教諭からは「校内委員会の持ち方などの参考になった」、「効果的な保健指導の方法を教えていただいた」、未配置校からは「子どもたちが安心して過ごすためには養護教諭の存在は欠かせない」などの声があった。スクールヘルスリーダーの派遣により、児童生徒の健康課題に応じた活動ができ、本年度実施した学校の5割が事業の継続実施を希望している。

<p>【成果】</p> <p>◇学校における組織的な健康教育の推進に向けた取組が進んできた。</p> <p>◇310名の学校関係者の参加の下、学校保健研修会を開催することができた。（子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業）</p> <p>◇連絡協議会を昨年より一ヶ月早く開催できたため、年度の早い時期からスクールヘルスリーダーを該当の学校へ派遣することができ、健康診断等の活動が実施できた。（スクールヘルスリーダー派遣事業）</p>	<p>【課題】</p> <p>◇各学校での学校医・学校歯科医・学校薬剤師・地域の関係機関・教育委員会等と連携した学校保健活動の推進（子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業）</p> <p>◇各学校や経験の浅い養護教諭の課題に合わせて、スクールヘルスリーダーを確保することと年度当初の健康診断等の実施時期に合わせた派遣に向けた準備（スクールヘルスリーダー派遣事業）</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■今後も引き続き、学校や家庭、地域の関係機関と連携した健康教育を推進していく。</p>	

シート No.	8B	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進（その2）				
到達目標	各学校において、 ・学校保健委員会の設置を促進する（設置率 50%以上）。 ・教職員全体で健康教育が推進される状態をつくる。				

■「性に関する教育」指導者研修会

アンケート結果：ねらいを理解した者が 96.6%、今後に活かせると答えた者が 89.9%であった。

研修会後には、WYSH 教育への問い合わせが多数あった。また、PTA 研修会の講師として迎える学校や、メッセージビデオをつくり上映するなど、講義内容を取り入れて自校で実践した学校もあった。

今年度 WYSH 教育の全国連絡協議会に参加した学校は、小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 2 校であったが、いずれも研修後に自校で実践をしている。授業後のアンケート結果や感想から、児童生徒への効果的な取組ができた様子がうかがえる。

■薬物乱用防止教育研修会

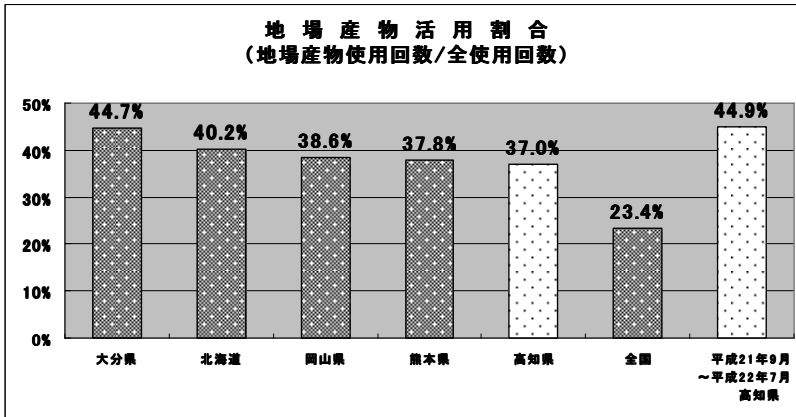
研修会終了後のアンケート調査では、講義①では 83%、講義②では 85%、講演では 89%の参加者が今回の研修会の内容を「活用できる」と回答しており、それぞれの現場や地域・家庭で活かせるものになったと考える。

<p>【成果】</p> <p>◇学校における組織的な健康教育の推進に向けた取組が進んできた。</p> <p>◇専門医等と連携した効果的指導方法の実践研究を活用した学校は 30 校、延べ 41 回、4,230 人（平成 21 年度は 22 校、延べ 28 回、3,340 人実施）を対象に実施することができた。このような WYSH 教育実施校及び専門医等と連携した性に関する教育の実施校等の中から 11 校の特色ある実践をまとめて、2 月に事業報告集として配付した。更に研修会で実践報告を行った。（「性に関する教育」指導者研修会）</p> <p>◇高知県健康政策部医療薬務課、高知県立精神保健福祉センター、高知県警察本部生活安全部少年課と連携して研修会を開催することにより、各関係機関からの参加を得ることができた。（薬物乱用防止教育研修会）</p>	<p>【課題】</p> <p>◇教職員全体で健康教育が実施できるような体制づくりに向けた、学校における「性に関する教育」の推進に向けた研修の企画（「性に関する教育」指導者研修会）</p> <p>◇関係機関と連携をとりながら、実態に即した内容を検討し、それぞれの現場で活用できる薬物乱用防止教育研修会の実施（薬物乱用防止教育研修会）</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■今後も引き続き、学校や家庭、地域の関係機関と連携した健康教育を推進していく。</p>	

シート No.	9	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	学校給食における地産地消を進める産業振興食育推進事業				
到達目標	学校給食の地産地消日本一を目指す（平成 23 年度）。				

■学校給食の地場産物活用状況 県調べ(食品数ベース)

平成 21 年 9 月～平成 22 年 7 月 44.9%



【成果】

◇ネットワーク会議の開催

地場産物を学校給食へ取り入れるための課題の共有や安定供給体制づくりに向けての情報交換ができ、各 JA 本所に学校給食への食材提供に関する問い合わせ部署の設置や、(財)高知県学校給食会と園芸連との協働による、室戸市吉良川町産のリュウキュウを高知市の学校給食へ提供するなど、生鮮食品の配送システムの拡充ができるなど取組が進んだ。

◇地場産物活用状況の調査

市町村産、県内産、県外産、国外産など、生産地別の学校給食における活用割合や 1 回当たりの使用量、高知県の基幹 11 品目の使用回数と使用量を把握することができ、各給食施設で生産者等との協議に活用できる資料提供ができた。

◇レシピ集の作成

地場産物の収穫時期や量を考慮し、大量調理である学校給食に取り入れて活用できる全国に情報発信するためのレシピ集を作成した。

◇地場産物を使った加工食品の開発への支援 (文部科学省の委託事業を受け (財) 高知県学校給食会が開発)

20 年度 はちきんコロッケ、きびなごの青のり揚げ、

21 年度 ゆずゼリー、そうだ節 (めぢか削り節)、しいら切り身 (冷凍) ブロッコリー (冷凍)

22 年度 はちきんささみチーズフライ、四万十サイコロ豆腐

◇食育・食農教育等体験学習

実績：140 回 6,384 人 (当初目標 150 回)

児童生徒の感想から、食べ物の生産に関わる人々への感謝の心を学ぶなど、一次産業に関心を持つ子どもが増えた。

【課題】

◇食育・食農教育等の体験学習は、当初予定回数を下回ったが、地場産物の活用割合が高まり、地域の生産者との信頼関係の下、安全安心な学校給食の運営ができるなど、他の事業は概ね順調に実施できた。

【今後の方向】

■今後も引き続き、学校給食用食材の安定供給体制構築のためのネットワーク会議の開催や、食に関する指導の効果的な実践方法の研究、地域と連携した食育・食農教育等の体験学習の実施に併せて、献立レシピ集の効果的な活用方法などの継続的な取組を推進していく。更に、平成 23 年度は、児童自らが手にとって、楽しみながら高知県の産業や基幹 11 品目等を学べる地場産物学習用教材を作成する。

シート No.	10	基本方針への位置づけ	1-②	担当課	小中学校課
検証項目	教育文化祭の実施				
到達目標	県民を巻き込んだ参加者数の拡大を図る。 【目標数値】 参加者数約 21 万人				

■表 1 教育文化祭の行事

小中学生科学研究発表会	高校生理学研究発表会	器楽コンクール	唱歌コンクール
吹奏楽コンクール	吹奏楽祭	発明くふう展	高円宮杯英語弁論大会
小・中作文コンクール	紙上書道高知展	中・高校英語弁論大会	美術教育総合展
読書感想文コンクール	読書感想画コンクール	小砂丘賞	こども県展
特別支援学級作品展	定通制生徒生活体験発表会	高吾地区小中音楽会	幡多地区小中連合音楽祭
高知市小・中連合音楽祭	香美・香南小中音楽会		

■表 2 参加者人数

	平成 21 年度	平成 22 年度
小学生	87, 587	98, 536
中学生	32, 873	47, 855
高校生	2, 746	13, 891
大学団体	431	236
観客	26, 818	25, 655
総計	199, 000	216, 469

<p>【成果】</p> <p>◇第 39 回の昨年度は「光る感性 たたえよう 土佐の教育文化」のテーマのもと 22 (表 1) の行事を実施し、延べ約 21 万人の児童・生徒・保護者・教職員・関係者並びに県民が参加し (表 2)、当初の目標を達成できた。</p> <p>◇県から全国につながる行事・大会において、児童・生徒の入賞等成果が見られた。</p> <p>◇学校教育の一環として、日常の教育活動と深く関わり、児童・生徒の意欲・関心の向上、仲間との取組や達成感・成就感を通して自己肯定感・自尊感情の育成に貢献している。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇より多くの県民が教育文化祭を知り、今以上の参加を広げるための広報活動が必要である。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■より多くの県民に教育文化祭へ参加してもらうために、小中学校課のホームページやメールマガジン等を活用しての広報活動の工夫を行っていく。</p>	

シート No.	11	基本方針への位置づけ	2	担当課	生涯学習課
検証項目	県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進				
到達目標	県立図書館で購入した書籍を市町村立図書館に提供するとともに、物流システムを活用して読みたい本が読める環境づくりを行う。				

■関連データ

1) 県立図書館からの図書目録データダウンロードサービスの実施図書館（4館）

H21～ 土佐市立市民図書館、四万十町立図書館、日高村立図書館

H22～ 須崎市立図書館、

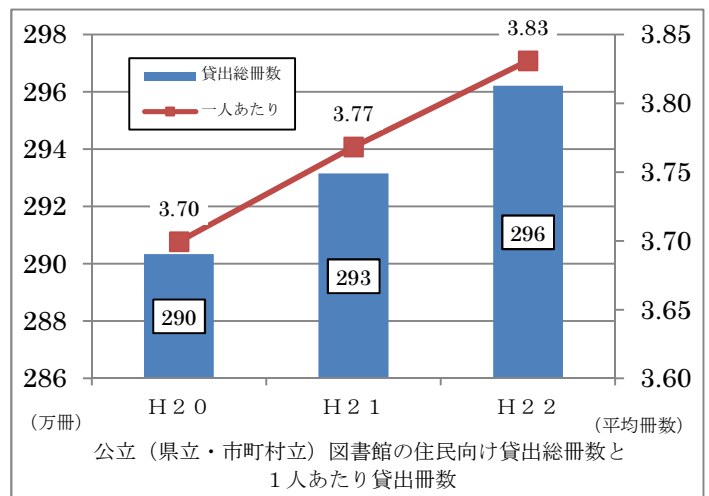
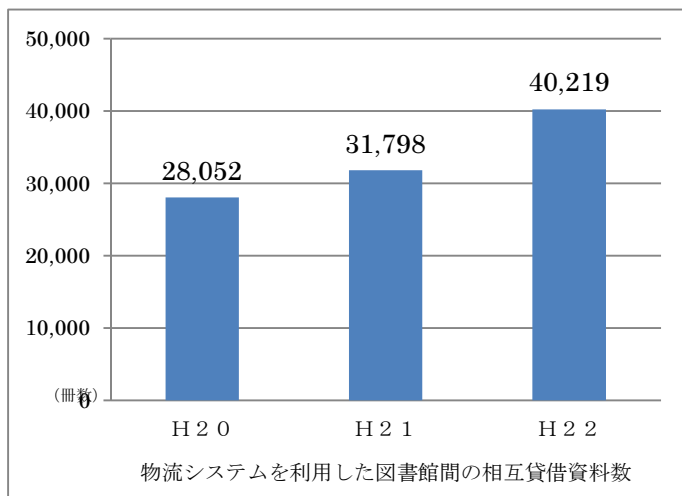
2) コンピュータシステム導入済の市町村立図書館（15自治体）

～H21 高知市立市民図書館、香南市（野市・香我美）図書館、香美市立図書館、南国市立図書館、土佐市立市民図書館、四万十市立図書館、宿毛市立坂本図書館、土佐清水市立市民図書館、田野町立図書館、土佐町立図書館、いの町立図書館、黒潮町立（佐賀・大方）図書館、日高村立図書館、芸西村立図書館

～H22 四万十町立図書館

～H23 須崎市立図書館（予定）、佐川町立図書館（予定）

3) 県立図書館と市町村立図書館の貸出数の推移



【成果】

- ◇物流システム利用促進の働きかけの結果、図書館間の相互貸し出しや住民向けの貸出数が増加した。
- ◇県立図書館職員による図書館の管理運営に関する助言や支援を通じて、市町村立図書館におけるコンピュータシステムの導入・目録データサービスの活用が進展してきた。

【課題】

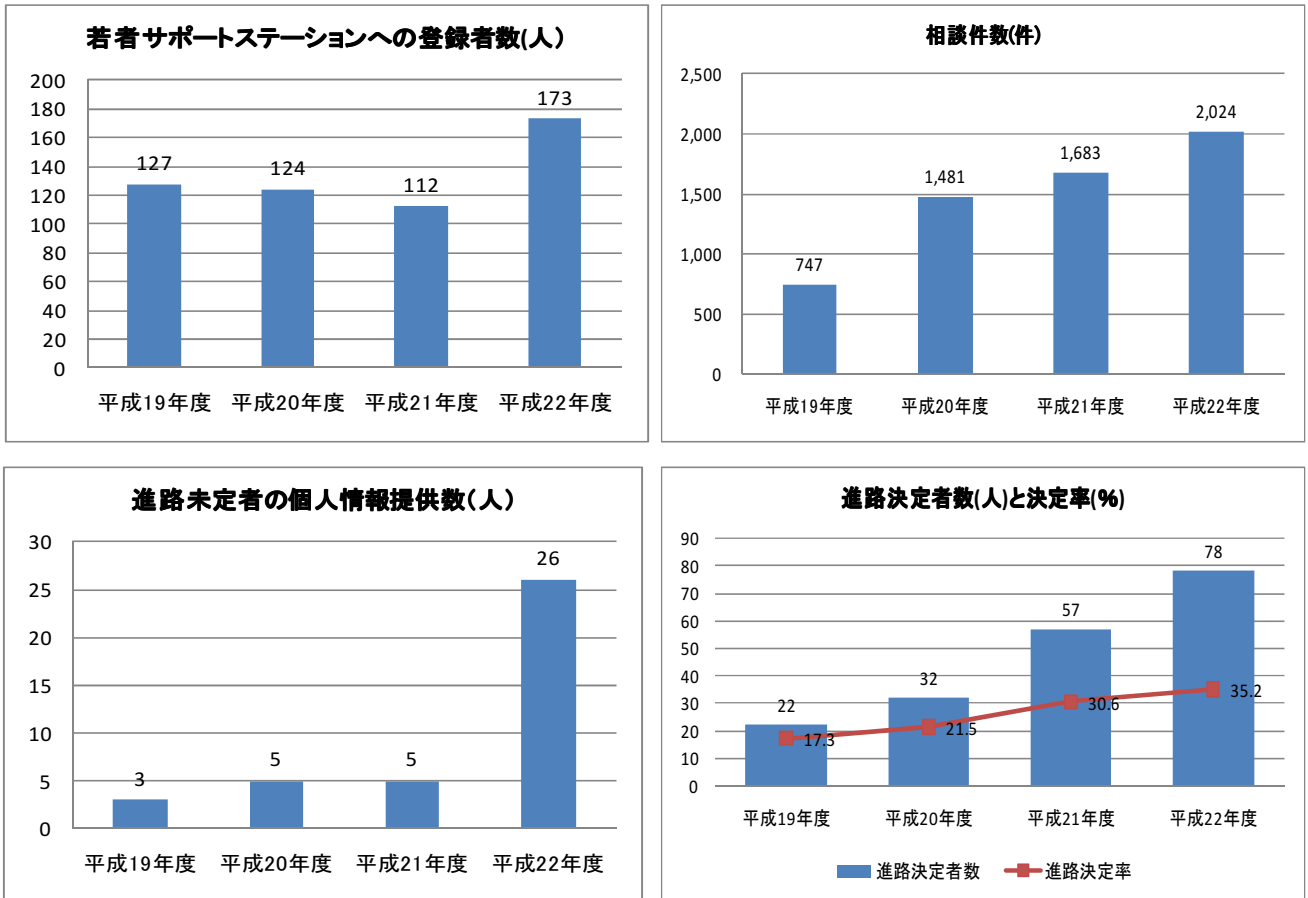
- ◇市町村財政の悪化による図書館関係予算の減少。
- ◇市町村立図書館では、専門職員が不足しており、読書環境の向上につながりにくい。

【今後の方向】

- 新図書館の整備に向けて、日常的に市町村を支援する職員をブロックごとに配置（H23は1名、新館開館時は複数名）、また、物流システムの発送回数を拡大（週1回→2回→新館では開館日毎日）するなどの取組を通じて、県民の読書環境の向上に役立てる。

シート No.	13	基本方針への位置づけ	2	担当課	生涯学習課
検証項目	若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援				
到達目標	支援プログラムの活用により要支援者の自立（就学、就労）率 60%を目指す。				

■関連データ



平成22年度の数値は、平成23年3月末現在のものである。

【成果】

- ◇県内2ヶ所（サテライト4ヶ所）の若者サポートステーションを中核として、就学や就労など自立に向けた支援に取り組んだ。
- ◇高校中退時の進路未定者の個人情報が、本人や保護者の同意によらず、当課を通じて若者サポートステーションに提供されることが可能になり、対象者の把握と支援ができるようになった。このため、平成22年度は登録者数、相談件数、進路決定者が大幅に増加した。

【課題】

- ◇県内には3,230人(H17年国勢調査)の若年無業者がいるとされているが、それらの青少年を支援する若者サポートステーションには、4年間で536人しか登録されていない。今後、更に認知度を高め、支援実績を上げる必要がある。
- ◇学校や市町村と県教育委員会、若者サポートステーションが連携し、進路未定のまま学校を離れることがないように確実に支援機関につなぐ必要がある。

【次期計画で目指すべき方向】

- 若者サポートステーションの広報と関係機関との連携強化に努めることで、登録者数・進路決定者数（率）を増加させる。
- 中学校卒業時の進路未定者の個人情報が、本人や保護者の同意によらず、当課を通じて若者サポートステーションに提供されるように市町村の個人情報保護制度の整備を推進する。

シート No.	14	基本方針への位置づけ	2	担当課	生涯学習課
検証項目	公民館等を活用した地域の学び場づくり				
到達目標	住民の主体的な学びを支えるために、事業内容や環境の整備を行う。				

■高知県公民館連絡協議会活動実績

【平成21年度】

大会名	参加数 (高知)	全体会	分科会	
			実践発表	助言
第32回中国・四国地区公民館研究集会(徳島大会)	60名	<記念講演> 「笑顔で心のコミュニケーション」 講師：桂 七福	<人権教育の推進> 須崎市立浦ノ内公民館	<青少年教育の充実> 土佐清水市立中央公民館
高知県公民館研究大会(高岡地区大会)	229名	<基調講演> 「世代をつなぐ公民館活動」 講師：愛媛県新居浜市立惣開公民館長	①須崎市立須崎公民館 ②中土佐町立上ノ加江公民館	
ブロック別研修会	安芸・香美・高知・中央・高岡・幡多の6地区の各ブロックで研修会を実施			

【平成22年度】

大会名	参加数 (高知)	全体会	分科会	
			実践発表	助言
第33回中国・四国地区公民館研究集会(広島大会)	72名	<記念講演> 「これからの公民館のありかた」 講師：八洲学園大学長	<ボランティア活動の推進> 須崎市立上分公民館 <地域づくりの推進> 室戸市立羽根公民館	<家庭教育の充実> 高知県教育委員会 事務局生涯学習課 <地域づくりの推進> 安芸郡馬路村 「村の案内人クラブ」
高知県公民館研究大会(安芸地区大会)	229名	<基調講演> 「地域の拠点づくりをめざして」 講師：徳島県阿南市立羽ノ浦公民館長	①室戸市立羽根公民館 ②須崎市立上分公民館	
ブロック別研修会	安芸・香美・高知・中央・高岡・幡多の6地区の各ブロックで研修会を実施			

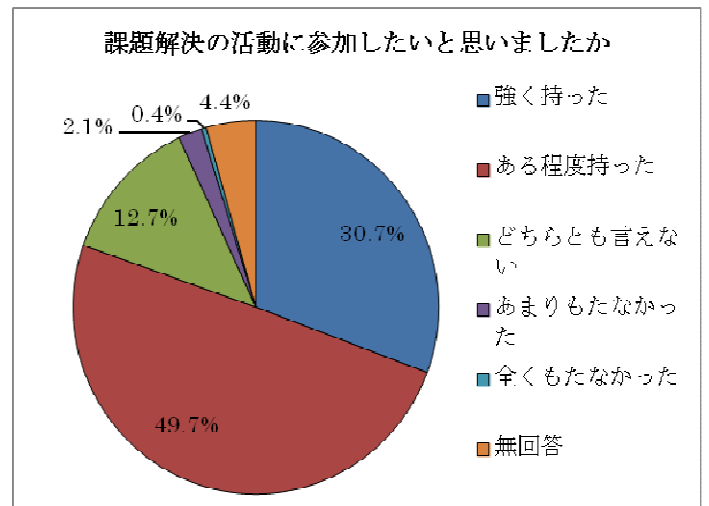
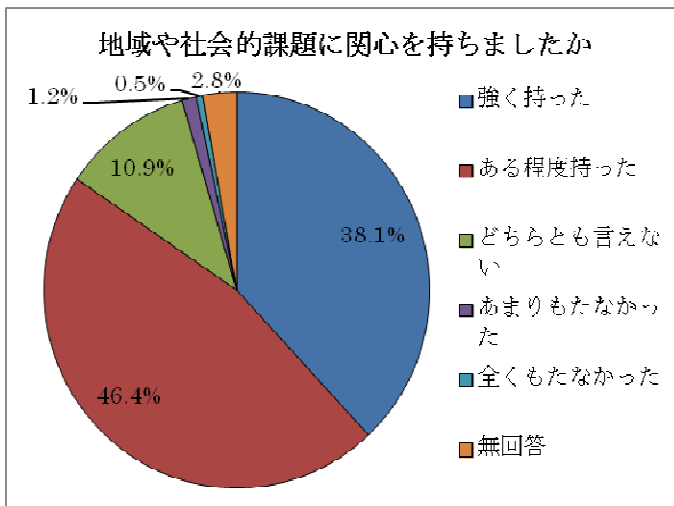
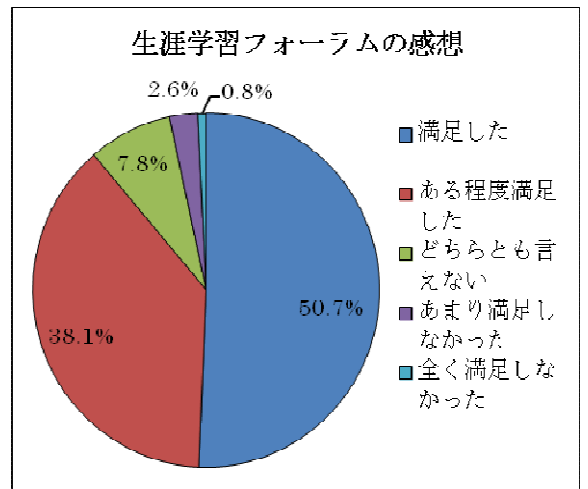
<p>【成果】</p> <p>◇各市町村の公民館活動の情報を収集し、優れた実践を、毎年開催されている中国・四国地区公民館研究集会や県公民館研大会で発表することができた。</p> <p>◇研修集会等で県内外の優れた実践に学び、協議を重ねることで、以後の活動内容の検証・推進を図ることができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇更なる情報収集と優れた実践を紹介する。</p> <p>◇各公民館が活発な活動を行えるよう支援する。</p> <p>◇公民館のない市町村との協力体制を図る。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■県内外の公民館活動状況や優れた実践の情報収集・発信を継続して行い、各公民館活動の内容充実を図る。</p> <p>■公民館のない市町村とも情報交換を行い、社会教育活動推進に協力して取り組んでいく。</p>	

シート No.	15	基本方針への位置づけ	2	担当課	全国生涯学習フォーラム推進課
検証項目	全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上				
到達目標	生涯にわたり学び続ける教育的風土をつくる。				

■参加者・団体数等

事業名	参加者数	(内県外)
総合開・閉会式	1,422人	(124)
情報発信市・体験ひろば・地産外商食育展	6,565人	(2,571)
文化芸術ライブステージ	1,233人	(169)
環境フォーラム	1,816人	(183)
地域再生フォーラム	633人	(59)
地域コミュニティフォーラム	646人	(192)
人材育成・キャリア教育フォーラム	12,466人	(1,062)
参加事業	7,236人	(2,129)
市町村主催事業・広域事業	342,938人	(58,919)
合計	374,955人	(65,408)

■参加者アンケートの結果（抜粋）



【成果】

- ◇目標数値として掲げた大会参加者数は達成でき、参加者の満足度や関心・意欲も高く、フォーラムにおける本県の課題解決に取り組む姿勢を全国発信できた。
- ◇閉会式においては、11月1日を「志・とさ学びの日」とする教育の日の宣言を行うことができ、今後の教育的な風土づくりのためのきっかけをつくることのできた。

【課題】

- ◇子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるような学習環境整備が必要である。
- ◇「志・とさ学びの日」に関する活動の拡充と、県民への周知及び県民との協働を図るとともに、地域の教育力の向上に向けた活動が必要である。

【今後の目指すべき方向】

- 今大会後の継続した取組として、フォーラムのテーマ別にまとめると以下のとおりである。
 - ・「環境」⇒「高知自然学校構想」の実現に向け、NPOや団体、関係機関が参加した自然体験活動や環境教育を推進する取組を行う。
 - ・「地域再生」⇒郡部の高等学校定時制において社会人向けの実務能力の取得に向けた講座を新たに開設する。
- 11月1日の高知県教育の日「志・とさ学びの日」においては、今後、県民の教育に対する意識の高揚と学習活動への参加の気運の醸成を図っていくこととしている。

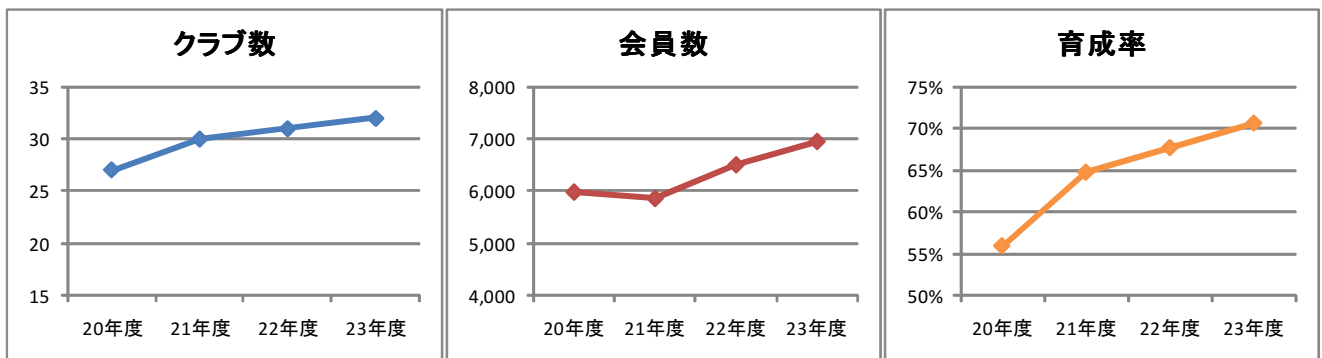
シート No.	16	基本方針への位置づけ	2	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	総合型地域スポーツクラブの育成				
到達目標	各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設立する。				

■総合型地域スポーツクラブ活動調査より

高知県内総合型地域スポーツクラブの育成状況

(20、21、22年度は、7月1日時点の数値、23年度は4月1日時点の数値)

	20年度	21年度	22年度	23年度
クラブ数	27	30	31	32
会員数	5983	5864	6497	6936
育成率	55.9%	64.7%	67.6%	70.6%



- ・高知県における総合型地域スポーツクラブの育成状況（平成23年4月1日現在）
県内34市町村中、24市町村に32クラブが設立・成立準備中である。
育成率(70.6%) 会員数 6,936名
- ・平成22年7月時点では、全国平均の育成率を3.8ポイント下回っている。
- ・会員数は平成20年から953人増加した。
- ・育成クラブ数は平成20年から5クラブ増加した。

<p>【成果】</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの育成による成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において活動することにより、今までスポーツ・運動に消極的であった方の参加機会が増加した。 ・スポーツ・運動に関する情報の提供、青少年の健全育成に貢献している。 ・スポーツだけに留まらず、文化的な活動もあり、地域の活性化、コミュニティづくりに効果を上げている。 	<p>【課題】</p> <p>◇育成できていない町村では、活動を推進できる人材の不足や、住民の絶対数が少ない等の問題で総合型地域スポーツクラブの育成に取り組めないところがある。</p> <p>◇従来より活動している地域の体育会活動で十分と考えているところがある。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの認知度が低い。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■設置された総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、運営を推進する。 ■総合型地域スポーツクラブ未設置町村に対し、実情に応じて育成に関する適切な情報を提供し、育成率を向上させる。 ■総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させ、それぞれの体力や年齢、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる環境を整備する。 	

シート No.	17	基本方針への位置づけ	2	担当課	生涯学習課
検証項目	地域の核となる人材の育成				
到達目標	地域の活性化に向けて、地域で核となる人材・社会教育関係団体の育成を図る。				

■地域で活動する社会教育団体の現状

(H23. 3. 31 現在)

団体名	加入状況		活動内容
	市町村数	会員数	
高知県連合婦人会	26	6,486	四国ブロック会議・県婦人大会 国際交流・スポーツ大会 リーダー研修会等の研修会 ふるさと教育推進事業
高知県青年団協議会	12	354	青年大会・青年の集い 交流スポーツ大会 ふるさと教育推進事業 (H21～H22)
高知県社会教育委員連絡協議会	34	349	県・ブロック別研修会 中国・四国地区研究大会

■高知県内の NPO 団体数

(H23. 6. 7 現在)

分類	団体数
高齢者・介護	41
障害者支援	22
地域づくり	26
文化・国際交流	27
教育・自立支援	14
人 権	6
環 境	24
合 計	160

【成果】

- ◇各団体とも事業計画に沿って活動を行い、研修による会員の資質の向上を図り、連携を深めることができた。
- ◇ふるさと教育推進事業において、県外の方や地域住民との交流が図れた。連合婦人会が実施した「お遍路さんへのお接待」は子どもたちにとって、奉仕の心や感謝される喜びなど、豊かな心を育む良い機会となっている。

【課題】

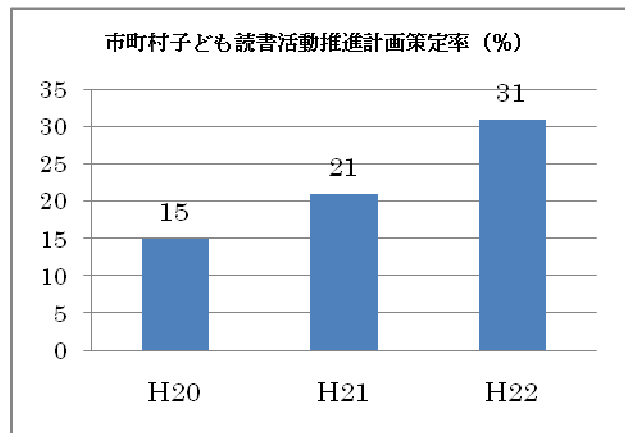
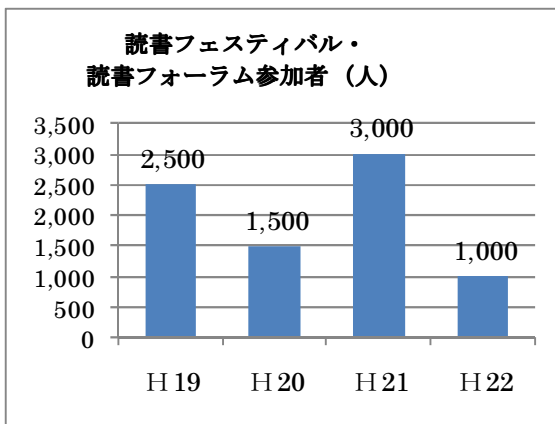
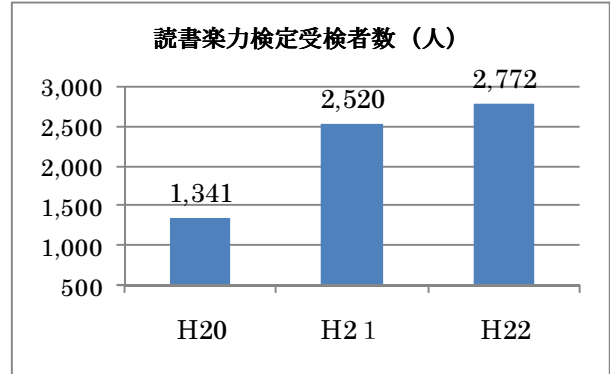
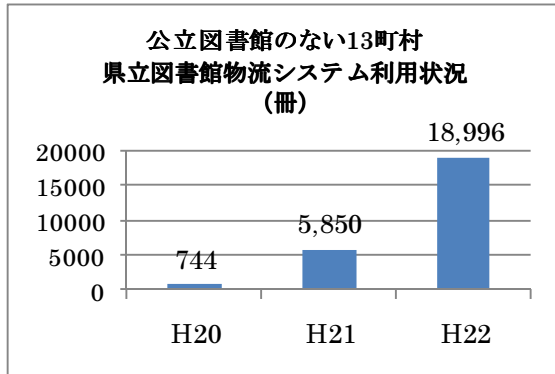
- ◇少子高齢化や就業等の生活状況の変化に伴い、地域での人間関係が希薄となり、新しく社会教育関係団体への加入者が減少し活動が低迷している。
- ◇NPO 団体等の地域で活動する他団体との連携があまりできていない。
- ◇各市町村教育委員会において社会教育委員の会議が少ない事など、社会教育推進に対する意識が弱い。

【今後の方向】

- 各団体の実態を把握し、活動を推進するための助言や情報提供等の支援を行う。
- 各市町村教育委員会の社会教育担当者研修会等で、市町村行政の社会教育施策や社会教育団体への支援が推進されるよう働きかける。

シート No.	18	基本方針への位置づけ	3	担当課	生涯学習課
検証項目	夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進				
到達目標	全市町村で読書活動推進計画を策定するとともに、学校での読書ボランティアの活用率及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。				

■関連データ



【成果】

- ◇読書環境の厳しい地域のある市町村に子どもの読書活動支援員を配置することで、県立図書館の物流システムの利用が促進され、図書利用冊数が平成22年度には平成20年度の25.5倍に増加した。
- ◇読書の質の向上を目指した読書楽力検定への受検者数が、平成22年度には平成20年度の約2.1倍に増加した。
- ◇全国読書フェスティバルや高知県読書フォーラムに、平成19年度から22年度にかけて、延べ7,000人が参加し、読書に対する県民意識の向上につなげることができた。

【課題】

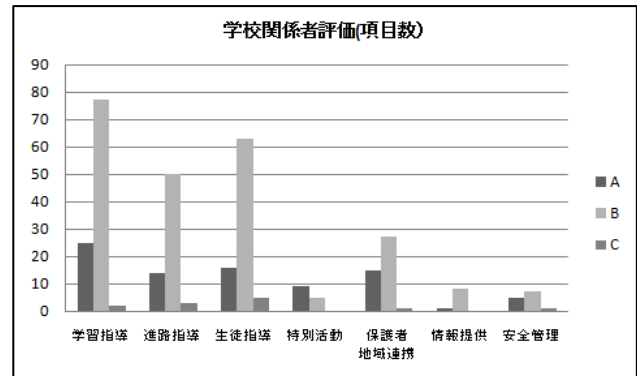
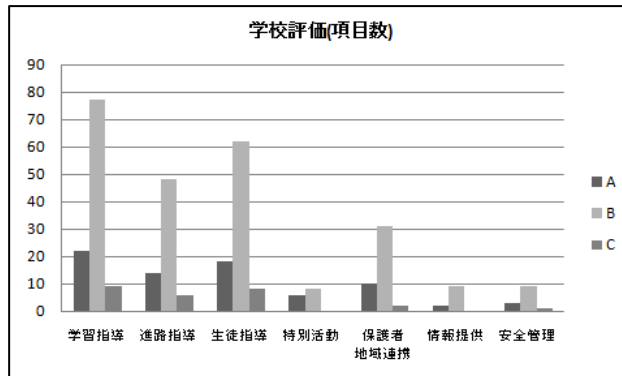
- ◇学校外での自発的な読書活動が進んでいない。
(読書時間1日10分未満：小4割、中5割)
- ◇県内の子どもの読書環境が整っていない。
 - ①読書環境に地域格差がある。
 - ②公立図書館の資料購入費が少ない。
 - ③学校図書館図書標準を達成している学校が全国平均に満たない。
 - ④学校図書館で本を手渡す人材が少ない。
- ◇子どもの読書活動支援員の配置には国の緊急雇用創出臨時特例基金を活用しており、基金終了後の継続に課題がある。

【次期計画で目指すべき方向】

- 平成23年度に策定する高知県子ども読書活動推進計画(第二次)において、明確な数値目標を設定し、その達成を目指した取組が必要である。
- 高知県で育つすべての子どもたちのために、子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動の推進や、あらゆる機会・場所において読書ができる環境づくりを目指す。

シート No.	19	基本方針への位置づけ	3	担当課	高等学校課
検証項目	特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）				
到達目標	各県立高校の特色ある教育活動の情報発信、地域との交流等により、地域からの支持される学校づくりを推進し、職業高校、普通高校としての存在価値を高める。				

■ 学校評価及び学校関係者評価の状況



■ 21ハイスクールプラン実施状況例

- 1) 地域でのボランティア活動
プランター植え替え、ゴミ拾い、特別養護老人ホームの清掃、お茶の接待等(室戸、安芸、宿毛、大方等)
- 2) 伝統文化の伝承活動
ゆずかりんとう、鹿バーガー、茶摘み、いざなぎ流舞神楽、清流太鼓、ショウブ祭り、津野山神楽、郷土料理等(山田、大橋、吾北分校、仁淀、禰原、窪川、高知農業等)
- 3) 姉妹校訪問などの海外交流事業
ポートリンカーン校、セントジョセフ校との交流(室戸)、タスマニアアカデミー(小津)、イギリス語学研修(西)、アメリカ姉妹校訪問(清水)
- 4) 実習販売市の開催
ベコニア、シクラメン販売(窪川)、ふれあい市(高知農業)、あじさい祭り(春野)、はたのう市場(幡多農業)、魚河岸かいよう(高知海洋)
- 5) ものづくり、資格取得
造園検定、危険物取扱、秘書技能検定、電気工事士、小型船舶操縦士、花壇製作、エコカー製作、クリアカヌー、風力エネルギー街灯、くも型ロボット、たたら製鐵、散水装置、藤棚、ペットボトル圧縮機、木製ベンチ等(室戸、春野、幡多農業、宿毛工業、桜ヶ丘、東工業、高知工業、須崎工業、高知海洋等)

【成果】

- ◇口蹄疫の関係で一部自粛した企画もあったが、各学校ともに計画通り実施することができ、学校の特色化を図ることができた。
- ◇学校評価は評価Cの割合が7.5%で10%未満にすることができた。また、学校関係者評価は、評価Aの割合が25.4%で20%以上にすることができ、学校の取組の改善につながるものとなっている。
- ◇生徒の資格取得率は67.3%であり、昨年度の58.7%より8.6ポイント高くなった。
- ◇特に地域性の高い室戸、嶺北、禰原、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率の平均値は52.2%であり、昨年度を超えることができた。

【課題】

- ◇学校評価や学校関係者評価の結果を分析し、生徒の実情と学校の目標を照らし合わせ、一層の特色化を図るために、PDCAサイクルを運用していく必要がある。
- ◇外部講師を活用した企画では、講演を聞くという形式が多く、本物に触れる機会として有効ではあるが、一回限りの講座の実施など、系統的な学習につながっていない場合があるので、年間指導計画の中に明確に位置付けていく必要がある。

【次期計画で目指すべき方向】

- この事業は学校独自の教育活動を支援するものであり、学校教育を推進していくうえでは必須の事業である。
- 平成26年度からの再編振興計画に向けて、各学校の特色化を図り、学校教育を充実させることが一層必要である。

シートNo.	20	基本方針への位置づけ	3	担当課	高等学校課
検証項目	日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本有数の海技士養成高校（H25）3級海技士取得増 年10名程度 ・将来の海洋産業担い手育成（H25）就職・進学率 100% ・実習船の有効利用、新船建造 				

■新船建造

平成23年5月25日に進水式を挙行之、新船の建造は86%（6月16日現在、査定中）を達成した。



図 進水式の様子（平成23年5月25日：三保造船所にて）

<建造日程>

- ・起工式 平成23年1月27日 高知県から10名出席
- ・第1回出来高検査 平成23年4月18日、19日 61.2%建造
- ・進水式 平成23年5月25日
- ・第2回出来高検査 平成23年6月16日 86%の建造（査定中）
- ・竣工 平成23年8月20日
- ・乗船式・竣工式祝賀会 平成23年8月30日



■高知海洋高校の活性化

国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程研究指定校事業(H21、H22)の研究成果を基に、引き続き教育課程の検討を進めた。

<指定校事業の概要>

テーマ：「新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法等の工夫改善に関する研究」

- 1) 海技関係科目及び科目「総合実習」の指導内容の調査研究
 - ・実習、課業、訓練記録簿の関係や内容を整理するなどの研究を進めた。
- 2) 自ら学ぶ力を育む指導法の調査・研究(I)
 - ・生徒の自己評価アンケートの実施や「キャリア教育の視点」から教員のマインドスキル等について研究を進めた。
- 3) 自ら学ぶ力を育む指導法の調査・研究(II)
 - ・観点別学習状況評価について調査・研究を進めた。
- 4) 海技従事者に求められる新たな知識・技能の調査・研究
 - ・「訓練記録簿」と「乗船実習ノート」の整合性等の調査・研究を進めた

<p>【成果】</p> <p>◇新船建造 進水式を計画通り実施し、建造は86%進んでいる。</p> <p>◇海洋高校の活性化 教育課程研究指定校事業で得られた、全国の動向や最新の情報、実習船と学校との共通認識事項、「総合実習」の具体的な内容などを教育課程や運航計画に活かすことができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇新船建造 建造の目標がほぼ達成できているので、今後も順調な進行に務める。また、9月からの遠洋航海を実施し、教育課程等と合わせ今後の運航計画への取組を進める。</p> <p>◇海洋高校の活性化 研究指定校事業の研究内容の調査・研究及び検証がまだ不十分であり、引き続き取組を進める。</p>
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■新船建造 竣工（8月20日）に向けて建造を進める。</p> <p>■海洋高校の活性化 教育課程の研究を継続して進め、より魅力ある教育課程の確立を図る。</p>	

シート No.	21	基本方針への位置づけ	3	担当課	小中学校課
検証項目	高知県の特性を生かした教育内容の充実（自然環境を生かした環境教育）				
到達目標	高知県の自然の豊かさや郷土の特色を生かす環境教育を充実させる。				

■（表1）理科アンケート結果（平成21年度実施）

（「そう思う」・「少しそう思う」を合計した数値）

内容項目	対象	
	小学生	中学生
野原や山などに出かけて、自然にふれたい。	79.9%	70.9%
環境問題（酸性雨、空気や水の汚れ、ゴミの分別など）に関心がある。	69.9%	54.7%

■（表2）山の学習支援事業（林業環境政策課実施事業）

年度		H21年度	H22年度	H23年度（計画）
対象				
市町村数		13	14	18
小学校	学校数	29校（小中合同1校含む）	31校（小中合同2校含む）	40校
	児童数	3,184人（小中合同102人含む）	3,247人（小中合同133人含む）	3,665人
中学校	学校数	5校（小中合同1校含む）	7校（小中合同2校含む）	10校
	生徒数	217人（小中合同102人含む）	753人（小中合同133人含む）	827人

児童生徒感想

（安芸市立下山小学校）

- ツバキの木は簡単に切れました。それからスギやヒノキを間伐し始めました。倒れる方向を決めて「受け口」を切ります。それから反対側をのこぎりで切ります。とてもしんどかったです。
- 松本さんが木の音を聞くために聴診器をかしてくれました。木の音を聞いたら、ゴゴゴゴと音がしました。別の木に聴診器をあてたらドドドと地震みたいな音がしました。

（いの町立神谷中学校）

- 今回の森林体験では、森の中には私の知らないたくさんの植物があることが理解できました。途中でいのししが穴を掘っていた場所や蛇が出てきてびっくりしました。3年間でたくさん体験をすることができました。今回は下草刈り体験や森の樹木集めや鳥の巣箱づくりなどをすることができました。最初は、「きっとすごくたいへんだろうな」と思い、不安でした。しかし、仲間や大学生、先生、保護者の協力のもとですばらしい体験活動ができました。成山に家があり、森とともに生活している私ですが、改めて山のよさを感じるすることができました。また、みんなで山に行きたいです。

【成果】

◇山の学習支援事業の実施市町村及び学校数が年々増加している。実施内容は、山・川・海のつながりの学習、間伐体験、植樹活動、シイタケ栽培体験、炭焼き体験、ネイチャーゲーム、木工製品づくりなど多岐にわたり、学年・人数に応じた学習が実施されている。（表2）

【課題】

◇各教科や総合的な学習の時間を活用し、地域の特色を生かした自然体験活動や環境学習の機会を増やす。また、小・中学校においては、各学校で策定する教育計画へ環境教育を位置付けていく。

【今後の目指すべき方向】

- 高知県の強みである豊かな自然環境を教材とした体験活動や環境学習を充実させ、子どもたちの環境問題への関心を高めていく。

シート No.	22A	基本方針への位置づけ	4	担当課	幼保支援課
検証項目	子どもの学びを保障する教育費負担軽減				
到達目標	子どもを生み育てやすい環境を整備するため多子世帯保育料軽減事業の普及を図る。				

■多子世帯保育料軽減事業補助金活用状況

◇平成 21 年度（実績）

実施市町村数 8 市 9 町 3 村

軽減対象児童数 認可保育所：663 人 幼稚園：4 人 認可外保育施設：75 人

軽減保育料 98,975,671 円 補助金額 48,462,566 円

◇平成 22 年度（実績）

実施市町村数 10 市 16 町 3 村

軽減対象児童数 認可保育所：929 人 幼稚園：2 人 認可外保育施設：114 人

軽減保育料 196,998,339 円 補助金額 96,043,009 円

◇平成 23 年度（見込（予算））

実施市町村数 10 市 17 町 4 村

軽減対象児童数 認可保育所：889 人 幼稚園：8 人 認可外保育施設：108 人

軽減保育料 208,576,282 円 補助金額 104,288,141 円

<p>【成果】</p> <p>◇平成 22 年度には、高知市を除くすべての市町村で多子世帯の保育料軽減が実現される予定となっている。このことにより、3 人以上の子どもを持つ家庭に対し、負担の大きい 3 歳未満の保育料が軽減できた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇県内の子どもの約半数がいる高知市において、保育料軽減策が講じられていない。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■既に実施している市町村に対しては、継続を要請していくとともに、高知市に対しては、引き続き保育料軽減策の実施に向けて要請をしていく。</p>	

シート No.	22B	基本方針への位置づけ	4	担当課	高等学校課
検証項目	子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減				
到達目標	経済的理由で高等学校等への修学を断念する子どもを生じさせない体制を整える。				

■高知県高等学校等奨学金貸付金の推移 (H23.4.13)

(単位：人/千円)

1新規申請者数											
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	
予約・在学採用	194	281	317	628	751	657	663	763	579	4,833	
緊急採用	—	—	—	3	1	0	1	3	2	10	
小計	194	281	317	631	752	657	664	766	581		
対前年度比	—	144.8%	112.8%	199.1%	119.2%	87.4%	101.1%	115.4%	75.8%	—	
対14年度比	100.0%	144.8%	163.4%	325.3%	387.6%	338.7%	342.3%	394.8%	299.5%	—	
※予約採用制度、緊急採用制度はH17年度貸付分から実施											
2決定者数(選考会時)											
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	
新規(予約・在学)	153	256	296	591	653	570	578	667	539	4,303	
新規(緊急)	—	—	—	3	1	0	1	3	2	10	
継続	—	143	375	461	730	1,028	1,032	1,001	1,072		
小計	153	399	671	1,055	1,384	1,598	1,611	1,671	1,613		
対前年度比	—	260.8%	168.2%	157.2%	131.2%	115.5%	100.8%	103.7%	96.5%	—	
対14年度比	100.0%	260.8%	438.6%	689.5%	904.6%	1044.4%	1052.9%	1092.2%	1054.2%	—	
3貸付金決算額											
決定年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	小計	対前年度比
支出年度											
	(153)									(153)	—
H14	36,178									36,178	—
	(142)	(253)								(395)	258.2%
H15	33,552	60,044								93,596	258.7%
	(133)	(237)	(288)							(658)	166.6%
H16	31,698	55,557	70,055							157,310	168.1%
	(8)	(199)	(254)	(575)						(1,036)	157.4%
H17	1,878	46,664	61,098	145,493						255,133	162.2%
	(1)	(14)	(204)	(511)	(611)					(1,341)	129.4%
H18	236	3,132	48,701	127,428	151,984					331,481	129.9%
	(0)	(4)	(10)	(445)	(568)	(550)				(1,577)	117.6%
H19	0	1,044	2,420	110,388	139,377	134,290				387,519	116.9%
	(0)	(0)	(5)	(30)	(488)	(507)	(560)			(1,590)	100.8%
H20	0	0	1,320	7,658	119,227	122,964	138,884			390,053	100.7%
	(0)	(0)	(0)	(20)	(447)	(507)	(650)			(1,651)	103.8%
H21	0	0	0	5,160	6,141	108,112	125,037	163,203		407,653	104.5%
	(0)	(0)	(0)	(0)	(18)	(27)	(424)	(603)	(512)	(1,584)	95.9%
H22	0	0	0	0	4,428	6,709	108,004	154,952	144,395	418,488	102.7%
	(437)	(707)	(761)	(1,581)	(1,712)	(1,531)	(1,491)	(1,253)	(512)	(9,985)	
小計	103,542	166,441	183,594	396,127	421,157	372,075	371,925	318,155	144,395	2,477,411	
対前年度比	—	160.7%	110.3%	215.8%	106.3%	88.3%	100.0%	85.5%	45.4%	—	
対14年度比	100.0%	160.7%	177.3%	382.6%	406.7%	359.3%	359.2%	307.3%	139.5%	—	

153 → 539

153

1,584

【成果】

◇授業料の無償化

平成 22 年 4 月から授業料を不徴収とし、家庭の状況に関わらず、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める支援を始めた。

◇高等学校等奨学金貸与者数及び貸与金額の推移

平成 14 年度の貸与者数 153 人、貸与金額 36,178 千円に対して、制度の周知等により、平成 21 年度は貸与者数 1,651 人、貸与金額 407,653 千円にまで増加した。

平成 22 年度には、収入基準の緩和や成績要件の撤廃、更に通学費のニーズに対応するため貸与月額の見直しなどの制度改正により、より利用しやすくなり、貸与者は 1,584 人(前年度比 95.9%、67 人減)と若干減ったものの、貸与金額は 418,488 千円(前年度比 102.7%)に増加した。

【課題】

◇債権の確保

本制度のサービス水準を維持・確保するためには、事業の財源となる返還金の確保が必要である。

【次期計画で目指すべき方向】

■奨学金制度を維持し、健全な運営を目指す。

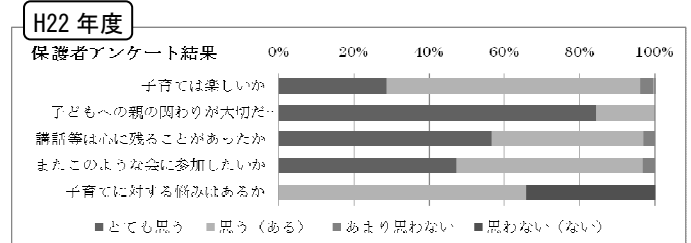
シート No.	23・26	基本方針への位置づけ	4	担当課	幼保支援課
検証項目	子育て・親育ち支援の推進				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村への訪問を実施する。 ・保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数は620回を目指す。 				

■親育ち支援の必要性の啓発

	H21	H22
計画	7ブロック 34市町村	34市町村
実績	7ブロック 34市町村2回	34市町村

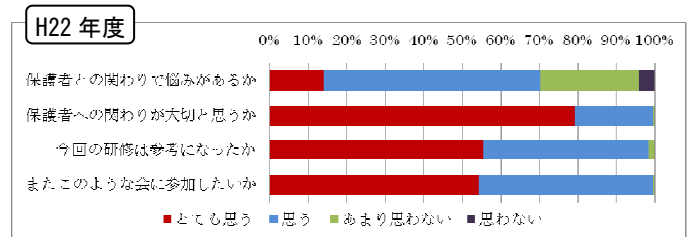
■講話や子育て相談等による保護者への支援

	H21	H22
計画	40回	60回
実績	46回	73回（内新規園：48園）



■理解・啓発のための保育者等への研修

	H21	H22
計画	30回	40回
実績	32回	44回（内新規園：25園）



■親育ち支援保育者育成研修会

	H22
計画	I期 (100名)
参加者数	132名

【成果】	【課題】
<p>◇保護者への支援・保育者等への研修ともに、目標回数を上回った。</p> <p>◇親育ち支援後の保護者アンケート結果では、ほぼ100%が「子どもへの親の関わりが大切」と回答し、保育者アンケートでは、99.6%が「保護者への関わりが大切」と答えている。</p> <p>◇親育ち支援保育者育成研修会後のアンケートに99%が「今後の親育ち支援の実践に役立つ」と答えている。</p> <p>◇保護者や保育者アンケートで「自分が変わった」などの記述があり、少しずつ意識の変容が見られ始めている。</p> <p>以上のことから、保護者・保育者共に親育ちの重要性について認識が深まり意識の向上が見られている。</p>	<p>◇親育ち支援の必要性は浸透しつつあるが、施設間で取組に差がある。</p> <p>◇65.8%の保護者が「子育てに対する悩みがある」と回答しており、それぞれの園で日常的に親育ち支援を行っていくことができる環境を整える必要がある。</p> <p>◇現在、県の職員が園に出向いて実施している親育ち支援では、日常的・継続的な支援が難しい。</p>

【今後の目指すべき方向】

■「親の子育て力を高め、良好な親子関係を構築する」という親育ち支援事業の目的を達成するためには、相談、助言などを日常的・継続的に実施することが重要であり、子どもや保護者に日々関わっている保育者の保護者支援力の向上が、これまで以上に求められる。そのため今後は、保護者に直接アプローチする講話や子育て相談は継続しつつ、親育ち支援園内研修や保育者育成研修会等の充実を図り、保育者育成に重点的に取り組む。

シート No.	24	基本方針への位置づけ	4	担当課	生涯学習課
検証項目	子育て家庭へのきめ細やかな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）				
到達目標	すべての市町村で、子どもの生活リズムの向上を図るとともに、家庭教育サポーターの配置や NPO、企業と連携した子育て講座を実施することで、子育て家庭への支援を行う。 ※子どもの生活リズムの向上については、シート 25 参照				

■市町村が行う家庭教育支援の取り組みの支援（家庭教育支援基盤形成事業費補助金）

- 平成 21 年度：14 市町村（国 1/3、県 2/3）
- 平成 22 年度：14 市町村（国 1/3、県 1/3、市町村 1/3）
- 平成 23 年度：15 市町村（国 1/3、県 1/3、市町村 1/3）

■子育て講座

	NPO や民間団体への子育て講座実施委託	企業での出前講座
平成 21 年度	5 団体、49 回	4 団体、4 回

※平成 22 年度より少子対策課へ業務移管

■家庭教育サポーターの活用

	登録人数	配置市町村	研修会等
平成 21 年度	250 人	34 市町村	ブロック別 3 回、県 2 回

※平成 22 年度より少子対策課へ業務移管

※平成 23 年度より「地域子育てサポーター」へと名称変更

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村が主体となった取組への支援ができた。 ◇きめ細かな家庭教育支援を行うため、NPO 等や企業と連携した子育て講座を実施した。 ◇子育て支援に関する地域の多様なニーズに対応するため、市町村の保健、福祉分野と連携を図れるよう業務の一部を地域福祉部に移管した。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各市町村が実施する取組が、効果的な取組となるよう支援することが必要である。 ◇地域の実情に応じた学校・家庭・地域との連携を促進することが重要である。
<p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村や、学校・地域が子どもの生活習慣づくりに主体的に取り組むよう支援を行う。 ■県民に対して、効果的、効率的な施策が展開できるよう、県及び市町村の保健、福祉、教育分野の業務や移管した業務において、更に連携を図る。 	

シート No.	25	基本方針への位置づけ	4	担当課	生涯学習課
検証項目	子どもの生活リズム向上推進事業				
到達目標	基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上（朝食接種率の向上と適切な就寝・起床時間の定着）。				

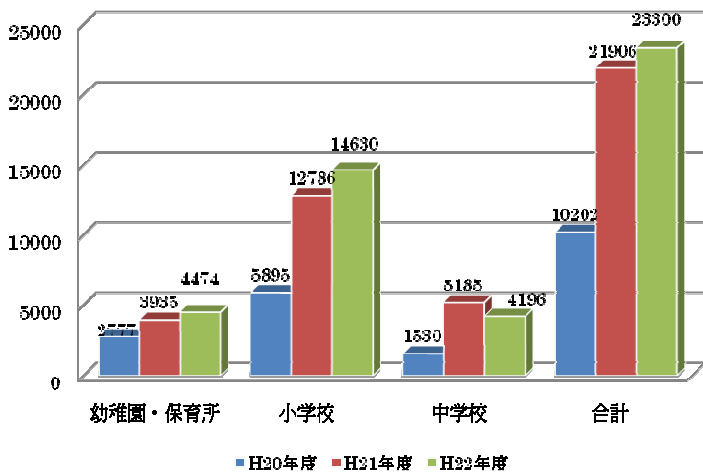
■実施状況

◇家庭学習推進事業 地区別委託状況

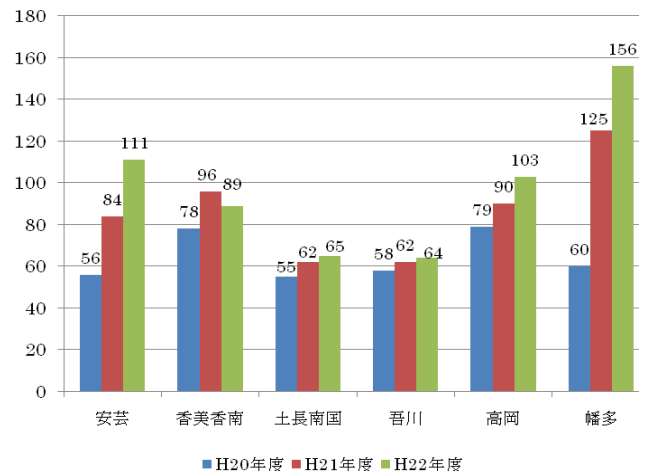
(カ所)

年度/地区	安芸	香美香南	土長南国	高知	吾川	高岡	幡多	計
H22	3	2	1	4	3	13	4	30
H21	3	2	5	2	5	8	5	30
H20	5	1	4	3	4	6	7	30

◇生活リズムチェックカード提出者数



◇PTA 教育行政研修会参加者数



【成果】

◇PTA と協働した家庭学習の定着、基本的な生活習慣の確立に向けた取組は、実施するPTA 団体が徐々に増え主体的な取組が浸透してきている。

◇生活リズムチェックカードの実施率は、小学校では73%となり一定の成果が見られた。

【課題】

◇保育所・幼稚園の場合、PTA の組織的な取組が弱いため、生活リズムチェックカードの実施率の向上につながりにくい。

◇市町村教育委員会で就学前から体系的に基本的な生活習慣の定着に向けた取組ができるよう、市町村への働きかけが必要である。

【次期計画で目指すべき方向】

■市町村教育委員会が管内の小中学校区の課題を洗い出し、保育所・幼稚園、学校と連携して保護者への理解を図るなど、主体的に取組を推進するよう働きかける。

■日常的・継続的な基本的な生活習慣の確立ができるよう「研修会→生活リズムチェックカードの取組→検証・フォローアップ」といったサイクルでの各PTA における取組を確立する。

■啓発活動を継続するとともに、情報や必要なツールなどを提供し支援を行う。

シート No.	28	基本方針への位置づけ	6	担当課	生涯学習課
検証項目	健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校区で高知版「放課後子どもプラン」を実施 ・希望する全ての中学校区に放課後学習室を設置 【目標数値】 家庭での学習時間の増加 (H25) 学習時間が30分より少ない中学生の割合5%				

■実施状況の推移

- ・放課後学び場（児童クラブ・子ども教室）の実施校率を着実に伸ばし、すべての学び場の学習環境を整えることができた。

【小学校実施箇所（実施校率）の推移】

	H20	H21	H22	H23.4月交付申請
小学校実施箇所(カ所)	134	140	155	163
実施校率(%)	59	65	74	83

【放課後学び場応援事業（環境整備）】

	H21	H22
小学校実施箇所(カ所)	146	175

- ・放課後学び場において、支援の必要な子どもに対する利用料の減免制度を創設した。
H22年度 17カ所で活用
- ・放課後学び場人材バンクの登録者数が増え、希望する市町村に紹介が可能となっている。

	H21	H22
登録者数(人)	168	250

■平成23年度事業目標

- ・放課後の学び場を設置拡大し、宿題や読書、自主学習等の学習活動を推進する。

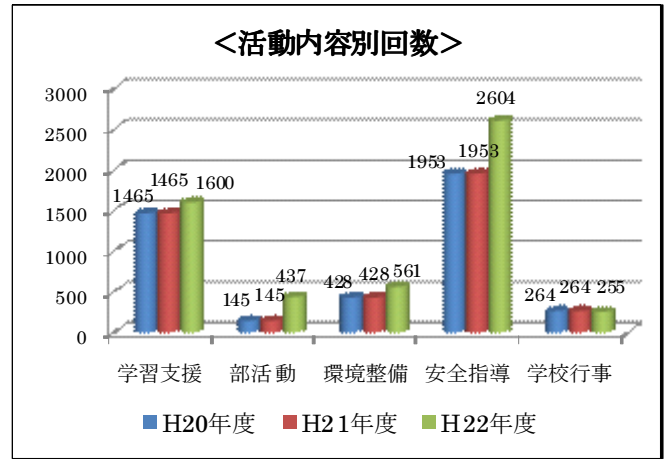
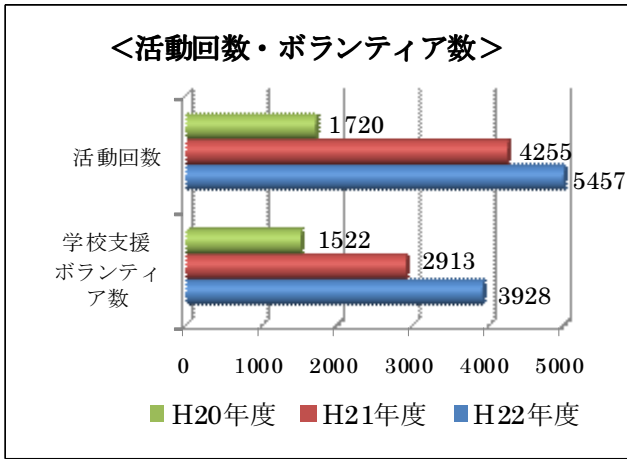
【小学校】実施箇所 175カ所（実施校率90%以上）

【中学校】実施箇所 41カ所（実施校率45%以上）

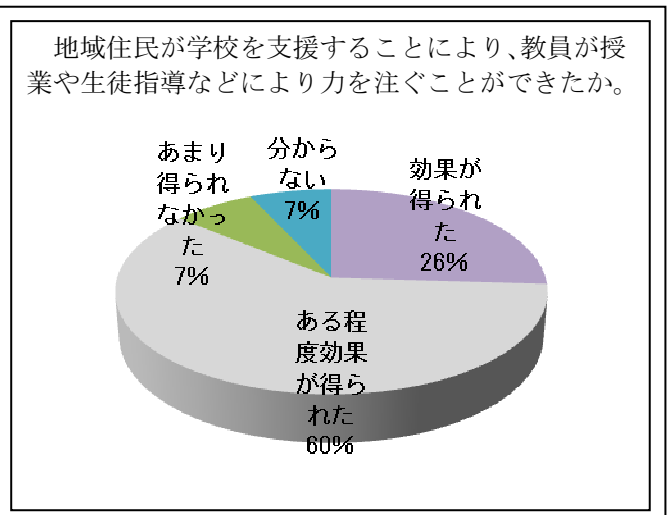
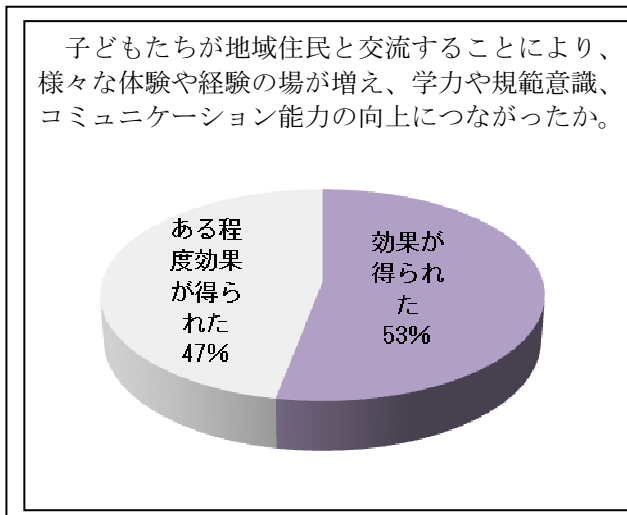
<p>【成果】</p> <p>◇すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障するために、県内すべての小学校を対象として子どもの居場所づくりに取り組み、実施箇所数を大幅に増やした。</p> <p>◇学習習慣の定着を目指して、放課後学び場の充実や人材の確保等、市町村を支援する取組を行った。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇放課後の居場所・学び場の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び場の開催日数の増加 ・減免制度の拡充 ・学習環境の向上（設備、図書等の購入など） ・指導者、コーディネーターの資質向上 ・効果的な事例の紹介など、情報の共有 ・放課後学び場と学校の連携
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを地域社会全体で保障する仕組みをつくるため、放課後子どもプランの「質の向上」を重視し、他の施策との関連も整理しながら、施策の拡充に取り組む。</p> <p>①課題の解決を通じた学習活動（学びの場）・体験活動の内容充実</p> <p>②安全・安心な場としての質的充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、防災学習について学校との連携を図り、危機管理能力の向上を目指す。 <p>■学校・地域・家庭との連携により、子どもたちを見守り育てる地域社会づくりを目指す。</p>	

シート No.	29	基本方針への位置づけ	6	担当課	生涯学習課
検証項目	地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置				
到達目標	すべての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みを構築する。				

■学校支援地域本部事業活動回数及び活動内容別回数 (実施市町村数 H20:16, H21:18, H22:19)



■事業実施学校 (59校：小35, 中24) における効果の検証



＜平成23年2月実施 文部科学省学校支援本部事業アンケート（高知県）より＞

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇3年間の委託事業により、地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりの重要性が理解され、取組の内容も充実してきた。 ◇研修会や実際の活動を通じて、学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質が向上した。 ◇実施している学校支援地域本部からは、学校と地域住民との交流が深まることによる有益性が報告されている。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇すべての市町村での実施を目標としていたが、19市町村での実施に留まっている。事業の重要性や効果の説明を未実施市町村に継続して行っていくとともに、実施校の取組を様々な場面で紹介していく必要がある。 ◇地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上に向けた研修会の実施等を継続して行っていく必要がある。
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の向上を図る。</p>	

シート No.	30	基本方針への位置づけ	6	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	地域ぐるみの学校安全体制の整備				
到達目標	スクールガード（学校安全ボランティア）の小学校組織率を 100%にする。				

■ 平成 22 年度学校安全の取組状況に関するアンケートから

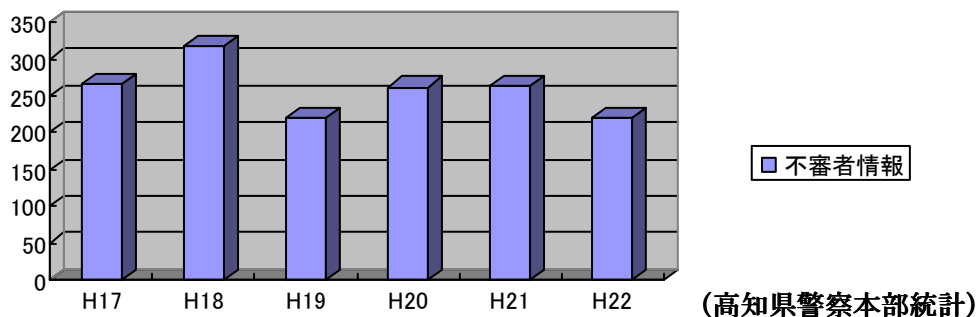
【スクールガード組織率】

	小学校	中学校	高等学校	特別支援
組織率	73.9%	52.6%	7.7%	0.0%

※ 小学校区におけるスクールガードの組織数 227 組織

スクールガード合計人数 5,507 人

■ 不審者情報の推移



・不審者情報は依然としてあるものの、減少傾向にある。

・平成 22 年度の不審者情報の内訳は

小学生 105 件 (47.4%)、高校生 64 件 (29.1%)、中学生 43 件 (19.6%)

小学生の割合が最も高いため、小学生の登下校時の安全確保の取組が重要である。

時間帯は、下校時が 123 件 (55.9%) と最も多いため、この時間帯に重点を置く必要がある。

<p>【成果】</p> <p>◇スクールガード・リーダーの活動が学校や地域に認知され、学校安全に関する意識の向上につながってきている。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇平成 22 年度より、国の委託事業から補助金事業（国 1/3 県 1/3 市町村 1/3）に変更となったため、スクールガード・リーダーの配置を取り止めた市町村があり、委嘱人数が減少した。</p> <p>◇スクールガード（学校安全ボランティア）組織が形骸化している校区がある。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■地域で子どもたちの安全を見守るボランティアの方々と学校が連携し、組織的な活動となるよう、市町村教育委員会に働きかける。</p> <p>■小学校区のスクールガード（学校安全ボランティア）組織と連携し、子どもたちの安全を図るよう、研修会等を通じて各学校に指導を継続していく。</p> <p>■国の補助金事業を積極的に活用するよう、市町村教育委員会への働きかけを継続していく。</p>	

シート No.	31	基本方針への位置づけ	6	担当課	スポーツ健康教育課
検証項目	防災教育の推進				
到達目標	毎年の防災教育実施率を 100%にする。				

■ 防災教育実施状況

【平成 22 年度】

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
100%	96.6%	100%	100%

- ・ 防災教育の実施状況は、一部の学校を除き、ほぼ全ての公立学校で実施されている。
- ・ 避難訓練だけでなく、防災学習を実施した学校も増えている。
小学校 70.8%、中学校 64.7%、高等学校 41.0%、特別支援学校 33.3%
- ・ 地域と連携して実施した学校
小学校 20.4%、中学校 11.2%、高等学校 10.3%、特別支援学校 8.3%である。

■ 学校防災マニュアル作成状況

【平成 22 年度】

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
96.0%	99.1%	100%	100%

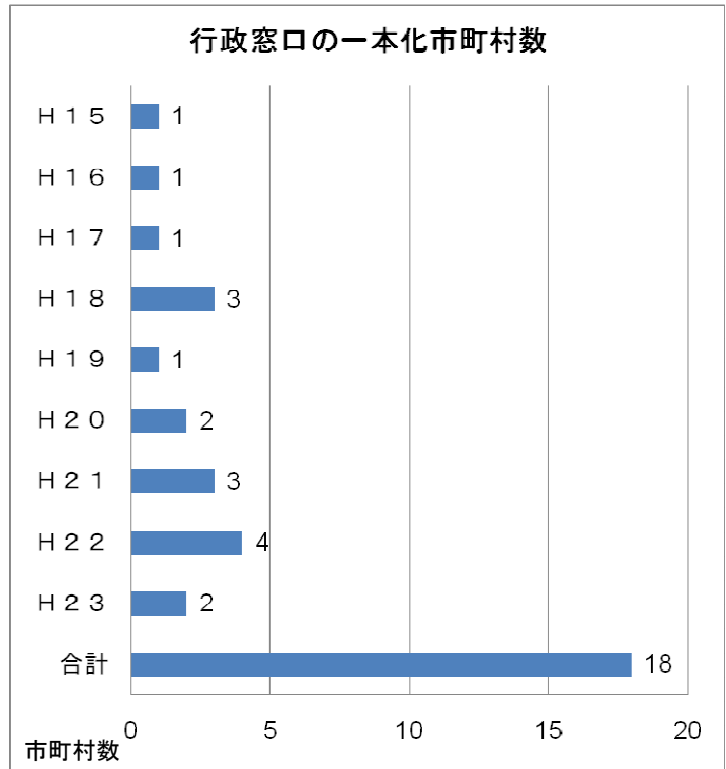
- ・ 防災マニュアルの作成率も向上している。
- ・ 東日本大震災を受け、各学校では避難訓練を実施し、その結果を踏まえてマニュアルの強化に取り組んでいる。

<p>【成果】</p> <p>◇各学校における、防災教育の実施率及び防災マニュアルの作成率も向上している。</p> <p>◇地域と連携した取組も見られるようになっている。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇各学校の防災教育の質を高める必要がある。</p> <p>◇各学校で訓練を通して、防災マニュアルの点検・強化を図る必要がある。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■各学校の防災教育の質の向上と、訓練を通じた防災マニュアルの点検・強化を図るよう、研修会等を通じて働きかけを継続していく必要がある。</p> <p>■防災教育研修会を毎年継続するとともに、必要な情報が各学校に行き渡るよう、参加者を増やす工夫が必要である。</p> <p>■地域と連携した取組を推進していく必要がある。</p> <p>■東日本大震災の情報等、最新の情報を取り入れた防災教育教材を作成・配付し、各学校の防災教育の質の向上を目指す。</p>	

シート No.	32	基本方針への位置づけ	7-①	担当課	幼保支援課
検証項目	行政窓口の一本化の推奨				
到達目標	窓口を一本化した市町村数を 19 市町村とする。				

行政窓口の一本化市町村の推移

県内市町村	設置	担当部署
橋原町	H15. 4	教育委員会
大川村	H16. 4	教育委員会
大豊町	H17. 7	教育委員会
中土佐町	H18. 1	教育委員会
香南市	H18. 3	教育委員会
香美市		教育委員会
いの町	H19. 4	教育委員会
奈半利町	H20. 4	教育委員会
土佐町		教育委員会
芸西村	H21. 4	教育委員会
本山町		教育委員会
仁淀川町		教育委員会
南国市	H22. 4	教育委員会
室戸市		教育委員会
津野町		教育委員会
大月町		教育委員会
安田町	H23. 4	教育委員会
日高村		教育委員会
合計	18 市町村	52.90%



平成23年4月1日現在

<p>【成果】</p> <p>◇平成 25 年度末の達成目標 19 市町村に対し、平成 23 年 4 月現在は 18 市町村 (52.9%) であり、教育委員会へ行政窓口の一本化が進んだ。</p> <p>◇就学前の子どもを一体的に捉えた効果的な施策が実施できるようになった。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇教育委員会への行政窓口の一本化の必要性とその意義が十分浸透していない市町村がある。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■保育所、幼稚園、市町村が制度の違いを乗り越えて、質の高い保育・教育の提供を行い、小・中学校教育などを見通した系統的な教育の充実を目指した体制づくりを進めていくことが重要である。そのため今後とも、行政窓口の一本化ができていない市町村に対して、その必要性と意義について理解を促す。</p>	

シート No.	33	基本方針への位置づけ	7-①	担当課	幼保支援課
検証項目	より質の高い保育・教育の推進				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育スキルアップ推進事業で、モデルとなる保育を公開する施設数は10園を目指す。 ・新たに園内研修を実施した施設数は70園を目指す。 ・全施設の50%で園内研修を実施する。 				

■より質の高い保育・教育を推進するための取組状況

◇現在までに新たに公開保育を実施した園数

(41園)

・H21年(22園)・H22年(19園)

◇園内研修支援実施割合(41.6%)

・H16年(22回)・H17年(48回)

・H18年(25回)・H19年(26回)

・H20年(25回)・H21年(51回)

・H22年(72回)

◇保育実践スキルアップ推進事業

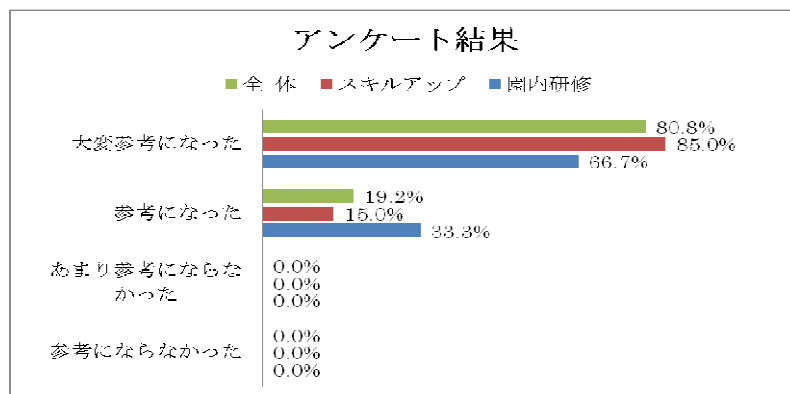
モデルとなる保育を公開した施設数(4園)

・H19年:4園(31回)

・H20年:4園(31回)

・H21年:4園(32回)

・H22年:4園(28回)



【成果】

◇新しく公開保育を実施した園数については、毎年度の目標である14園を上回っている。

◇各園からの園内研修支援への要請が年々増加している。

◇園内研修支援、スキルアップ推進事業のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」を合わせた回答率は、両事業とも100%であった。

◇園内研修支援では、指導計画の中に子どもの実態が記載されていないことが多かったが、園内研修支援を重ねる中で、子どもの実態が指導計画に記載され始めている。

以上のことから、園内研修支援は、実施園にとって有効な研修内容となっている。また、「子ども理解」が保育の出発であることへの理解が進み、保育者の意識が少しずつ変容してきていることなどから、園内研修支援等の効果が見え始めている。

【課題】

◇保育を公開する研修が保育改善に効果的であるが、保育を公開することに抵抗感をもつ保育者がまだ多く、園に温度差がある。

◇日々の保育に対して反省と評価が十分されず意図的・計画的な保育が十分ではない園もある。

【次期計画で目指すべき方向】

■どこの保育所・幼稚園でも質の高い保育・教育を行っていくためには、職員が互いの保育を高め合う園内研修をこれまで以上に充実させることが重要である。そのため今後は、新たに公開保育を実施する園への支援を継続しつつ、主体的な園内研修の取組ができるよう支援を行う。

シート No.	34	基本方針への位置づけ	7-①	担当課	幼保支援課
検証項目	子育て環境を充実するための認定こども園の推進				
到達目標	平成 25 年末までに 20 施設を認定する。				

■認定こども園 認定件数の推移

区分		認定件数	公私の内訳		類型別の内訳			
			公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成 19 年 4 月 1 日現在	全国	94	23	71	45	32	13	4
	高知県	3	1	2	1	1	0	1
平成 20 年 4 月 1 日現在	全国	229	55	174	104	76	35	14
	高知県	3	1	2	1	1	0	1
平成 21 年 4 月 1 日現在	全国	358	87	271	158	125	55	20
	高知県	5	2	3	2	2	0	1
平成 22 年 4 月 1 日現在	全国	532	122	410	241	180	86	25
	高知県	10	3	7	3	6	0	1

※国は「子ども・子育てビジョン」等で平成 25 年度当初に 2,000 件の認定を目標としている。

高知県はそれを受けて、平成 25 年度末までに 20 件の認定を目標として設定している。

<p>【成果】</p> <p>◇平成 23 年度当初には本県における認定件数は 15 件となる見込みである。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇認定こども園への移行を促進するために国は財政支援を行っているが、すべての形態の施設において必ずしも受けられる内容とはなっていない。</p> <p>◇現在、国において議論されている「子ども・子育て新システム」の中で、認定こども園がどのような形態の施設に移行していくか見極めていく必要がある。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■現在、国において議論されている「子ども・子育て新システム」の動向も踏まえながら、就学前の子どもとその保護者にとって「幼児教育の質の向上」と「仕事と子育ての両立支援の充実」を図ることのできる認定こども園制度を推進する。</p>	

シート No.	35	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化				
到達目標	小・中学生に家庭学習習慣が定着し、全国水準の学力が身に付いている状態を目指す。 【目標数値】 ・中学生の学力の定着・・・全国学力・学習状況調査における全国の平均正答率 ・中学生の家庭学習の状況・・・勉強時間が30%未満の生徒 18.0% 家で宿題を全くしていない生徒 5.0%				

■学級改善プランの普及状況

- ・全ての小中学校で「学力向上のための学校改善プラン」を作成
- ・重点支援校 50 校に対して中学校学力向上推進チームが 509 回の学校支援訪問を実施し、PDCA サイクル確立に向けた指導・助言を行う。
- ・重点支援校以外の学校には各教育事務所が学校訪問を実施する。

■学校改善プランの実行性は向上しているか

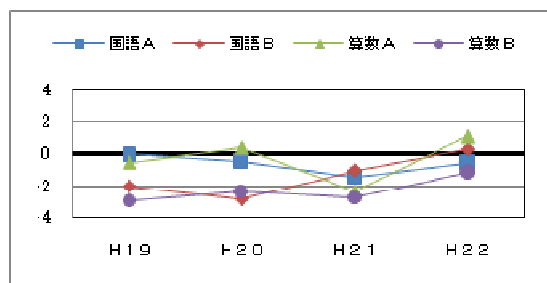
【重点支援校に対する学校支援訪問に関するアンケート 肯定的な回答の割合】

- ・学校改善プランの進捗について・・・96%
- ・組織的な取組について・・・80%
- ・PDCA サイクルの確立・・・82%

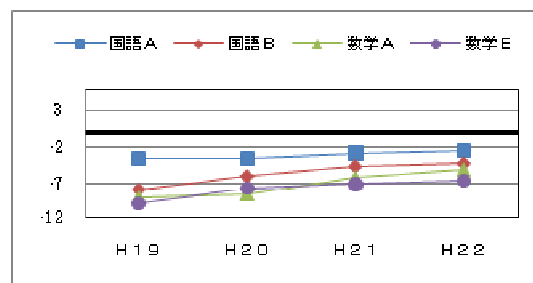
■取組による学力向上への効果に関して

全国学力・学習状況調査 全国平均正答率との比較

【小学校】



【中学校】



【成果】

- ◇教職員の意識改革が進み、学力向上に向けて組織的に取り組む学校が増加している。
- ◇単元ごとに数値目標を設定し、PDCA を機能させる学校の先進的な事例が報告されている。
- ◇組織全体で授業改善に取り組む学校が増えてきた。

【課題】

- ◇家庭学習の充実についての取組を更に充実させる必要がある。
- ◇学力の定着については、中学校の全国学力・学習状況調査における全国の平均正答率との差が縮まっているものの、その伸び幅が小さくなっている。
- ◇学校支援訪問に関するアンケート結果では、初年度から重点支援校の指定を受けている学校の「学校改善プラン」や「組織的な取組」に関する肯定群の割合が伸び悩んでいる。これは学校の取組が向上し、目標を高く設定したためと考えられる。

【今後の目指すべき方向】

- 学校支援訪問によって取組が大きく推進する時期と膠着する時期があり、それぞれの時期に学校の求めている支援の内容と、推進チームの考える支援の在り方について整理し、学校のニーズに応え得る支援を行わなければならない。

シート No.	36	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	算数・数学定着事業（単元テスト、算数・数学シート）				
到達目標	全国学力・学習状況調査の結果を全国水準にまで上昇させる。				

■単元テスト活用状況（平成 21・22 年度）

・県内の各公立小中学校における活用状況は 100%である。

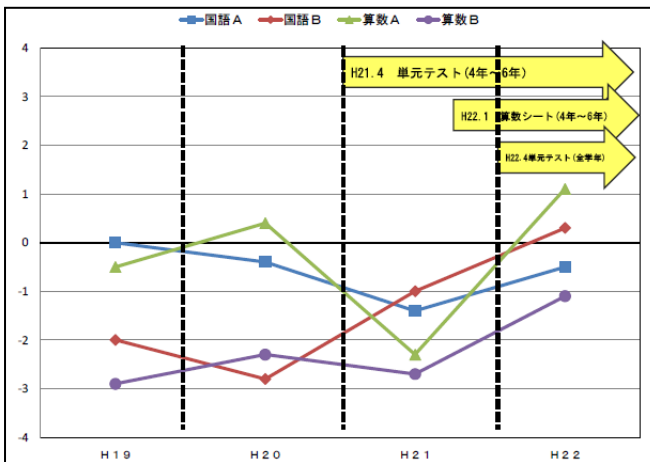
■算数・数学シート活用状況（平成 22 年度）

・県内の各公立小中学校における活用状況は 100%である。

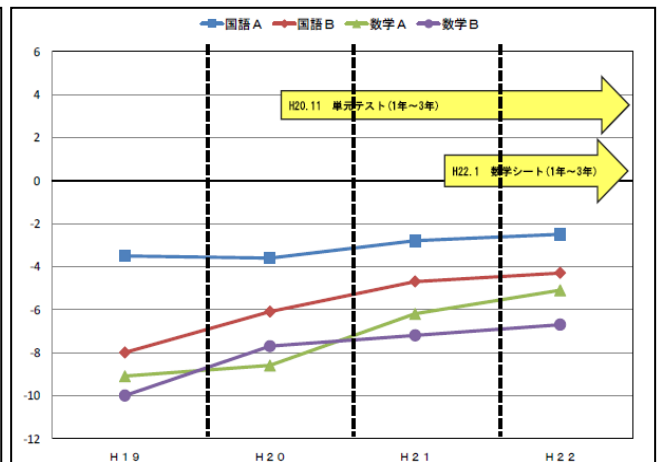
・年度末確認テストの活用状況は小学校が 95.6%、中学校が 85.1%である。

【全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差】

小学校



中学校



【成果】

◇単元テストの活用率は 100%であり、該当学年で身に付けるべき学力を保証していく取組が定着したことによって、全国学力・学習状況調査における算数・数学の A 問題について改善傾向がみられる。

◇算数・数学シートの活用率は 100%であり、また、「年度末確認テスト」を活用して定着状況を把握し、事後指導につなげることによって、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準となり、中学校においても全国平均正答率との差が徐々に縮まってきている。

【課題】

◇単元テストや算数・数学シートの活用率は 100%となり、基本的な知識については身に付いてきているが、全国学力・学習状況調査の B 問題については課題があるため、今後は学力調査活用研修会を通して、より効果的な活用方法に取り組み、授業の質を高める工夫が必要である。

◇小学校については全国水準であるが、中学校は年々全国平均正答率との差は縮まっているものの依然として厳しい状況にあるので、学校支援訪問や研修会を通して、更なる授業改善を行う必要がある。

【今後の目指すべき方向】

■単元テストや算数・数学シートについて、単元テスト活用事例集や算数・数学授業ガイドブックを活用するとともに、単元テスト活用研修会や数学研修講座を通して、質を高める工夫を行うとともに、授業力の更なる向上を図り、全国学力・学習状況調査の結果を全国水準にまで上昇させる。

シート No.	37	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援				
到達目標	高知市の中学生の学習習慣を確立し、学力を全国水準にまで引き上げる。				

■支援の状況、学校の取組状況

1. 人的配置

- (1) 中学校学力向上補助員・・・16校 16人配置（補助率 2/3）
- (2) 学力向上スーパーバイザー・・・3人配置（補助率 2/3）
- (3) 放課後学習支援員・・・19校 51名（緊急雇用）

2. 学習習慣確立プログラムの推進

- (1) 家庭学習用教材「パワーアップシート」
毎日 2 ページの宿題に取り組み、「宿題→確認→補充・発展」という学習サイクルの確立に取り組んでいる。
- (2) 全中学校（19校）で放課後の補習を実施
- (3) 小中連携での取組
 - ・ 10 中学校区（10 中学校 24 小学校）を小中連携指定校に指定
 - ・ 教員の乗り入れ授業の実施

■高知市中学生の家庭学習の状況

【学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）全く勉強しない生徒の割合】

（全国学力・学習状況調査）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
17.8%	15.8%	9.5%	9.4%

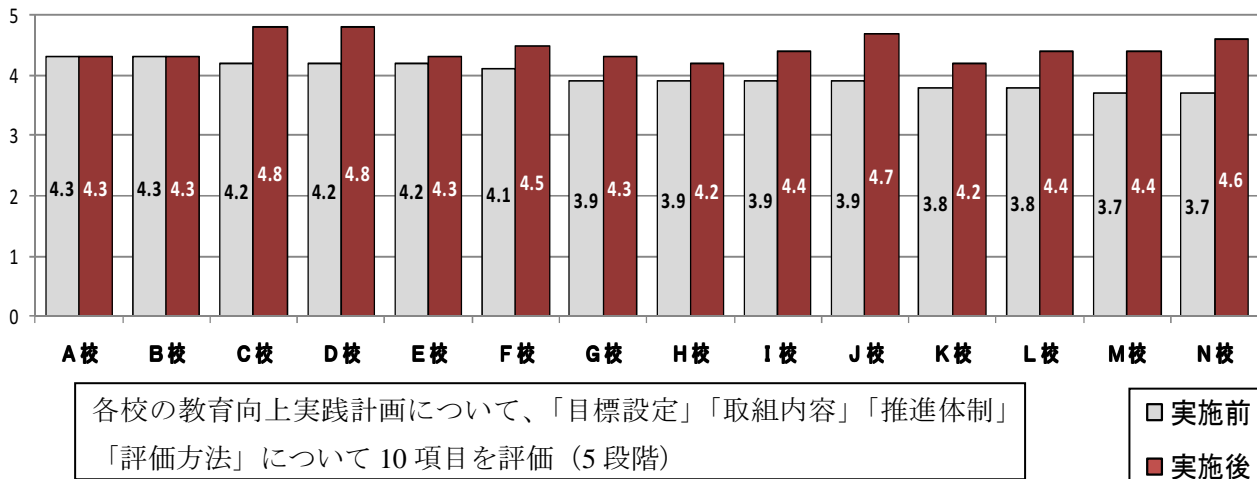
<p>【成果】</p> <p>◇パワーアップシートの提出率は市全体で 90% を維持している。</p> <p>◇提出が不十分な生徒に対して、重点的な学習支援をすべての学校で実施している。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇パワーアップシートを自力で活用し切れていない生徒に対する個別の指導を充実させる必要がある。</p> <p>◇授業と関連した家庭学習の在り方について学校全体で見直しを行う必要がある。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■平成 23 年度は県市協働事業である中学校学習習慣確立の最終年度を迎える。各学校の実情に応じた独自の学習習慣プログラムのシステム化に取り組む。</p> <p>そのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パワーアップシートの事後指導の徹底 ・ 学習の仕方に関する指導の充実 ・ 個々の生徒の実態に応じた補習体制の確立 	

シート No.	38	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	先導的な役割を担う学校への支援				
到達目標	優良校 50 校、地域の拠点となる先進校を 15 校程度整備する。				

■「目指せ！教育先進校応援事業」実施状況

<p>平成 21 年度 10 市・7 町、29 校 (7 小学校、12 中学校)</p>	➡	<p>平成 22 年度 6 市・4 町、14 校 (7 小学校、7 中学校)</p>	<p>平成 22 年度の内訳 継続：6 市・3 町、新規：1 町 継続：11 校、新規：3 校 (継続：6 小学校、5 中学校) (継続：1 小学校、2 中学校)</p>
---	---	---	--

■平成 22 年度指定校（14 校）の評価委員の評価結果

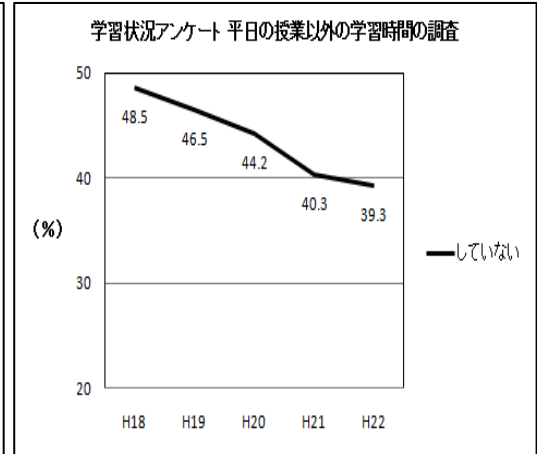
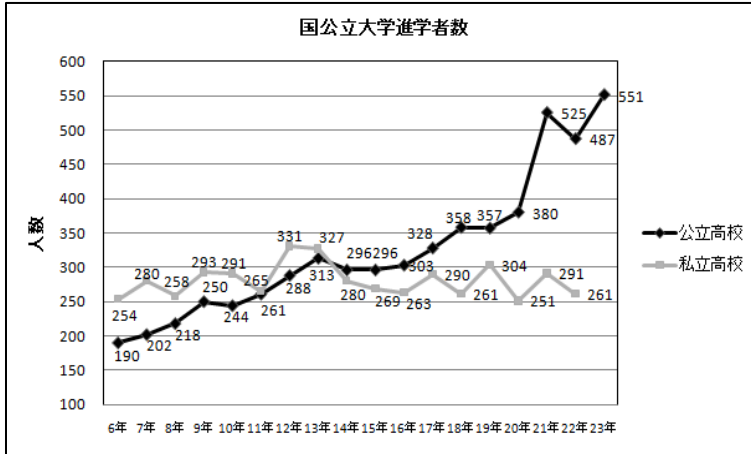


<p>【成果】 ◇評価委員とともに指定校への学校訪問を行い、取組に対して指導・助言を行った結果、年度当初の審査会の評価結果よりも年度最後の報告会の評価結果がどの学校も同等またはより高い結果となった。 ◇教育先進校の取組として、学力状況など取組成果の公表・情報発信等を行っている。</p>	<p>【課題】 ◇教育水準の向上に意欲的に取り組む特色ある学校を支援することで、学校の課題解決に向けた特色ある取組が行われるとともに、PDCA サイクルを意識した取組も確立されてきたが、県全体の教育レベルを引き上げるまでには至っていない。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】 ■平成 22 年度で事業は終了するが、学校の取組を継続発展していくため、今後も支援を行う必要がある。拠点校づくりは「新教育課程拠点校事業指定事業」や「道徳教育重点推進校事業」において行うこととし、これらの指定校事業を併せて推進することにより、本県の教育水準の向上を目指していく。 ■「教育版！地域アクションプラン」において、市町村や学校の課題に応じた主体的な事業を募集し取り組むことで、教育水準の向上を図るとともに、PDCA サイクルを一層意識した取組を充実していくこととしたい。</p>	

シート No.	39	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	学力向上に向けた4-D a a nプロジェクトの推進				
到達目標	生徒の知的好奇心を育み、進学・就職に対する意欲を高めるため、また、基礎学力の定着、学力の向上に繋がる授業実現のため、教員の教科指導のスキルアップを図る。				

■平成22年度公立高等学校卒業者の国公立大学進学者数
(高等学校課調査)

■学習状況アンケート (高校1年生を対象に
11月に実施)



■学力定着把握調査の結果 (指定校 13 校)

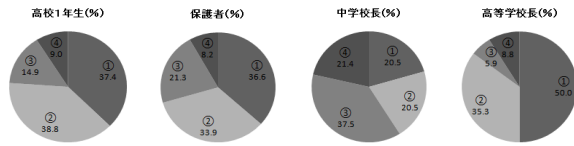
	学力定着把握調査Ⅰ (4月) 13校 1870名	学力定着把握調査Ⅱ (11月) 13校 1852名
全国を視野に入れた進路決定に必要な基礎学力レベル	293名 (15.7%)	402名 (21.7%)
進学・就職を問わず進路選択の幅が広がる基礎学力レベル	534名 (28.6%)	588名 (31.7%)
高校卒業後に最低限必要な基礎学力のレベル	701名 (37.5%)	612名 (33.0%)
義務教育段階の学力が十分でないレベル	342名 (18.3%)	250名 (13.5%)

<p>【成果】</p> <p>◇公立高校の大学・短大への進学率は37.7%と昨年度より0.8ポイント高くなった。また、国公立大学進学者数は552名で、目標値の525名を超えることができた。センター受験者数(1,341名、過去最高)が増加し、旧帝大などの難関大学への進学者も複数の高校で見られる。</p> <p>◇1年生の11月の平均家庭学習時間は37分であり、全国平均の63分とは差が大きい。家庭学習を全くしていないという生徒は年々減少している。</p> <p>◇2年生に対する学力把握調査で義務教育段階の学力が身に付いていないと断定された生徒の割合は4月当初は18.3%であったが、11月の調査では13.5%と減少した。また、目標値の14.4%未滿を達成することができた。</p> <p>◇公立高校の中途退学率は、1.8%(高等学校課独自調査)であり、昨年度の2.0%から0.2ポイント減少した。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇国公立大学進学者全体の中で71.2%は追手前、小津、西、安芸、中村の5校の生徒である。更に各地域の高校から国公立大学へ進学できるよう県内大学への進学指導体制や指導方法についての研究が必要である。</p> <p>◇家庭学習の状況は全国と比較すると半分強の時間であり十分とはいえない。中学校での家庭学習の定着を目指す取組も進んでいるので、それを生かした取組や学び直しのできるカリキュラムなどについて各高校で研究を継続する必要がある。</p> <p>◇学力定着把握調査に基づく学習指導の研究では、高知市周辺校を中心とする普通科高校が主な対象となっている。そのため、専門高校の状況などは不明であり、県内高校を網羅することができていない。</p>
--	---

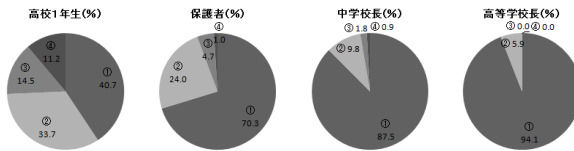
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■大学進学については、本県としては過去最高の実績となるが、全国と比較すると十分ではない。生徒の大学進学への意識向上、教員の進学のための教科指導力の向上、学校としての進路指導体制の改善などを推進することが必要である。</p> <p>■基礎学力の定着は、就職支援や中退防止の基盤となるものである。小規模校が多いことから学力向上サポート員の支援や学力定着把握調査による支援は今後も必要である。指定校の取組に留まらないよう、県立高校全体へ広げていく必要がある。</p> <p>このことから、これまでの学力向上対策事業の検証を進め事業の見直しを行うとともに、基礎学力の定着、進学学力の向上、教員の指導力の更なる向上のため、継続して学力向上対策に関する支援を行う必要がある。</p>

シート No.	40	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し				
到達目標	生徒自身の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校選択を実現し、中学生で身に付けるべき基礎学力の定着、学習習慣の確立を図る。公立高校中途退学率 1.6%を目指す。				

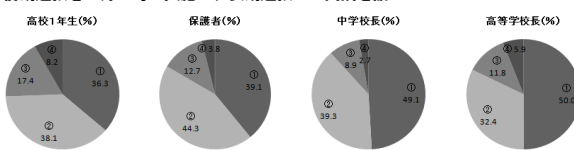
I 前期選抜の定員割合の上限を50%から80%としたことについて



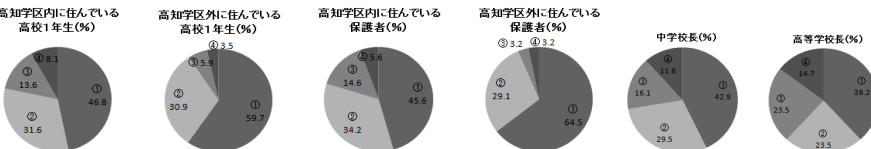
II 前期選抜で、共通の5教科の学力検査を実施したことについて



III 前期選抜を2月上旬に実施し、後期選抜との間隔を詰めたことについて



IV 高知学区以外の学区を撤廃し、高知学区において学区外からの入学枠を10%から15%に拡大したことについて



■通学区域外からの受験者の状況(H23) ()は平成22年度前期選抜

	区外定員	受験者数	合格者数
前期選抜			
岡豊	38 (25)	43 (35)	38 (25)
高知東	32 (24)	17 (7)	15 (6)
高知南	32 (24)	9 (4)	9 (3)
高知小津	38 (28)	61 (47)	38 (28)
高知西	38 (28)	51 (45)	38 (28)
計	178 (129)	181 (138)	138 (90)
	+ 4 9	+ 4 3	+ 4 8

	区外定員	受験者数	合格者数
後期選抜			
岡豊	10 (11)	4 (5)	4 (6)
高知東	25 (24)	1 (0)	1 (0)
高知南	31 (16)	2 (1)	1 (1)
高知小津	10 (8)	12 (11)	10 (8)
高知西	10 (8)	6 (9)	5 (8)
計	86 (67)	25 (26)	21 (23)
	+ 1 9	- 1	- 2

■現役中学校卒業者の進路先状況

	H20	H21	H22	H23
公立中学校の卒業生数	6210	6199	6123	5930
公立高校合格者数	5308	5176	5235	5025
私立高校合格者数	521	564	656	602
高専合格者数	171	196	168	160
特別支援学校高等部進学者数	35	41	41	51
専門・各種・職訓への進学者数	46	26	26	51
就職者数	47	36	36	13
その他	82	84	84	63

*ただし、公立高校合格者数には県外及び私立中学校の出身者を含む

【成果】

- ◇前期定員割合を上限80%に改正
前期選抜・後期選抜における競争率が低下し、不合格者数も大きく減少した。また、H23入試については、最終的な進路未定者も減少し、受験機会の複数化による成果といえる。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒76.2%、保護者70.5%、中学校長41.0%、高等学校85.3%
- ◇前期選抜での5教科の学力検査の実施
目標ができたことによる学習意欲の向上、高校での学習への適応、入学者の学力状況の正確な把握による指導方法の改善などの成果があった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒74.4%、保護者94.3%、中学校長97.3%、高等学校100%
- ◇前期選抜の実施時期について
前期と後期の間が短くなったことで、合格者と不合格者の混在期間が短縮され、中学校での指導がしやすくなり、受験生が後期まで緊張感を維持できるといった成果があった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒74.4%、保護者83.4%、中学校長88.4%、高等学校82.4%
- ◇通学区域の段階的な撤廃
県内のすべての中学生が、行きたい学校を受検できるという制度改正の目的は現段階で達成できており、合格者数が区外定員を満たしていない状況から、高知市内の受検生への影響も少なかった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒(高知学区内)78.4%、(高知学区外)90.6%、保護者(高知学区内)79.8%、(高知学区外)93.6%、中学校長72.4%、高等学校61.7%

【課題】

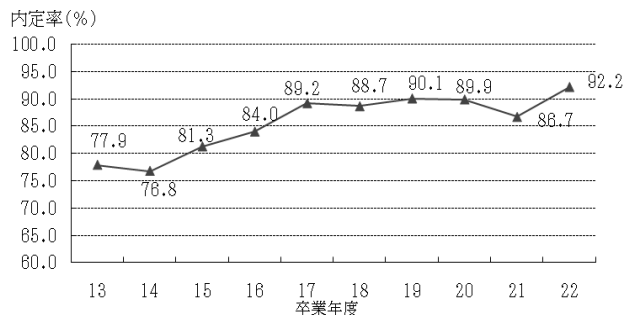
- ◇前期選抜における合格者の割合が増加したことで、中学校の中には不合格者がクラスに少数おり、前期選抜後のクラス運営、後期選抜に向けての指導など困難な状況がある。
- ◇平成23年度入試において、5教科の合計が75点(満点250点)未満の受験者数が733名(全体の15.1%)を占めており、基礎学力の定着に課題がある。
- ◇前期選抜から後期選抜までの期間のさらなる短縮や3月に前期選抜、後期選抜を併せて実施という意見もあるが、現行制度の受験機会を3回設けるという趣旨から言えば、前期選抜から後期選抜までの期間をさらに短縮することは日程的に難しい面もあり、今後の課題である。
- ◇通学区域については一定の整理ができた状況である。今後は、それぞれの高等学校の在り方や教育内容の特色化などが課題である。

【次期計画で目指すべき方向】

- 通学区域の撤廃後の高知学区内・外の生徒の動向、学校の実態等を把握し、全県的な視点で今後の制度の在り方を考えるとともに、現行制度の下、中学校と高等学校が連携し、基礎学力の向上などの課題を分析していく。

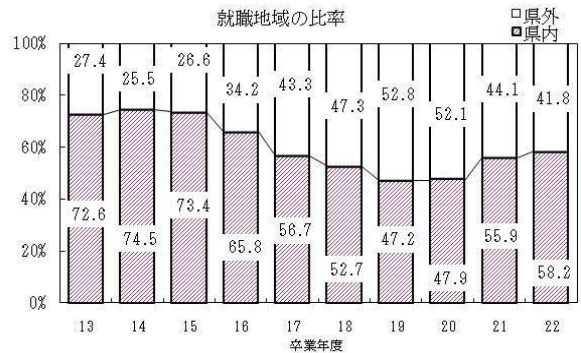
シート No.	41	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	希望の進路実現に向けた高校生就職支援				
到達目標	進路選択・生き方相談、企業開拓などの充実を図り、公立高等学校における就職内定率の向上 【目標数値】(H25) 就職内定率 95%				

■就職内定率の推移



※平成 23 年 3 月卒業生の就職内定率 92.2%

■就職者の県内外比



就職支援

【拡大】高校生スキルアップ講習会 H22 21校 712名

社会人として必要な知識等を身に付けるため、ビジネスマナーや就職試験対策講座を全学年対象に実施。

【継続】高校生就職フォローアップ講習会 就職フォローアップ H22 7校 685名 〈新規〉就職試験講座 H22 7校 59名

就職未内定の生徒を対象に、就職試験対策や面接指導等の個別指導を実施。

【継続】保護者対象の啓発事業 H22 8校 247名

保護者の就職等に対する意識啓発を図るため、保護者対象の進路講演会を実施。

【新規】実習補助事業 H23 6人

専門高校において新規高卒未就職者を実習補助員として雇用し、就職に必要な知識・技能、態度を身に付けさせ、雇用に結びつける。

【継続】就職アドバイザーの配置 H22 9人 H22 企業訪問実績 県内 969社・県外 312社

事業所訪問による求人開拓や就職希望者への個別指導等を実施。

【継続】県外就職アドバイザーの配置 H22 2人 大阪・名古屋 各1名

中部・関西方面の求人開拓や就職後の定着指導を行うなど、高校生の就職支援を実施。(大阪・名古屋事務所)

【新規】高等学校課就職アドバイザーの配置 H23 2人

普通科高校の就職希望者への支援と、一次産業や介護福祉関係の求人確保、県内外就職アドバイザーとの情報整理を実施。

【成果】

◇従来の事業の充実とともに、スキルを向上させるための事業を追加し、更に、関係機関と学校との連携を密に図り、求人の掘り起こしを進めることなどで、平成 22 年度卒業生の就職内定率は 92.2%(就対協調べ)となり、平成 21 年度の 86.7%を上回り、成果を上げることができた。

【課題】

◇求人数の減少から競争率が高くなり、合格のためには、生徒の学力不足が懸念される。
◇今後は雇用が見込まれる県内の一次産業や介護・福祉分野の求人の掘り起こしや学校とのつながりが薄い。

【次期計画で目指すべき方向】

■数多くの追加策を講じて内定率の向上につなげてきたが、生徒の進路目標の達成には早い段階からの継続した取組が不可欠である。そこで、キャリア教育の充実・企業開拓の充実・社会の求める人材育成の柱に加え、1・2年生からの就職支援事業を来年度事業に組み入れ、今後一層生徒の夢や希望の叶う取組としていく。
■一次産業や介護・福祉分野の求人の掘り起こしや学校の生徒、保護者へのより詳細な情報の提供を強化すべく、高等学校課就職アドバイザーを配置し、より充実した求人確保に努める。

シート No.	42	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置				
到達目標	学校規模の適正化や一人一人のニーズに応じた教育の充実を図るため、特別支援学校再編計画を策定し、教育条件の改善を図る。				

■高知県立特別支援学校再編計画【第一次】(知的障害、肢体不自由)

- 1 高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会(平成21年1月16日設置)
- 2 高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会「意見のまとめ」(平成21年8月27日)
- 3 高知県立特別支援学校再編計画【第一次】策定(平成22年1月19日)
- 4 再編整備の状況

○平成22年度 高知県立高知若草養護学校子鹿園分校(肢体不自由)

→【通学生の受け入れ】

○平成23年度 高知県立山田養護学校田野分校(知的障害) →【新設】

高知県立日高養護学校高知みかづき分校(知的障害) →【新設】

高知県立中村養護学校(知的障害、肢体不自由) →【肢体不自由部門の新設】

高知県立高知若草養護学校子鹿園分校(肢体不自由) →【高等部の新設】

○平成23年度山田、日高養護学校の状況

高知県立山田養護学校					
年度	H19	H20	H21	H22	H23年度
全校児童生徒数	132	146	166	171	171名 (前年比: ±0)

同 田野分校 (H23年度)			
入学者数	小学部	2名	計9名
	中学部	2名	
	高等部	5名	

高知県立日高養護学校					
年度	H19	H20	H21	H22	H23年度
全校児童生徒数	116	131	146	139	126名 (前年比: -13)

同 高知みかづき分校 (H23年度)	
定員 (高等部のみ)	16名
入学者数	15名 (1名は入学辞退)

【参考】

○高知市立養護学校(H22)124名、(H23)119名

○高知大学教育学部附属特別支援学校 児童生徒数:58名(定員があり児童生徒数の増減はなし)

<p>【成果】 ◇山田養護学校田野分校、日高養護学校高知みかづき分校の設置により、山田養護学校、日高養護学校両校の在籍者数の増加傾向に歯止めがかかる等、教育環境の改善が図られた。</p>	<p>【課題】 ◇視覚障害、聴覚障害、病弱の特別支援学校の在り方を検討する必要がある。</p>
<p>【今後の方向】 ■県内の特別支援学校長から聞き取りや特別支援学校の学科再編等に関する情報収集を行うなど、高知県立特別支援学校再編計画【第二次】の策定の検討を行う。</p>	

シート No.	36	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	算数・数学定着事業（単元テスト、算数・数学シート）				
到達目標	全国学力・学習状況調査の結果を全国水準にまで上昇させる。				

■単元テスト活用状況（平成 21・22 年度）

・県内の各公立小中学校における活用状況は 100%である。

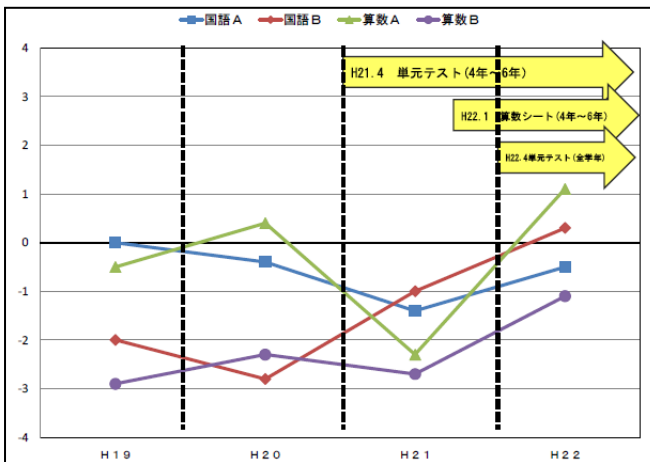
■算数・数学シート活用状況（平成 22 年度）

・県内の各公立小中学校における活用状況は 100%である。

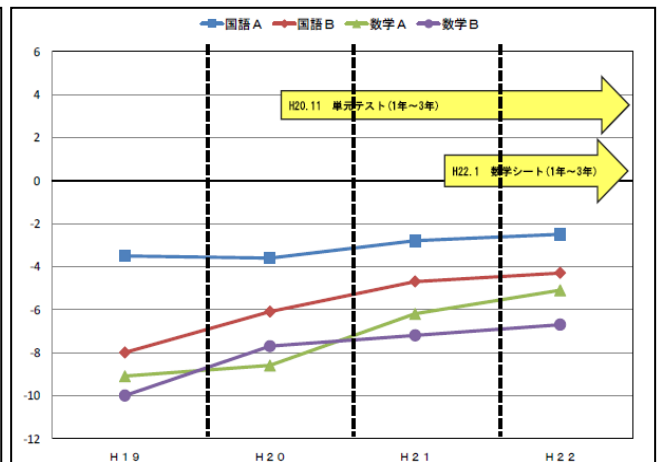
・年度末確認テストの活用状況は小学校が 95.6%、中学校が 85.1%である。

【全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差】

小学校



中学校



【成果】

◇単元テストの活用率は 100%であり、該当学年で身に付けるべき学力を保証していく取組が定着したことによって、全国学力・学習状況調査における算数・数学の A 問題について改善傾向がみられる。

◇算数・数学シートの活用率は 100%であり、また、「年度末確認テスト」を活用して定着状況を把握し、事後指導につなげることによって、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準となり、中学校においても全国の平均正答率との差が徐々に縮まってきている。

【課題】

◇単元テストや算数・数学シートの活用率は 100%となり、基本的な知識については身に付いてきているが、全国学力・学習状況調査の B 問題については課題があるため、今後は学力調査活用研修会を通して、より効果的な活用方法に取り組み、授業の質を高める工夫が必要である。

◇小学校については全国水準であるが、中学校は年々全国の平均正答率との差は縮まっているものの依然として厳しい状況にあるので、学校支援訪問や研修会を通して、更なる授業改善を行う必要がある。

【今後の目指すべき方向】

■単元テストや算数・数学シートについて、単元テスト活用事例集や算数・数学授業ガイドブックを活用するとともに、単元テスト活用研修会や数学研修講座を通して、質を高める工夫を行うとともに、授業力の更なる向上を図り、全国学力・学習状況調査の結果を全国水準にまで上昇させる。

シート No.	37	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援				
到達目標	高知市の中学生の学習習慣を確立し、学力を全国水準にまで引き上げる。				

■支援の状況、学校の取組状況

1. 人的配置

- (1) 中学校学力向上補助員・・・16校 16人配置（補助率 2/3）
- (2) 学力向上スーパーバイザー・・・3人配置（補助率 2/3）
- (3) 放課後学習支援員・・・19校 51名（緊急雇用）

2. 学習習慣確立プログラムの推進

- (1) 家庭学習用教材「パワーアップシート」
毎日 2 ページの宿題に取り組み、「宿題→確認→補充・発展」という学習サイクルの確立に取り組んでいる。
- (2) 全中学校（19校）で放課後の補習を実施
- (3) 小中連携での取組
 - ・ 10 中学校区（10 中学校 24 小学校）を小中連携指定校に指定
 - ・ 教員の乗り入れ授業の実施

■高知市中学生の家庭学習の状況

【学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）全く勉強しない生徒の割合】

（全国学力・学習状況調査）

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
17.8%	15.8%	9.5%	9.4%

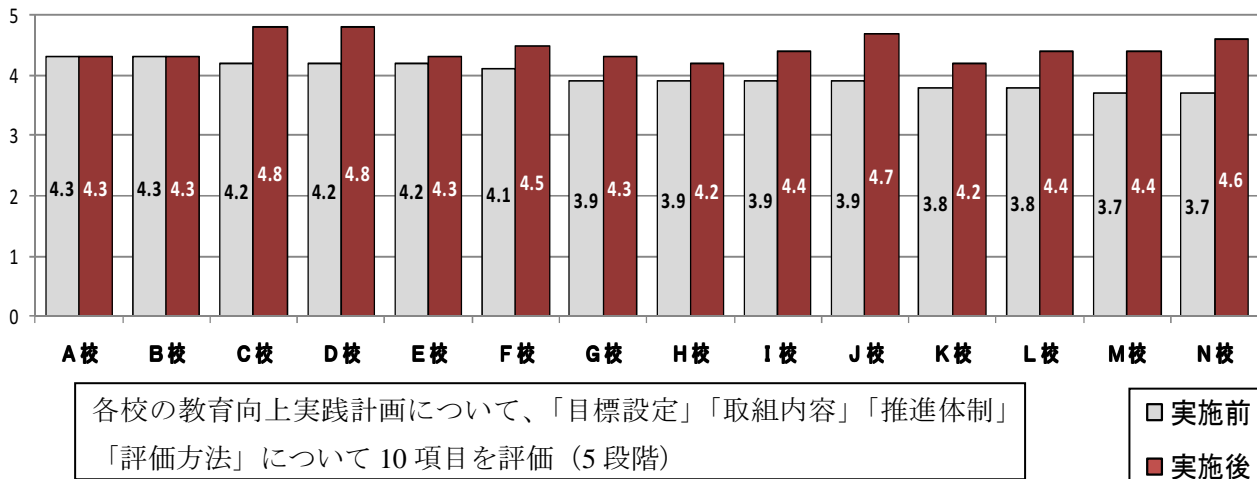
<p>【成果】</p> <p>◇パワーアップシートの提出率は市全体で 90% を維持している。</p> <p>◇提出が不十分な生徒に対して、重点的な学習支援をすべての学校で実施している。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇パワーアップシートを自力で活用し切れていない生徒に対する個別の指導を充実させる必要がある。</p> <p>◇授業と関連した家庭学習の在り方について学校全体で見直しを行う必要がある。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■平成 23 年度は県市協働事業である中学校学習習慣確立の最終年度を迎える。各学校の実情に応じた独自の学習習慣プログラムのシステム化に取り組む。</p> <p>そのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パワーアップシートの事後指導の徹底 ・ 学習の仕方に関する指導の充実 ・ 個々の生徒の実態に応じた補習体制の確立 	

シート No.	38	基本方針への位置づけ	7-②	担当課	小中学校課
検証項目	先導的な役割を担う学校への支援				
到達目標	優良校 50 校、地域の拠点となる先進校を 15 校程度整備する。				

■「目指せ！教育先進校応援事業」実施状況

<p>平成 21 年度 10 市・7 町、29 校 (7 小学校、12 中学校)</p>	➡	<p>平成 22 年度 6 市・4 町、14 校 (7 小学校、7 中学校)</p>	<p>平成 22 年度の内訳 継続：6 市・3 町、新規：1 町 継続：11 校、新規：3 校 (継続：6 小学校、5 中学校) (継続：1 小学校、2 中学校)</p>
---	---	---	--

■平成 22 年度指定校（14 校）の評価委員の評価結果

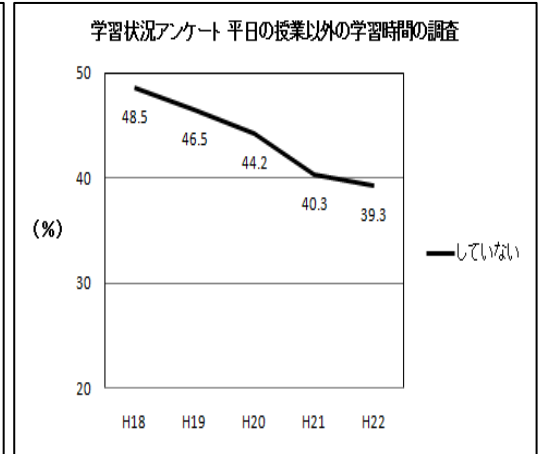
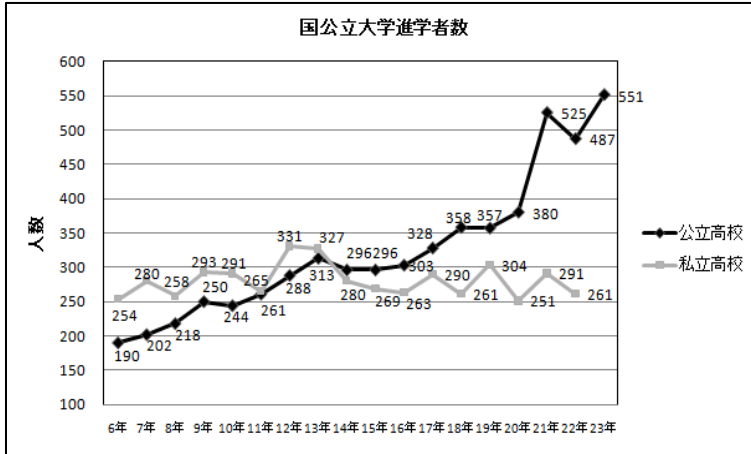


<p>【成果】 ◇評価委員とともに指定校への学校訪問を行い、取組に対して指導・助言を行った結果、年度当初の審査会の評価結果よりも年度最後の報告会の評価結果がどの学校も同等またはより高い結果となった。 ◇教育先進校の取組として、学力状況など取組成果の公表・情報発信等を行っている。</p>	<p>【課題】 ◇教育水準の向上に意欲的に取り組む特色ある学校を支援することで、学校の課題解決に向けた特色ある取組が行われるとともに、PDCA サイクルを意識した取組も確立されてきたが、県全体の教育レベルを引き上げるまでには至っていない。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】 ■平成 22 年度で事業は終了するが、学校の取組を継続発展していくため、今後も支援を行う必要がある。拠点校づくりは「新教育課程拠点校事業指定事業」や「道徳教育重点推進校事業」において行うこととし、これらの指定校事業を併せて推進することにより、本県の教育水準の向上を目指していく。 ■「教育版！地域アクションプラン」において、市町村や学校の課題に応じた主体的な事業を募集し取り組むことで、教育水準の向上を図るとともに、PDCA サイクルを一層意識した取組を充実していくこととしたい。</p>	

シート No.	39	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	学力向上に向けた4-D a a nプロジェクトの推進				
到達目標	生徒の知的好奇心を育み、進学・就職に対する意欲を高めるため、また、基礎学力の定着、学力の向上に繋がる授業実現のため、教員の教科指導のスキルアップを図る。				

■平成22年度公立高等学校卒業者の国公立大学進学者数
(高等学校課調査)

■学習状況アンケート (高校1年生を対象に
11月に実施)



■学力定着把握調査の結果 (指定校 13 校)

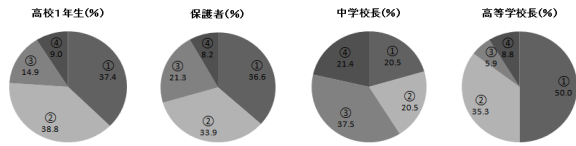
	学力定着把握調査Ⅰ (4月) 13校 1870名	学力定着把握調査Ⅱ (11月) 13校 1852名
全国を視野に入れた進路決定に必要な基礎学力レベル	293名 (15.7%)	402名 (21.7%)
進学・就職を問わず進路選択の幅が広がる基礎学力レベル	534名 (28.6%)	588名 (31.7%)
高校卒業後に最低限必要な基礎学力のレベル	701名 (37.5%)	612名 (33.0%)
義務教育段階の学力が十分でないレベル	342名 (18.3%)	250名 (13.5%)

<p>【成果】</p> <p>◇公立高校の大学・短大への進学率は37.7%と昨年度より0.8ポイント高くなった。また、国公立大学進学者数は552名で、目標値の525名を超えることができた。センター受験者数(1,341名、過去最高)が増加し、旧帝大などの難関大学への進学者も複数の高校で見られる。</p> <p>◇1年生の11月の平均家庭学習時間は37分であり、全国平均の63分とは差が大きい。家庭学習を全くしていないという生徒は年々減少している。</p> <p>◇2年生に対する学力把握調査で義務教育段階の学力が身に付いていないと断定された生徒の割合は4月当初は18.3%であったが、11月の調査では13.5%と減少した。また、目標値の14.4%未滿を達成することができた。</p> <p>◇公立高校の中途退学率は、1.8%(高等学校課独自調査)であり、昨年度の2.0%から0.2ポイント減少した。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇国公立大学進学者全体の中で71.2%は追手前、小津、西、安芸、中村の5校の生徒である。更に各地域の高校から国公立大学へ進学できるよう県内大学への進学指導体制や指導方法についての研究が必要である。</p> <p>◇家庭学習の状況は全国と比較すると半分強の時間であり十分とはいえない。中学校での家庭学習の定着を目指す取組も進んでいるので、それを生かした取組や学び直しのできるカリキュラムなどについて各高校で研究を継続する必要がある。</p> <p>◇学力定着把握調査に基づく学習指導の研究では、高知市周辺校を中心とする普通科高校が主な対象となっている。そのため、専門高校の状況などは不明であり、県内高校を網羅することができていない。</p>
--	---

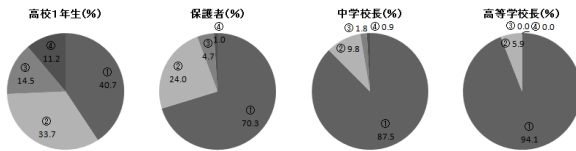
<p>【次期計画で目指すべき方向】</p> <p>■大学進学については、本県としては過去最高の実績となるが、全国と比較すると十分ではない。生徒の大学進学への意識向上、教員の進学のための教科指導力の向上、学校としての進路指導体制の改善などを推進することが必要である。</p> <p>■基礎学力の定着は、就職支援や中退防止の基盤となるものである。小規模校が多いことから学力向上サポート員の支援や学力定着把握調査による支援は今後も必要である。指定校の取組に留まらないよう、県立高校全体へ広げていく必要がある。</p> <p>このことから、これまでの学力向上対策事業の検証を進め事業の見直しを行うとともに、基礎学力の定着、進学学力の向上、教員の指導力の更なる向上のため、継続して学力向上対策に関する支援を行う必要がある。</p>

シート No.	40	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し				
到達目標	生徒自身の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校選択を実現し、中学生で身に付けるべき基礎学力の定着、学習習慣の確立を図る。公立高校中途退学率 1.6%を目指す。				

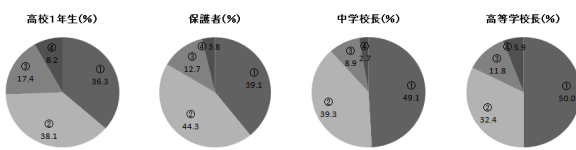
I 前期選抜の定員割合の上限を50%から80%としたことについて



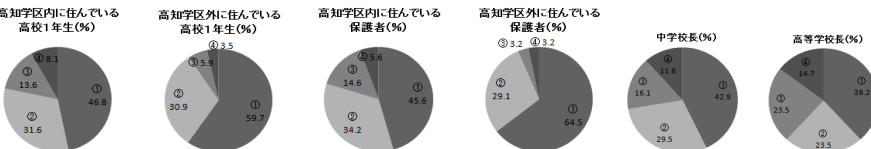
II 前期選抜で、共通の5教科の学力検査を実施したことについて



III 前期選抜を2月上旬に実施し、後期選抜との間隔を詰めたことについて



IV 高知学区以外の学区を撤廃し、高知学区において学区外からの入学枠を10%から15%に拡大したことについて



■通学区域外からの受験者の状況(H23) ()は平成22年度前期選抜

	区外定員	受験者数	合格者数
前期選抜			
岡豊	38 (25)	43 (35)	38 (25)
高知東	32 (24)	17 (7)	15 (6)
高知南	32 (24)	9 (4)	9 (3)
高知小津	38 (28)	61 (47)	38 (28)
高知西	38 (28)	51 (45)	38 (28)
計	178 (129)	181 (138)	138 (90)
	+ 4 9	+ 4 3	+ 4 8

	区外定員	受験者数	合格者数
後期選抜			
岡豊	10 (11)	4 (5)	4 (6)
高知東	25 (24)	1 (0)	1 (0)
高知南	31 (16)	2 (1)	1 (1)
高知小津	10 (8)	12 (11)	10 (8)
高知西	10 (8)	6 (9)	5 (8)
計	86 (67)	25 (26)	21 (23)
	+ 1 9	- 1	- 2

■現役中学校卒業者の進路先状況

	H20	H21	H22	H23
公立中学校の卒業生数	6210	6199	6123	5930
公立高校合格者数	5308	5176	5235	5025
私立高校合格者数	521	564	656	602
高専合格者数	171	196	168	160
特別支援学校高等部進学者数	35	41	41	51
専門・各種・職訓への進学者数	46	26	26	51
就職者数	47	36	36	13
その他	82	84	84	63

*ただし、公立高校合格者数には県外及び私立中学校の出身者を含む

【成果】

- ◇前期定員割合を上限80%に改正
前期選抜・後期選抜における競争率が低下し、不合格者数も大きく減少した。また、H23入試については、最終的な進路未定者も減少し、受験機会の複数化による成果といえる。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒76.2%、保護者70.5%、中学校長41.0%、高等学校85.3%
- ◇前期選抜での5教科の学力検査の実施
目標ができたことによる学習意欲の向上、高校での学習への適応、入学者の学力状況の正確な把握による指導方法の改善などの成果があった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒74.4%、保護者94.3%、中学校長97.3%、高等学校100%
- ◇前期選抜の実施時期について
前期と後期の間が短くなったことで、合格者と不合格者の混在期間が短縮され、中学校での指導がしやすくなり、受験生が後期まで緊張感を維持できるといった成果があった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒74.4%、保護者83.4%、中学校長88.4%、高等学校82.4%
- ◇通学区域の段階的な撤廃
県内のすべての中学生が、行きたい学校を受検できるという制度改正の目的は現段階で達成できており、合格者数が区外定員を満たしていない状況から、高知市内の受検生への影響も少なかった。
〔平成22年度入試アンケート結果〕(肯定的回答)
受検した生徒(高知学区内)78.4%、(高知学区外)90.6%、保護者(高知学区内)79.8%、(高知学区外)93.6%、中学校長72.4%、高等学校61.7%

【課題】

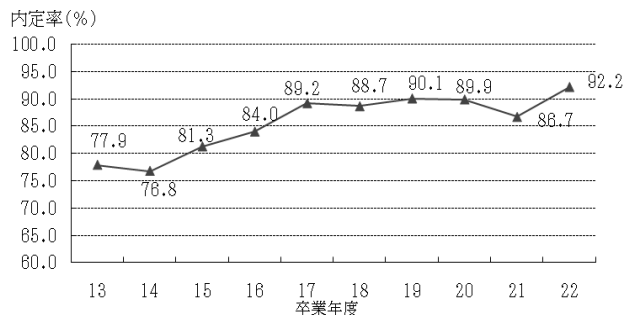
- ◇前期選抜における合格者の割合が増加したことで、中学校の中には不合格者がクラスに少数おり、前期選抜後のクラス運営、後期選抜に向けての指導など困難な状況がある。
- ◇平成23年度入試において、5教科の合計が75点(満点250点)未満の受験者数が733名(全体の15.1%)を占めており、基礎学力の定着に課題がある。
- ◇前期選抜から後期選抜までの期間のさらなる短縮や3月に前期選抜、後期選抜を併せて実施という意見もあるが、現行制度の受験機会を3回設けるという趣旨から言えば、前期選抜から後期選抜までの期間をさらに短縮することは日程的に難しい面もあり、今後の課題である。
- ◇通学区域については一定の整理ができた状況である。今後は、それぞれの高等学校の在り方や教育内容の特色化などが課題である。

【次期計画で目指すべき方向】

- 通学区域の撤廃後の高知学区内・外の生徒の動向、学校の実態等を把握し、全県的な視点で今後の制度の在り方を考えるとともに、現行制度の下、中学校と高等学校が連携し、基礎学力の向上などの課題を分析していく。

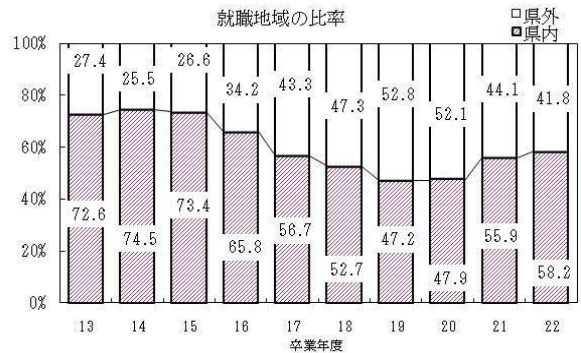
シート No.	41	基本方針への位置づけ	7-③	担当課	高等学校課
検証項目	希望の進路実現に向けた高校生就職支援				
到達目標	進路選択・生き方相談、企業開拓などの充実を図り、公立高等学校における就職内定率の向上 【目標数値】(H25) 就職内定率 95%				

■就職内定率の推移



※平成 23 年 3 月卒業生の就職内定率 92.2%

■就職者の県内外比



就職支援

【拡大】高校生スキルアップ講習会 H22 21校 712名

社会人として必要な知識等を身に付けるため、ビジネスマナーや就職試験対策講座を全学年対象に実施。

【継続】高校生就職フォローアップ講習会 就職フォローアップ H22 7校 685名 〈新規〉就職試験講座 H22 7校 59名

就職未内定の生徒を対象に、就職試験対策や面接指導等の個別指導を実施。

【継続】保護者対象の啓発事業 H22 8校 247名

保護者の就職等に対する意識啓発を図るため、保護者対象の進路講演会を実施。

【新規】実習補助事業 H23 6人

専門高校において新規高卒未就職者を実習補助員として雇用し、就職に必要な知識・技能、態度を身に付けさせ、雇用に結びつける。

【継続】就職アドバイザーの配置 H22 9人 H22 企業訪問実績 県内 969社・県外 312社

事業所訪問による求人開拓や就職希望者への個別指導等を実施。

【継続】県外就職アドバイザーの配置 H22 2人 大阪・名古屋 各1名

中部・関西方面の求人開拓や就職後の定着指導を行うなど、高校生の就職支援を実施。(大阪・名古屋事務所)

【新規】高等学校課就職アドバイザーの配置 H23 2人

普通科高校の就職希望者への支援と、一次産業や介護福祉関係の求人確保、県内外就職アドバイザーとの情報整理を実施。

【成果】

◇従来の事業の充実とともに、スキルを向上させるための事業を追加し、更に、関係機関と学校との連携を密に図り、求人の掘り起こしを進めることなどで、平成 22 年度卒業生の就職内定率は 92.2%(就対協調べ)となり、平成 21 年度の 86.7%を上回り、成果を上げることができた。

【課題】

◇求人数の減少から競争率が高くなり、合格のためには、生徒の学力不足が懸念される。
◇今後は雇用が見込まれる県内の一次産業や介護・福祉分野の求人の掘り起こしや学校とのつながりが薄い。

【次期計画で目指すべき方向】

■数多くの追加策を講じて内定率の向上につなげてきたが、生徒の進路目標の達成には早い段階からの継続した取組が不可欠である。そこで、キャリア教育の充実・企業開拓の充実・社会の求める人材育成の柱に加え、1・2年生からの就職支援事業を来年度事業に組み入れ、今後一層生徒の夢や希望の叶う取組としていく。
■一次産業や介護・福祉分野の求人の掘り起こしや学校の生徒、保護者へのより詳細な情報の提供を強化すべく、高等学校課就職アドバイザーを配置し、より充実した求人確保に努める。

シート No.	42	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置				
到達目標	学校規模の適正化や一人一人のニーズに応じた教育の充実を図るため、特別支援学校再編計画を策定し、教育条件の改善を図る。				

■高知県立特別支援学校再編計画【第一次】(知的障害、肢体不自由)

- 1 高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会(平成21年1月16日設置)
- 2 高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会「意見のまとめ」(平成21年8月27日)
- 3 高知県立特別支援学校再編計画【第一次】策定(平成22年1月19日)
- 4 再編整備の状況

○平成22年度 高知県立高知若草養護学校子鹿園分校(肢体不自由)

→【通学生の受け入れ】

○平成23年度 高知県立山田養護学校田野分校(知的障害) →【新設】

高知県立日高養護学校高知みかづき分校(知的障害) →【新設】

高知県立中村養護学校(知的障害、肢体不自由) →【肢体不自由部門の新設】

高知県立高知若草養護学校子鹿園分校(肢体不自由) →【高等部の新設】

○平成23年度山田、日高養護学校の状況

高知県立山田養護学校					
年度	H19	H20	H21	H22	H23年度
全校児童生徒数	132	146	166	171	171名 (前年比: ±0)

同 田野分校 (H23年度)			
入学者数	小学部	2名	計9名
	中学部	2名	
	高等部	5名	

高知県立日高養護学校					
年度	H19	H20	H21	H22	H23年度
全校児童生徒数	116	131	146	139	126名 (前年比: -13)

同 高知みかづき分校 (H23年度)	
定員 (高等部のみ)	16名
入学者数	15名 (1名は入学辞退)

【参考】

○高知市立養護学校(H22)124名、(H23)119名

○高知大学教育学部附属特別支援学校 児童生徒数: 58名(定員があり児童生徒数の増減はなし)

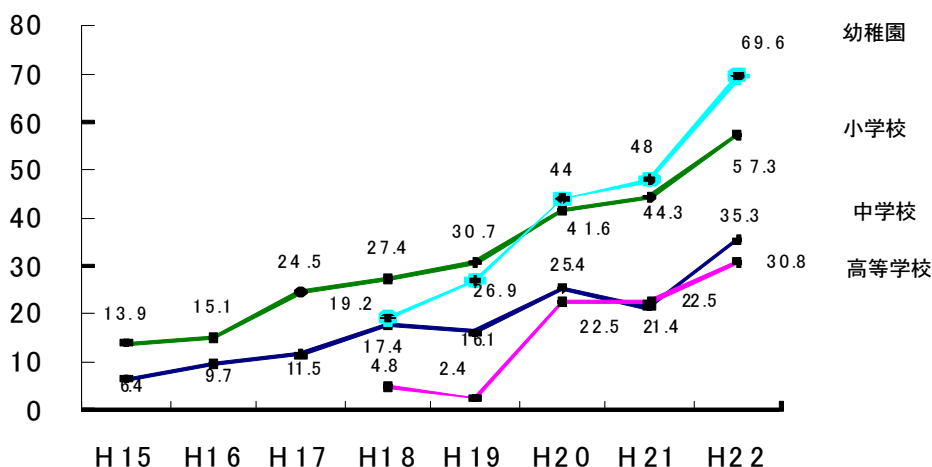
<p>【成果】 ◇山田養護学校田野分校、日高養護学校高知みかづき分校の設置により、山田養護学校、日高養護学校両校の在籍者数の増加傾向に歯止めがかかる等、教育環境の改善が図られた。</p>	<p>【課題】 ◇視覚障害、聴覚障害、病弱の特別支援学校の在り方を検討する必要がある。</p>
<p>【今後の方向】 ■県内の特別支援学校長から聞き取りや特別支援学校の学科再編等に関する情報収集を行うなど、高知県立特別支援学校再編計画【第二次】の策定の検討を行う。</p>	

シート No.	43	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業				
到達目標	一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な教育目標等を示した個別の指導計画の作成率を各校種 10 ポイント以上向上させ、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援の充実を図る。				

■個別の指導計画作成率（「平成 22 年度特別支援教育体制整備状況調査」文部科学省）

※個別の指導計画作成率 = $\frac{\text{「個別の指導計画」を作成している学校}}{\text{すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校}}$

- 〈幼稚園〉 69.6%（前年度比+21.6 ポイント）
- 〈小学校〉 57.3%（前年度比+13.0 ポイント）
- 〈中学校〉 35.3%（前年度比+13.9 ポイント）
- 〈高等学校〉 30.8%（前年度比+ 8.3 ポイント）



「個別の指導計画」の作成率の推移（高知県）

■巡回相談の活用状況

	保育所・幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	園所数	幼児数(人)	学校数	児童数(人)	学校数	生徒数(人)	学校数	生徒数(人)
H21	28	85	56	141	23	36	7	7
H22	43	123	62	159	33	33	12	31

【成果】

◇巡回相談員派遣事業で個別の指導計画の作成を求めたこと、特別支援教育学校コーディネーター協議会やその他課が主催する協議会等において、その必要性について機会を捉えて説明してきたことなどの取組により、年々各校種共に個別の指導計画の作成率が向上している。

【課題】

◇個別の指導計画の必要性の理解に加え、記載方法などを丁寧に伝える必要がある。

【今後の方向】

■発達障害のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針を策定し、関係各課が連携し、具体的な支援や指導の強化を図る。

シート No.	44	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	専門性のある教員の育成				
到達目標	特別支援学校及び小中学校、高等学校において、専門研修の実施や中央研修に派遣し、専門性のある教員を育成するとともに、当該教員を各種研修会の実践発表者や資料作成の委員等に活用することで、より専門性を高めていく。				

■教育相談・心理検査実技等スキルアップ研修（平成 18 年度～） 【特別支援学校教員対象】

特別支援学校が地域の小中学校等における障害のある児童生徒への指導及び支援について、適切な助言・援助を行うことができるよう、特別支援学校の教員の専門性を一層向上させ、センター的機能の向上を図る専門研修を実施する。

(1) 基礎コース（平成 18 年度～）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	合計
開催日数	7 日間	7 日間	7 日間	4 日間	4 日間	—
受講者数	19 名	20 名	20 名	20 名	15 名	94 名

(2) アドバンスコース（平成 21 年度～）

年 度	H21	H22	合計
開催日数	3 日間	3 日間	—
受講者数	17 名	14 名	31 名

※ 基礎コースを受講した者に限る。

■中央研修等への派遣（平成 22 年度実績）

- ・平成 22 年度特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（特総研）＜指導主事 1 名＞
- ・平成 22 年度自立教科等担当教員（理療科）講習会（筑波大学）＜盲学校教諭 1 名＞
- ・平成 22 年度聴覚障害担当教員講習会（文部科学省、筑波大学）＜高知ろう学校教諭 1 名＞
- ・平成 22 年度特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（特総研）＜盲学校寄宿舎指導員 1 名＞
- ・平成 22 年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会（特総研）＜山田養護学校教諭 1 名＞
- ・平成 22 年度特別支援学校における医療的ケアに関する研修事業（文部科学省）＜指導主事 1 名＞

※特総研：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

■発達障害等指導者ステップアップセミナー（平成 22 年度～）【小中学校教員対象】

小中学校の通常の学級における発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒指導及び支援の充実を図るため、市町村教育委員会から推薦のあった教員等を対象に専門研修を実施し、学校や地域の核となる人材を養成している。平成 23 年度から、より専門的な内容を学べるように、セミナーの受講者を対象としたアドバンスコースを設置した。

＜平成 22 年度受講者 公立小中学校教員等 41 名＞

■発達障害等指導者養成派遣事業【高等学校教員対象】

高等学校の教員等を中央で実施される発達障害に関する専門研修(国立特別支援教育総合研究所)に派遣し、発達障害のある生徒の指導において、核となる人材を養成している。

【発達障害教育指導者研究協議会（2 日間）】

発達障害のある子どもに対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高める。＜平成 20 年度（高校 1 名）、21 年度（高校 1 名）22 年度（指導主事 1 名）＞

【発達障害教育専修プログラム（45 日間）】

発達障害のある生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、指導力の一層の向上を図り、指導者としての資質を高める。

＜平成 21 年度（高校 1 名）、22 年度（高校 1 名）＞

<p>【成果】</p> <p>◇特別支援学校では、センター的機能の向上を図るために、教育相談に関する専門性を高める研修を行っている。</p> <p>◇小中学校における受講者は、個別の学習面・行動面について、自校研修等を通じて具体的に学ぶことができた。高等学校では、特別支援教育学校コーディネーターとして、学校の核として取組を推進している。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇小中、高等学校において、研修した内容を自校に対して還元している受講者は増えつつあるが、広く地域や県内に発信する取組が弱い。</p> <p>◇指導・支援と評価を一体化させる日々の取組を充実させる。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■研修を受けた教員を活用することで、特別支援学校のセンター的役割の強化と、地域の学校等への支援を充実する。小中、高等学校においては、特別支援教育学校コーディネーターを対象とする研修会等において、専門性を身に付けた教員を講師や実践発表者として活用し、取組を広げていくことが必要である。</p>	

シート No.	45	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	特別支援学校教員の免許保有率の向上				
到達目標	平成 20 年度と比べて、25 名増、+4.5 ポイントと免許保有率も高くなってきた。平成 25 年度の特別支援学校教諭免許状の保有率について、65%をめざす。				

■高知県公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有状況

年度	当該障害種の免許状保有者数				全国平均		順位
	人数(人)	前年比	割合(%)	前年比	割合(%)	全国差	全国
19	216	+15	50.5	+4.2	66.6	△16.1	46
20	231	+15	55.4	+4.9	67.4	△12.0	44
21	237	+6	56.6	+1.2	67.9	△11.3	45
22	256	+19	59.5	+2.9			

- ・免許を保有していない教員に対して、学校長面談等において認定講習の受講を促進し、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させる取組を推進している。
- ・特別支援学校においては、児童生徒の障害の重度重複化が進み、指導内容が多様化する中、当該障害種別の免許状保有者の割合が低い状況にある。(平成 21 年度においては、全国差 11.3 ポイント) 特別支援学校教員の専門性を向上させ、一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を充実するためにも、一層の免許保有率の向上を図る必要がある。

<p>【成果】 ◇平成 19 年度から平成 22 年度において、当該障害種の免許保有者数の割合は年々高くなってきた。</p>	<p>【課題】 ◇障害種によっては認定講習が年に 1 単位しか開設されない科目があり、直ちに取得できない場合がある。 ◇免許取得には 3 年の実務経験が必要であり、取得には一定期間が必要である。</p>
<p>【今後の方向】 ■一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育を充実させるための指標として、当該障害種の特別支援学校教諭等の免許状の保有率の向上を目指している。中期目標として、平成 25 年度に 65%の保有率を目標とする。</p>	

シート No.	46	基本方針への位置づけ	7-④	担当課	特別支援教育課
検証項目	特別支援コーディネーターの配置と活用				
到達目標	巡回相談員派遣事業や要請訪問等の支援実施校の割合を平成 22 年度比 5 ポイント高め、支援が必要な子どもが在籍している学校の支援を充実させる。				

■小学校

	平成 22 年度			
	学校総数 (分校含)	支援が必要な子どもが在籍する学校数(A)	巡回相談員派遣事業実施校(B) ((B)/(A))	その他の学校支援実施校(C) ((C)/(A))
東部教育事務所	44	35	12(34.3%)	16(34.3%)
中部教育事務所	91	75	18(24.0%)	32(42.0%)
西部教育事務所	49	38	15(39.5%)	23(60.5%)
合計	184	148	45(30.4%)	71(48.0%)

※実数

■中学校

	平成 22 年度			
	学校総数 (分校含)	支援が必要な子どもが在籍する学校数(A)	巡回相談員派遣事業実施校(B) ((B)/(A))	その他の学校支援実施校(C) ((C)/(A))
東部教育事務所	25	21	3(14.3%)	8(38.1%)
中部教育事務所	43	37	14(37.8%)	17(45.9%)
西部教育事務所	26	18	8(44.4%)	14(55.6%)
合計	94	76	25(32.9%)	39(46.1%)

※実数

■学校支援件数

	平成 21 年度	平成 22 年度
東部教育事務所	61 件	69 件
中部教育事務所	99 件	104 件
西部教育事務所	95 件	102 件

※延べ数

<p>【成果】</p> <p>◇東部・中部・西部の各事務所ともに学校支援回数が増加した。</p> <p>◇支援訪問から巡回相談員派遣事業につなぎ、実施後のフォローアップを支援訪問として行うなど、継続的な支援を行った学校数が増えてきた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇支援が必要な子どもが在籍する学校のうち、巡回相談員派遣事業の申込みや、学校支援の要請の依頼がない学校に対する支援が課題である。教科の指導主事が学校訪問する際に、担当の指導主事も同行訪問して支援に結び付ける取組を行っている。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■巡回相談員派遣事業の活用や特別支援教育地域コーディネーターの学校支援の活用率の向上を図り、関係機関等ともつながりながら、すべての小中学校に適切な指導や支援が行き届くようにする。</p>	

シート No.	48	基本方針への位置づけ	7-⑤	担当課	教育政策課
検証項目	県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施				
到達目標	教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するための方策を大学と連携を取りながら確立する。				

■平成 23 年度教員免許状更新講習（高知県内大学）実施予定

大学名	領域	講座数	延べ受入数	内容等
高知大学	必修	4	670 人	教育の最新事情（教職・子ども理解・教育政策・学校内外連携等）
	選択	70	2231 人	全教員対象 7 講座（心理・生徒指導・福祉・特別支援・防災） 他 各職種・校種・教科別対象 63 講座
高知県立大学	選択	9	270 人	小学校・中学校・高等学校教諭（国語）対象 3 講座 小学校・中学校・高等学校教諭（英語）対象 2 講座 中学校・高等学校教諭（家庭）対象 1 講座 養護教諭対象 3 講座
高知工科大学	選択	13	335 人	小学校・中学校・高等学校教諭（英語）対象 4 講座 小学校教諭（理科）対象 1 講座 高等学校教諭（数学）対象 3 講座 高等学校教諭（工業）対象 5 講座
高知学園短期大学	必修	1	30 人	教育の最新事情（教職・子ども理解・教育政策・学校内外連携等）
	選択	3	30 人	幼稚園教諭のための知識・技能演習 3 講座

* 高知大学は 1 期（6・7 月）・2 期（8・9 月）・3 期（10 月・11 月）・4 期（12 月）に分けて実施
高知県立大学・高知工科大学・高知学園短期大学は全て 8 月にまとめて実施
高知学園短期大学は 30 人の定員に対し、希望者にできるだけ対応するため、講習教室を変更するなどして 70 名の受入を決定

<p>【成果】</p> <p>◇県内 3 大学すべて（高知大・高知県立大・高知工科大）と高知学園短期大学で更新講習の受講が可能となり、各大学・短大の専門領域の特色を生かした選択領域の履修ができるようになってきている。</p> <p>◇毎年の連絡協議会での意見交換や大学による受講者の講座評価を踏まえ、大学側は受講する教員や学校現場のニーズに合ったものを提供するように努めている。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇毎年更新講習の連絡協議会を行い、受講予定者数を基に、講座数や定員を決めているが、本年度は例年と比べ受講申込みが増え、キャンセル待ち状態の講座も見られており、なぜそのような状況になったか詳細な分析が必要である。</p> <p>◇大学への聞き取りから、講習の申込みが自分自身の専門領域の講習より全教員を対象とした講習に集中する傾向があることも判明した。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■ 免許更新制の本来の趣旨である「最新の専門的知識や指導技術を身に付け教員として必要な資質能力を保持することを確実に保証する」ことを第一に、更新講習の内容に関して大学と連携をとるとともに、受講する教員に対しても資質向上のために自身の専門領域につながる講座の履修を促進していく。</p> <p>■ 毎年度の受講対象予定者を踏まえ、大学側と連携をして、開講数や開講時期、開講場所（出張講義）等の配慮をお願いし、対象者が 2 年間でバランスよく受講ができる機会を増やしていく。</p>	

シート No,	49	基本方針への位置づけ	7-⑤	担当課	教育政策課
検証項目	教職員の育成に関する大学との連携の推進				
到達目標	理数系の免許を有する学生の一層の養成、採用試験問題の点検、専門的な研修等における講師派遣、県内の教育課題を解決するための大学院派遣などを引き続き実施し、その成果を互いに追求する。				

■教員養成

◇高知 CST(コアサイエンスティーチャー)養成プログラム [連携先：高知大学]

カテゴリー	受講対象者	履修期間		
初級 CST	大学院教育学専攻学生	2 年間	初級	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務校、近隣校の教員への指導 ・研究授業実践、教材開発 ・研修会、研修会中級 CST 補助 等
	大学院理学専攻学生			
	大学院農学専攻学生			
中級 CST	現職教員大学院専攻学生	2 年間	中級	<ul style="list-style-type: none"> ・連携教育機関を積極的活用しに活用する実験観察及び学習指導 ・研究授業実践、教材開発 等
	現職教員(ミドルリーダー研修修了者)	1 年間		
	現職教員初級 CST	1 年間		
上級 CST	県による特別推薦教員	1 年間	上級	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会、研修会の企画・立案・運営 ・講演会、シンポジウムの開催 ・理科教員の勉強会 等

※平成 23 年度より第 1 期生入学：上級 1 名、中級 6 名

◇大学院派遣（平成 19 年度から平成 23 年度）

派遣先	入学年度					コース等
	19	20	21	22	23	
高知大学大学院	3	3	3	3	3	総合人間自然科学研究科 教育学専攻
愛媛大学大学院	—	—	—	—	1	特別支援教育コーディネーター専修
鳴門教育大学大学院	2	2	3	4	4	臨床心理士養成コース・学校臨床実践コース

■研修

- ・発達障害教育相談演習 [連携先：高知大学(教育学部)] (H22 年度試行実施)

実施回数及び参加者数： 全 15 回、84 名

時間： 90 分 (18:15~19:45)

実施形態： 高知大学教育学部、教育センター本館教科研究センター、西部教育事務所教科研究センターをテレビ会議システムで結び講義及び相談演習を実施

- ・その他、研修講師及び助言者としての依頼 [連携先：県内大学、県外大学]

<p>【成果】</p> <p>◇教員個々の教科指導力向上での連携に加え、教員への指導・助言のできる者の育成や、今日的課題を含め教育相談の力を高めていくことでの連携が進んできている。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇人材の有効活用</p> <p>◇学力向上、いじめ・不登校など本県の教育課題解決に向けて人材の育成を着実に進めているものの、発達障害など今日的課題への対応のためにはまだ人材が少ない。</p>
<p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大学と教育委員会が連携した養成プログラムの開発・実施により教員の指導力向上を図り、地域の教育における拠点構築を進める。 ■今日的課題の専門力・対応力のある人材の数的確保・育成を進める。 ■教員としての実践力を高める研修、プログラム開発での連携強化を進める。 	

シートNo.	50	基本方針への位置づけ	7-⑤	担当課	教育政策課
検証項目	生徒・学生の教育効果を高める高大連携の推進				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携校で、双方が協働で開発したカリキュラムやシラバスが整備されることにより、連携の取組が学校活動の一環として位置付けられるようにする。 ・各高大連携事業に生徒が参加しやすいよう参加形式の一層の多様化を進める。 				

■実施内容

1) 連携授業プロジェクト【高大が連携して授業を実施（単位認定あり）】

主管校を決め各高等学校に募集

◇ 平成22年度主幹校： <H22参加校（人数）>

- ・自然科学概論（高知西）……………高知西(11) 高知東工(2) 高知丸の内(2) 春野(1)
- ・クリエイティブ・シンキング（高知西）…高知西(13) 山田(5) 高知丸の内(3) 吾北分(3) 春野(4) 須崎(1)
- ・高校生のための楽しい数学・理科講座（高知南）…高知南(12) 山田(3) 高知東(1) 高知丸の内(3) 高知小津(4)
- ・土佐の海の環境学（四万十）……………四万十(3)

◇平成22年度単独連携校： 自律創造型地域課題解決学習プログラム開発（大方）

2) 連携教育プログラム開発プロジェクト【高大の教員が協働で新しい連携教育プログラムを開発】

研究開発校を決め連携教育プログラムを開発

◇ 平成22年度研究開発校：

- ・単位制高校の授業プログラムの開発（単位認定あり）：学びを創る・自律創造学習・高知丸の内(3)、高知北(1)
- ・農業の特色を生かした総合学科の授業プログラム開発：農業教科における連携授業（春野）
- ・多部制高校の授業プログラムの開発：自律創造型地域課題解決学習（中芸）
- ・集中講義型プログラム開発：自律創造学習（中村）……………中村(13) 四万十(4) 清水(1)
- ・自律創造学習（高知東・檜原）

※ 開発されたプログラムは、「I 連携授業プロジェクト」として実践

3) 課題探究実践セミナー(国際協力入門) (7/17・18、9/18・19実施) ……高知南(2) 宿毛(1)

4) 高校生プレゼンフェスタ（平成23年2月12日（土）開催）……………13校16チームが参加

5) 教員研修プログラムの開発・実施…人文学部：「クリエイティブ・シンキング」系FD研修会、教員研修（室戸）

教育学部：高校教員の指導力向上に向けた取組等

6) 出前授業・大学訪問・体験授業……………高知東高校看護科と医学部の連携授業をはじめ、出前授業・学校訪問

等を多くの高校が利用

<p>【成果】</p> <p>◇出前授業や学校訪問はもとより、連携事業としては、高知大学は人文、理、医、農の学部と連携があり、生徒の興味・関心や実情に合わせた連携が図られている。</p> <p>◇連携事業を通して、生徒の知的好奇心を育み、学習意欲の喚起や進路実現のための推進力となる機会を持つことができた。</p> <p>◇高・大協働で開発した長期間のカリキュラムによる取組を通して、3年間で育成すべき力を段階的に高めることができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇多くの生徒が参加でき（参加しやすく）、実施内容を十分に理解できるプログラムの開発。</p> <p>◇高大連携校における学校の実情に合わせたカリキュラムの開発。</p> <p>◇連携することでどのように学校全体の教育力向上につなげていくのか、各連携校でのシステムづくり。</p>
<p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一部の生徒や教員だけに留まらない連携を更に進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う。 ■生徒の学習に対する意欲や目的意識を高めるプログラムの研究・開発する。 ■大学側との意見交換により、高校における進路指導や学習指導を更に充実させる。 ■教員研修プログラムを開発し実施する。 	

シート No.	51	基本方針への位置づけ	7-⑥	担当課	幼保支援課
検証項目	幼児教育と小学校教育の連携の推進				
到達目標	9 地域で実施				

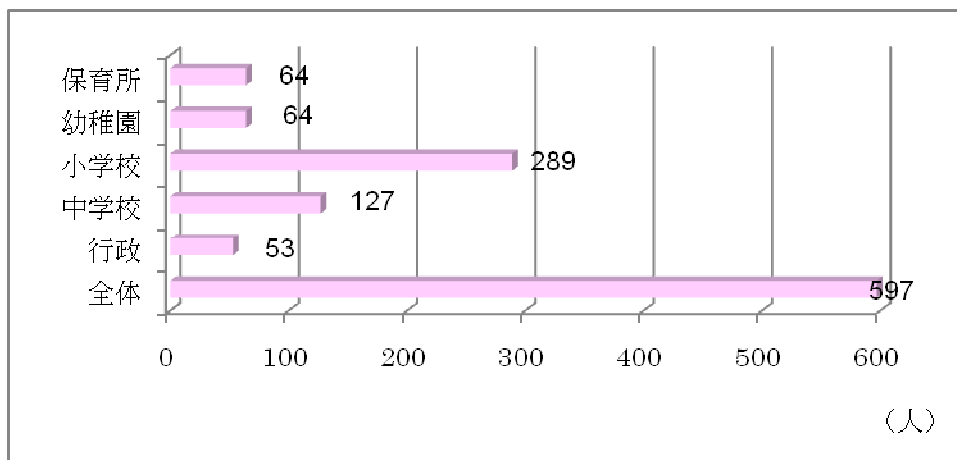
■保幼小連携推進支援事業の実施（6 地域 13 回）

1) 研修内容

- ①教職員の合同研修 6 回
- ②幼児・児童生徒の交流活動 5 回
- ③小学校への接続に向けた協議 3 回

2) 研修参加者延べ人数

597 人（内訳はグラフ参照）



<p>【成果】</p> <p>◇最終目標 9 地域に対し、現在 6 地域で実施することができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇遊びや生活を中心とした幼児教育と、教科等の学習を中心とした小学校教育では、教育の内容や方法などについて違いがあり、保育者と小学校教諭との間で理解が十分でない。</p> <p>◇行事を通じた交流活動は行われているが、発達や学びの連続性を踏まえた系統的な連携が十分とはいえない。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■今後、就学前と小学校との連携を推進していくためには、モデル事業の普及啓発に留まることなく、教職員一人一人が互いの教育内容や指導方法の違い、また共通点などについて理解を深め、互惠性のある交流活動に取り組む支援が必要である。また、発達や学びの連続性を踏まえた保育課程・教育課程の編成について働きかけていくことが必要である。</p>	

シート No.	52A	基本方針への位置づけ	8-①	担当課	教育政策課
検証項目	採用説明会・勉強会の実施				
到達目標	高知県の教育の現状・取組についての理解や採用の後も教員として自ら力量を高めていく人材を育成する。				

■採用説明会及び採用勉強会参加者数

	H20			H21			H22	
採用説明会	783			408			391	
採用勉強会	第1	第2	第3	第1	第2	第3	第1	第2
	341	311	264	254	351	335	221	223
	916			940			444	

■採用説明会

【事業開始年度等】平成20年度 募集要項発表後、年度当初実施

【目的】 高知県の教員採用の状況や選考審査の内容を示し、高知県の教員採用において求める力を説明し、受審希望者への意欲の喚起を促すとともに、より多くの受審者を確保することにより、教員の質の高さを維持し、子どもたちにより良い教育を提供する。

【主な内容】

- ・高知県の求める教師像について
- ・当該年度実施選考審査の結果について
- ・次年度選考審査の概要と変更点について

■採用勉強会

【事業開始年度等】平成20年度 第1回名簿掲載者発表後実施

【目的】 教員を志望する人に、高知県の求める教師像や教育施策などの情報を提供し、高知県の教育への関心や理解を深め、やりがいを持って、高知県の公立学校教員となることを目指す人を増やす。

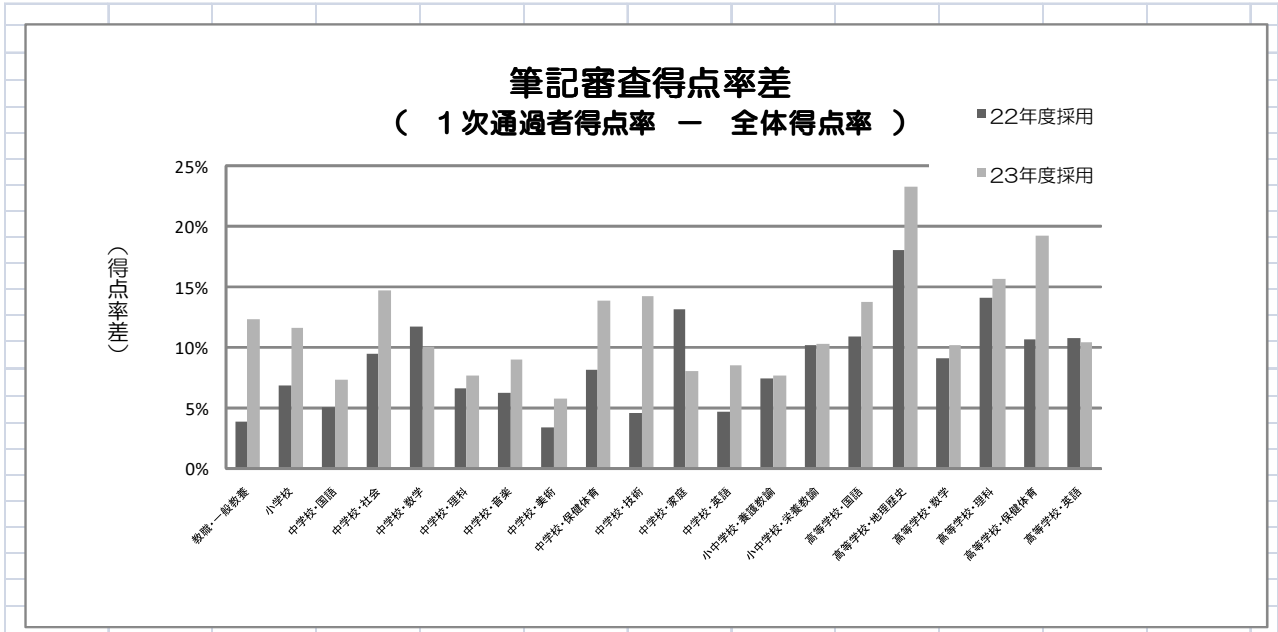
【主な内容】

- ・採用の動向や当該年度実施選考審査の講評と第1次審査分析
- ・高知県の公教育の現状と課題、高知県の求める教師像
- ・教員の資質指導力向上に関する内容（授業づくり等の実践的内容）

<p>【成果】</p> <p>◇両事業とも事業開始から3年が経過し、複数回の参加者は減少傾向にあり、初参加及び大学等在学中の参加者の増加が見られた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇採用説明会は参加者を広く一般に求めているが、実数としては少ない。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■採用説明会については、初参加となる人材開拓と同時に、これから進路決定を行う学生の保護者など、本人に関わる参加者の増加を図り、高知県の教員となる人材の確保を目指す。</p> <p>■採用勉強会では、評価が高かった資質指導力向上に関する内容を更に充実させていく。</p>	

シート No.	52B	基本方針への位置づけ	8-①	担当課	教育政策課
検証項目	採用説明会・勉強会の実施（参考）				
到達目標	高知県の教育の現状・取組についての理解や採用の後も教員として自ら力量を高めていく人材を育成する。				

■筆記審査得点率差



※得点率差

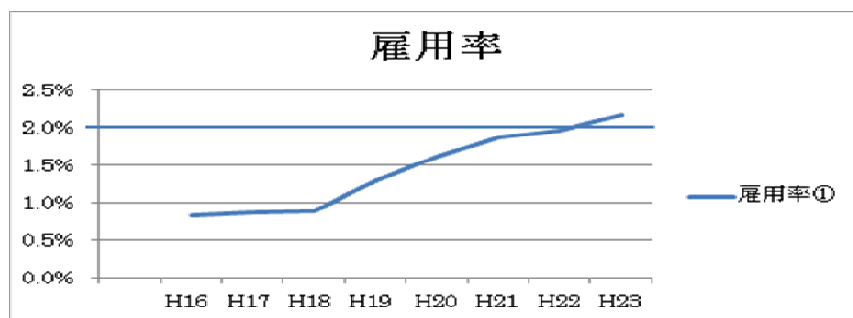
当該年度 1 次通過者の得点率（満点に対する平均得点割合）と、当該年度受審者全体の得点率の差（平成 22 年度 100 点満点、平成 23 年度 150 点満点で実施）

<p>【成果】</p> <p>◇平成 23 年度受審者のうち採用審査一次免除者を除く受審者の一次審査通過者にみる得点率は平成 22 年度より多くの教科等で高い結果となった。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇今後の採用数として数年間は、ここ 2 年間と同程度を予測しており、受審者数を確保して一定の質の確保を図ること。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■受審査数の確保</p> <p>■資質・力量ある受審有資格者への受審のはたらきかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動（募集パンフレット作成及び送付） ・採用説明会（県内、県外） ・採用勉強会（県内） 	

シート No.	53	基本方針への位置づけ	8-①	担当課	教育政策課
検証項目	障害者雇用の促進				
到達目標	障害者法定雇用率の達成 (2.0%)				

■障害者雇用状況 (H16~H23)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
雇用率①	0.83%	0.87%	0.90%	1.30%	1.62%	1.87%	1.97%	2.17%
障害者数 (算定ベース) ②	54人	55人	56人	79人	93人	106人	111人	121人
法定率 (2%) による障害者数③	129人	126人	124人	121人	114人	113人	112人	111人
不足数 ③-②	75人	71人	68人	42人	21人	7人	1人	0人
障害者数 (実数ベース)	39人	38人	40人	55人	66人	73人	75人	82人
うち視覚障害者	9人	10人	10人	13人	12人	12人	13人	14人
うち聴覚障害者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	3人	4人
うち肢体不自由	21人	20人	22人	25人	26人	33人	31人	32人
うち内部障害	8人	7人	7人	15人	25人	26人	26人	29人
うち知的障害	なし	なし	なし	1人	2人	1人	1人	3人



【成果】

- ◇平成 23 年度法定雇用率 2%の達成 (取組)
- ・目標達成に向けた障害者の計画的な採用
- ・公立学校においては、人事異動調書への障害者手帳を所有の有無等を記載してもらうことにより確認作業を行った

【課題】

- ◇法定雇用率 2%の維持
- ・平成 22 年 7 月の法改正により、除外率が 10%引き下げとなった。現在の適用率 30%は、職員数の変動により平成 25 年度には 20%になる見通しのため、引き続き計画的な採用が必要となる

【今後の方向】

- 引き続き、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に沿って、法定雇用率 2%を維持するために障害者の計画的な採用及び適正な把握確認に努める。また、障害に対する理解や障害者に対する具体的な支援策についても取組んでいく。

シート No.	54	基本方針への位置づけ	8-①	担当課	教育政策課
検証項目	教員の自主的な活動を推進する教科研究センターの設置				
到達目標	教員が自主的に教科研究活動を行うことができる体制を整備する。				

■教科研究センター利用状況（H22.4～23.3末現在）

利用校数
32校（利用校数）
14校（公立学校数）
小・中・高・特

[

要です。（小：教諭）

すめ方なども教えていただ

ています。特に算数では、
にも目が向くようになって

[

は必要。

<p>【成果】</p> <p>◇指導アドバイザーによる授業づくりへの指導・助言や、拡大機・カラーコピー機等を活用した教材作成により、創意工夫のある授業づくりに寄与している。</p> <p>◇教材研究を意欲的に取り組む機運につながっている。</p> <p>[H23.3時点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況 約 3700 人 ◆資料の収集状況 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案 約 1310 本 (H22 約 530 本、H21 まで約 780 本) ・県立高校のシラバス 51 校収集 (H22 35 校、H20・21 16 校) ◆教育資料検索システムの状況 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の学習指導案は 33 本、供用開始。 ・宮城県教育センターとリンク 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇オンラインで利用できる学習指導案等の充実 ◇力量の高いアドバイザーの確保と効果的な活用 ◇利用者の拡大（教育研究団体との連携強化） ◇施設の狭隘さの解消（特に東部、中部） ◇教材作成のための機器利用サービスの継続
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>◇教員が更に積極的に教科研究センターを活用し、学校現場に教科研究を意欲的に行おうとする風土が醸成され、日々の授業の質の向上が見られるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科研究センターが、教職員の互いに学び合うための場（自発的な研修も含め）となっている。 ・教員の教材や教科の自主的な研究が活発になる。 ・教員が子どもたちに確かな学力を定着させる授業づくりができるようになる。 	

シート No.	55	基本方針への位置づけ	8-①	担当課	教育政策課
検証項目	教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善				
到達目標	学校全体で意識や取組を共有し、PDCA サイクルや OJT が日常的に実践されるようにする。				

■人事評価制度・昇給制度の改正に向けての取組

【平成 21 年度】

- ・人事評価制度の在り方について、改善に向けての協議・改善（委員会 3 回）
- ・昇給制度の運用に関し、改善に向けての協議・改善（委員会 3 回）
- ・合同会議の開催

【平成 22 年度】 人事評価制度等に関する検討委員会における協議

回	期 日	内 容
第 1 回	平成 22 年 6 月 30 日	制度の運用状況、制度運用の課題、検討の方向
第 2 回	平成 22 年 7 月 28 日	教職員団体からの意見聴取
第 3 回	平成 22 年 10 月 13 日	制度改善の具体案の検討
第 4 回	平成 22 年 12 月 6 日	制度改善の具体案の検討
第 5 回	平成 23 年 1 月 26 日	制度改善の具体案の検討

<p>【成果】</p> <p>◇平成 23 年度より新しい人事評価制度が管理職において先行実施された。</p> <p>◇新しい人事評価制度には次のようなメリットがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇給のための評価を改めて行う必要がなくなった。 ・より客観的で透明性のある制度となった。 ・発揮能力水準に応じて昇給の号給が決まる給与制度本来の理念により近づいた。 	<p>【課題】</p> <p>◇管理職の人事評価制度・昇給制度の内容の周知に努めること。</p> <p>◇管理職以外の人事評価制度・昇給制度についても改善を図ること。</p>
<p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■管理職の新しい人事評価制度・昇給制度の実施 ■管理職の人事評価制度・昇給制度についての説明会（教頭対象、4～8 月） ■第 1 回人事評価制度等に関する検討委員会（8 月） <ul style="list-style-type: none"> ・管理職以外の人事評価制度・昇給制度の改正に向けた検討 ■管理職以外の新しい人事評価制度・昇給制度についての説明会（市町村教育長・校長・教頭対象、10～12 月） ■第 2 回人事評価制度等に関する検討委員会（12 月） <ul style="list-style-type: none"> ・理職以外の人事評価制度・昇給制度の改正に向けた検討 ■新しい人事評価制度を活用した昇給制度の実施要領・実施マニュアルの作成・配付（1 月） 	

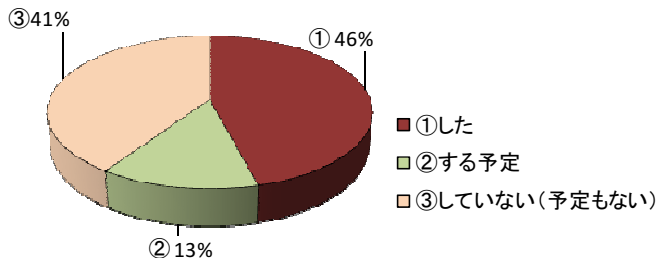
シート No.	56	基本方針への位置づけ	8-②	担当課	小中学校課
検証項目	教科指導の中核となるミドルリーダーの育成				
到達目標	平成 20～26 年度の 7 年間で 350 名のミドルリーダーを育成する。				

■教科ミドルリーダー育成人数

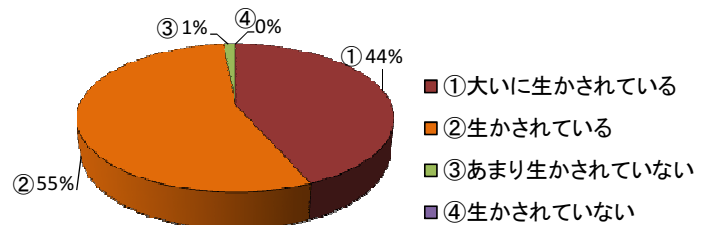
教科・校種別		H20	H21	H22	合計
国語科	小学校	4	6	5	15
	中学校	4	2	5	11
社会科	小学校	3	4	5	12
	中学校	4	2	5	11
算数科	小学校	5	5	3	13
数学科	中学校	3	4	5	12
理科	小学校	4	2	5	11
	中学校	4	5	5	14
生活科・総合的な学習の時間	小学校	3	4	5	12
外国語科	中学校	3	5	5	13
合計		37	39	48	124

■教科ミドルリーダー活用状況

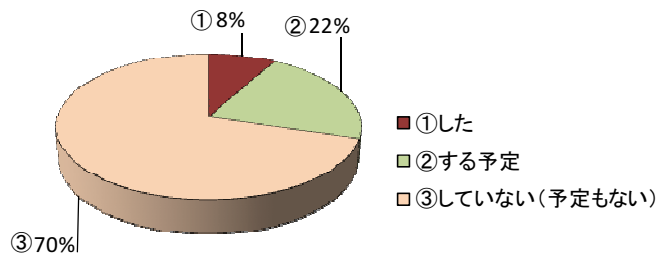
1) 成果の普及



2) 研究内容の教育実践への活用



3) 研究成果の活用



「教科ミドルリーダー育成事業」フォローアップアンケート集計結果より

1)、2)→ミドルリーダー対象

3)→市町村(学校組合)教育委員会対象

【成果】

- ◇市町村や学校で指導的な役割を担う教科指導の中核となる教員(教科ミドルリーダー)を、年間 48 名育成した。
- ◇勤務校の校内研修や教育研究所主催の教科部会、また、教育課程連絡協議会の講師となり、授業力の向上について他の教員へ広める機会をもった。

【課題】

- ◇次年度以降の人材確保のために本事業の趣旨や内容の理解を促していく必要がある。

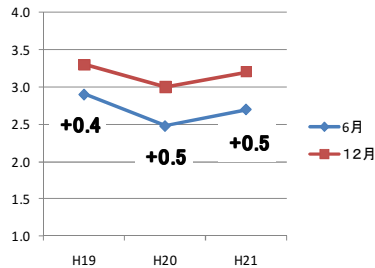
【今後の目指すべき方向】

- 県内各地域(市・郡)に、育成した 5 教科のミドルリーダーを配置し、そのミドルリーダーが核となって、教科指導の在り方等を各学校や各地域で伝達、普及することで、教員の授業力が向上し、児童生徒が受ける授業の質を高めていく。
- これまでに育成した教科ミドルリーダーの活躍の場を確保していく。
- 平成 26 年度までに年間 50 名のミドルリーダーを育成予定である。

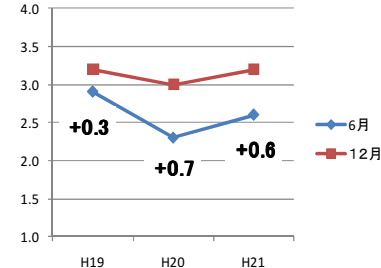
シート No.	57	基本方針への位置づけ	8-②	担当課	教育政策課
検証項目	実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の数学、国語の担当教員を対象に、実践的な指導力を高める。 ・平成21年度から3年間で教員のICT活用指導力を全国水準以上にする。 				

■ 中学校数学授業改善プロジェクト事業（H19～H21年度）

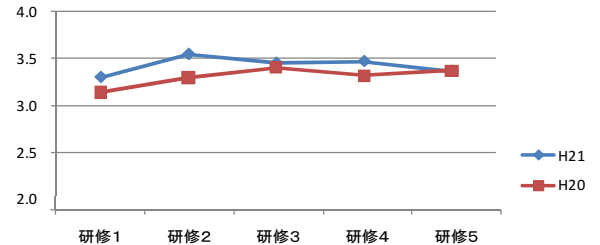
教材の研究や教材活用の工夫をしている。



個別指導やグループ別指導など指導方法を工夫している。



今回の研修で得た内容から授業改善を図ろうと思いましたが



■ 中学校国語授業改善プロジェクト事業（H21～H23年度）

○本事業で使用する授業力に関する質問紙より

・学習指導力について

自己評価	1年目		2年目
時期	5月	12月頃	2月
H21 受講者	2.79	3.07	3.20
H22 受講者	2.81	3.00	

・教科教養力について

H22 受講者	5月	7月	8月	9-12月	1月
自己評価	2.74		2.95		3.04
他者評価		3.14		3.32	

■ ICT活用指導力向上研修（H21～H23年度）

○学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より

	H19年度（H20.3現在）	H20年度（H21.3現在）	H21年度（速報値）
全国平均との差	約-10%	約-5%	+3.3%

【成果】

- ◇中学校数学授業改善プロジェクト事業
 - ・「教材の研究、活用」「指導方法の工夫」への取組が上昇
 - ・平成20、21年度とも、約80%の教員が授業改善を図ろうという意識の変化が見られる。
- ◇中学校国語授業改善プロジェクト事業
 - ・平成21年度受講者（Ⅰ期）における2年間と平成22年度受講者（Ⅱ期）における1年間ともに、授業力の向上が認められる。
- ◇ICT活用指導力向上研修
 - ・ICTの活用指導力に関する調査結果から、全校種の平均では全国水準を上回る等、取組の成果が見られる。

【課題】

- ◇中学校数学授業改善プロジェクト事業
 - ・受講者の意識は向上したが、生徒の数学学力状況の把握や数学的な力を伸ばす指導力、授業構成力を高める必要がある。
- ◇中学校国語授業改善プロジェクト事業
 - ・受講者が担当する生徒の国語好感度（学習有能感、生活実用感、協同達成感）は向上したが、学力に十分結び付いたかどうかについては検証する必要がある。

【今後の方向】

- ◇中学校数学授業改善プロジェクト事業
 - ・本プロジェクト事業は平成21年度で終了したが、テスト分析や授業実践報告、模擬授業など、より実践的な指導力を高めるための研修を実施していく。
- ◇中学校国語授業改善プロジェクト事業
 - ・授業分析シートを活用して、受講者に課題を明確にさせ、PDCAサイクルを意識した授業改善を行う。
 - ・到達度把握調査や定期考査の結果などの分析を通して課題を明確化するなど、課題解決へのアプローチの手法を研修の中で強化していく。
- ◇ICT活用指導力向上研修
 - ・ICT活用指導力に関する調査では全国水準に達したが、実際の授業におけるコンピュータ等の活用について、今後検証を行う。

シート No.	58	基本方針への位置づけ	8-②	担当課	教育政策課
検証項目	児童生徒理解に関する研修の充実				
到達目標	児童虐待及びいじめに関する教員の認識を深め、対応力を強化する。				

■いじめ、不登校、児童虐待に関する体系的な研修の実施

研修名		体系づけ	H21・22年度 実施内容
若年教員	初任者研修	現状理解・早期発見	児童虐待の現状と防止に向けての担任の役割等 児童虐待、ADIDAS 学習プログラムと絵地図から児童虐待を考える。
	新規採用保育士・幼稚園教員研修		児童虐待について早期発見のために必要な感覚を養う
	採用5年次教員研修	現状対応	児童虐待の現状と課題 ※ H22年度採用5年次教員研修廃止
	5年経験者保育士・幼稚園教員研修		児童虐待について早期発見のために必要な手立てと、担任としての対応、関係機関との連携
中堅教員	10年経験者研修	組織的対応	虐待を受けた子どもの理解と対応、ネットいじめ
	15年経験保育士・幼稚園教員研修		組織として児童虐待への対応の在り方
	主任保育士・幼稚園教頭等		関係機関との連携など
管理職	所長・園長研修		関係機関との連携、虐待の解決に向けた経営者としての専門性の充実
	教頭研修		児童相談所、少年鑑別所への見学及び担当者による講義、人権侵害への対応「児童虐待」、人権が大切にされる学校づくりに向けて

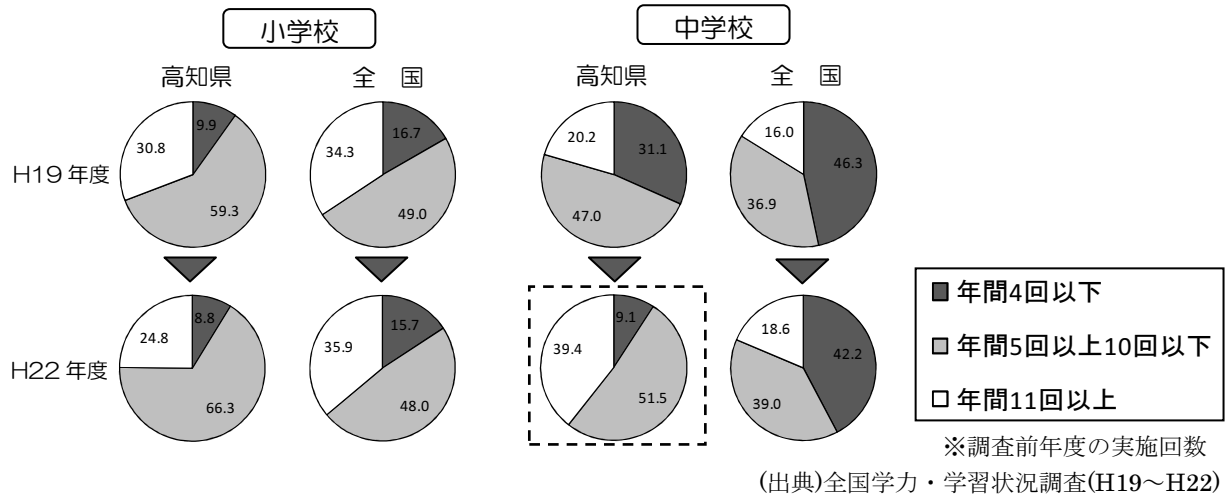
■受講者の気づき（初任者研修 研修の記録から抜粋）

- ・日々の行動の中にたくさんの SOS のサインを出している子どもはたくさんいると思う。そのような子どもに対してどのように関わっていくべきなのかをグループで協議することができ、明日からの実践に活かしていきたい。子どもの小さな変化に気づき、その理由を追求し、子どもの生活背景を理解していかなければならない。
- ・今日の事例では、虐待が背景にあることがわかりやすかったが、実際現場に置き換えて考えると、子どもに現われている色々なサインをきちんと見取ることが出来るのだろうか、考えさせられた。虐待は、早期発見、早期対応が求められる。そのためにも、日々の子どもたちとの関わり、観察する目を大切にしていきたい。また、事象だけにとらわれず、どうしてそのようなことが起きたのかという、背景に目を向けていきたい。
- ・人権教育とは人のためではなく、自分自身の在り方や生き方のためのものであり、他人事ではなく、自分事である。自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、それが態度や行動に現われるようにする教育活動を展開するため、教師自らがモデルにならなければならない。
- ・目の前の子どもへの指導に必死になれば必死になるほど視点もせまくなってしまふ。人権を意識していくためには、自分の枠の中で物事を見るのではなく、立ち位置を確認しながら、いろんな視点で考えなければならない。

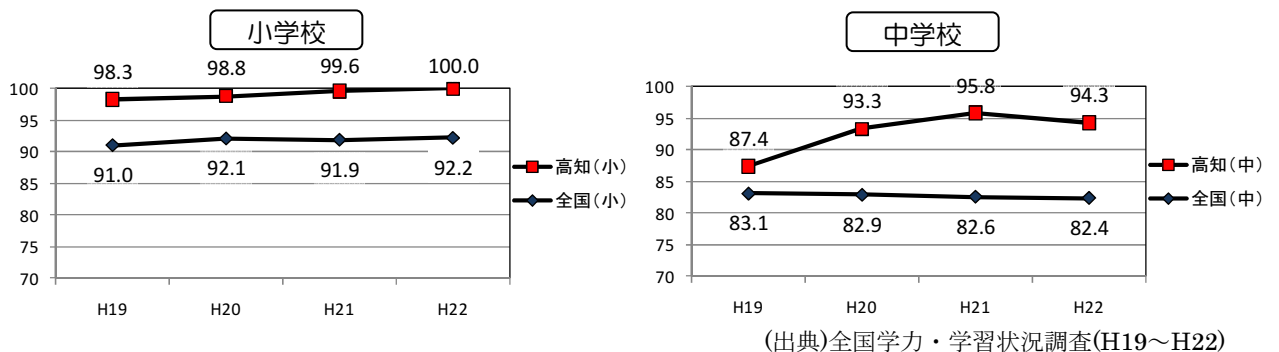
<p>【成果】</p> <p>◇自分自身の実践を振り返るとともに、日々の教育活動や自己の生き方が人権教育につながっていることを再確認するなど気づきが多く見られた。</p> <p>◇管理職への報告やチームで連携して対応することが大切であることを再確認している受講者が多い。</p> <p>◇教頭研修での内容を基に、学校組織の見直しや組織体制の工夫改善に活用している受講者の割合 H21 78.5% H22 81.8%</p>	<p>【課題】</p> <p>◇児童虐待防止等に向け、学校の役割はある程度認識しているが、具体的にどう取り組めば良いのかが十分に理解できていない。</p> <p>◇学校で、いじめや問題行動に関わる関係機関の情報が把握されていない。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■現状の理解、担任としての対応方法、組織としての対応方法、関係機関との連携など、受講対象者に合わせたより実践的な研修内容を充実させていく。</p>	

シート No.	59	基本方針への位置づけ	8-②	担当課	小中学校課
検証項目	各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の校内研修の実態、ニーズを把握する。(質問紙調査の実施) ・県内の70%の小中学校で各校の課題改善につながる校内研修が実施される状態をつくる。(上記質問紙調査による検証方法を検討中) 				

■授業研を伴う校内研修の実施回数



■講師を招聘する形の校内研修を実施 (肯定群の割合)



【成果】

- ◇特に中学校で授業研究を伴う校内研修の実施回数が増加していることから、積極的に授業改善に取り組む学校が増えていることが推測される。
- ◇講師を招聘する形での校内研修の実施も小・中学校ともに全国を上回っており、外からの情報・助言を得ながら研修を進める環境は比較的整っていると思われる。

【課題】

- ◇「量」とともに研修の「質」を高めていくこと (内容の充実)
- ◇日々の教育実践につながるものにする
- ◇各校での研修の実態を把握すること

【次期計画で目指すべき方向】

- 学校現場で校内研修に積極的に取り組む姿勢はこの3年間でできてきたので、上記課題の解決のために
 - ・学校現場の校内研修の実態、ニーズを把握する。
 - ・研修の内容を充実させ、実践につなげるうえで効果的な情報やツールを開発 (既存のものは改良)・提供する。
 - ・各校の管理職とともに研究主任を育成する。

シート No.	60	基本方針への位置づけ	8-②	担当課	教育政策課
検証項目	優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発				
到達目標	教職員の適正な評価を実施することで、教職員の意欲ややりがいを喚起する。				

■平成 21・22 年度の表彰者数

表彰名	平成 21 年度	平成 22 年度
教育功績表彰	12 名	13 名
教育奨励表彰	8 名	11 名
教育実践表彰	49 名	65 名
H21 5 つの改革奨励賞	1 名	
H22 幼児教育改革・心の教育改革・放課後改革奨励賞		4 名

<p>【成果】</p> <p>◇制度趣旨の浸透に伴い、適切な推薦が行われたことにより、功績・奨励・実践表彰それぞれに受章者が増加傾向にある。</p> <p>◇平成 21 年度から「緊急プラン」と関連付けた表彰制度としたことから、緊急プランの目標達成に向けた日々の取組と連動したものとなった。</p> <p>◇表彰者を県教委広報誌に掲載するとともに「表彰事績概要」をすべての市町村教育委員会及び学校へ配付することにより、優れた取組の周知・啓発を行うことができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇市町村教育委員会や学校によって推薦者の数に差があること。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■教職員の意欲を喚起するという趣旨を市町村教育委員会及び学校に継続的に周知し、日々の適正な評価に努めてもらうことで、より適切な推薦が行われるようにする。</p>	

シート No.	61	基本方針への位置づけ	9	担当課	教育政策課
検証項目	学校組織活性化実践事業				
到達目標	管理職や新しい職、ミドルリーダーが各職での組織経営の実践力を発揮し、職員が方針・計画に沿った実践を実感できる組織としていく。				

■学校組織マネジメント校長研修会アンケートに見る肯定的な回答

- ・新しい情報を得ることができたか→ 「とても思う」 45.7% 「まあまあ思う」 47.8%
- ・自分の課題にこたえる内容か→ 「とても思う」 46.5% 「まあまあ思う」 47.5%
- ・実践に生かせる内容か→ 「とても思う」 54.2% 「まあまあ思う」 42.1%

■新しい職を活用した研究モデル校成果報告書

- ・専決権の移譲により、決裁が大変早くなった。(副校長)
- ・各会の横断的な調整・指導を行うことで意思疎通がスムーズになり、学校経営ビジョンの徹底ができるようになった。(主幹教諭)
- ・校内研修の工夫・改善に取り組むことで授業改善の方向性を集約・共有することができた。(指導教諭)

<p>【成果】</p> <p>◇学校組織マネジメント校長研修会アンケートからは肯定的な回答を多く得ており、マネジメントの手法についての理解は深まっていると推測される。</p> <p>◇新しい職の活用について、2年間研究モデル校で検証を行い、学校組織の活性化につながった等の成果が得られた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇管理職のマネジメント向上の必要性やマネジメント手法についての理解は深まっていると考えているが、それを具体的に教育活動で実践していくことが求められる。</p> <p>◇新しい職を学校課題の解決に向けて有効に活用していくためには、管理職や各主任との連携・協力が円滑に行えるよう、一層運営機構上の位置づけや職務内容をより明確にしていく必要がある。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■管理職のマネジメントについては、特に実践力の向上について研修を実施する。</p> <p>■PDCA サイクルに基づく効果的な組織マネジメントの実践及び校内研修を核とした OJT の促進が図られ、個々の教育員の指導力、実践力が向上することで、学校組織としてより充実した教育活動が実践されることを目指す。</p> <p>■中央研修修了者の人事配置等について検証を行う。</p> <p>■新しい職について、研究モデル校での成果を踏まえた、より効果的な活用に向けた研修を実施する。</p>	

シート No.	62	基本方針への位置づけ	9	担当課	教育政策課
検証項目	組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入				
到達目標	県内に一割程度の学校で導入				

■平成 21・22 年度の新しい職の任用数

副 校 長 7 人（県立学校 5 人、特別支援学校 2 人）

主幹教諭 24 人（小学校 9 人、中学校 9 人、県立学校 4 人、特別支援学校 2 人）

指導教諭 11 人（小学校 6 人、中学校 5 人）

■研究モデル校への訪問

第 1 回訪問 5/19～7/2 （小中学校 25 校、県立学校 6 校）

第 2 回訪問 10/20～29 （県立学校 6 校）

■研究モデル校成果報告会（1/28）

<p>【成果】</p> <p>◇平成 21～22 年度の 2 年間、研究モデル校へ新しい職を配置した結果、副校長については権限移譲による事務処理の迅速化、主幹教諭については管理職と教職員の意思疎通の円滑化、指導教諭については教職員間の意思疎通の円滑化などの成果が見られた。</p> <p>◇平成 21 年度は職務内容が確立されていないケースが見られたが、2 年間の研究モデルを経て、成果や課題が明らかになり、平成 23 年度からの通常配置に向けた検証を行うことができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇新しい職を有効活用するためには、運営機構上の位置付けや職務内容を一層明確にしていくことが必要である。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■新しい職を有効活用するため、運営機構上の位置付けや職務内容を一層明確にしていく。</p>	

シート No.	63	基本方針への位置づけ	9	担当課	教育政策課
検証項目	組織的な学校事務の推進				
到達目標	県内全域での学校事務の共同実施により、組織的で効率的な学校事務体制を強化する。				

■学校事務共同実施地域と総括主任配置一覧

21年度				22年度				23年度			
地教委	共同実施	集合化	総括主任配置(人数)	地教委	共同実施	集合化	総括主任配置(人数)	地教委	共同実施	集合化	総括主任配置(人数)
室戸市			1	室戸市			1	室戸市			1
安芸市				安芸市				安芸市			
東洋町				東洋町				東洋町			
奈半利町				奈半利町				奈半利町			
北川村				北川村				北川村			
田野町			1	田野町			1	田野町	○		1
馬路村				馬路村				馬路村			
安田町				安田町				安田町			
芸西村				芸西村				芸西村			
香南市	○		2	香南市	○		2	香南市	○		2
香美市	○		1	香美市	○		1	香美市	○		1
高知市	○		2	高知市	○		3	高知市	○	◎	4
南国市	○	◎	3	南国市	○	◎	3	南国市	○	◎	2
大豊町				大豊町				大豊町			
本山町				本山町				本山町			1
本山町土佐町中学校組合	○		1	本山町土佐町中学校組合	○		1		○		
土佐町				土佐町				土佐町			
大川村				大川村				大川村			
いの町				いの町				いの町			
仁淀川町				仁淀川町				仁淀川町			
土佐市	○	◎	1	土佐市	○	◎	1	土佐市	○	◎	1
須崎市	○	◎	2	須崎市	○	◎	2	須崎市	○	◎	1
日高村	○			日高村	○			日高村	○		
日高村佐川町学校組合	○	◎		日高村佐川町学校組合	○	◎		日高村佐川町学校組合	○	◎	
佐川町	○		1	佐川町	○		1	佐川町	○		1
越知町	○			越知町	○			越知町	○		
津野町				津野町				津野町			
梶原町				梶原町				梶原町			
中土佐町			1	中土佐町			1	中土佐町			1
四万十町	○			四万十町	○			四万十町	○		1
四万十市	○		2	四万十市	○		2	四万十市	○		2
土佐清水市	○			土佐清水市	○			土佐清水市	○		1
宿毛市	○		1	宿毛市	○		1	宿毛市	○		1
黒潮町	○		1	黒潮町	○		1	黒潮町	○		1
三原村				三原村				三原村	○		
大月町				大月町				大月町	○		
36	20	4	20	36	20	4	21	35	22	5	22

【成果】

- ◇共同実施を行う市町村が少しずつではあるが拡大しており、未配置校及び新採・臨時事務職員配置校への支援等学校事務への組織的な対応が浸透してきている。
- ◇各地域ごとに実務マニュアルの作成や様式の統一により、事務処理の適正化、均質化につながっている。

【課題】

- ◇適正で安定的な学校事務体制を整備するため、共同実施を行う市町村の拡大。
- ◇今後、学校事務職員の大量退職に備え、経験の浅い事務職員の育成や支援体制の強化。

【今後の方向】

- 共同実施（集合化）組織の拡大が図られるよう取組みの進め方の支援を行う。
- 現在、取組を行っている地域の内容が充実するよう支援を行う。
- 共同実施の拡大と共に想定される学校事務職員の職務内容やステージに応じた役割を明確にするためのキャリアプランの作成。

シート No.	64	基本方針への位置づけ	9	担当課	教育政策課
検証項目	学校評価の推進				
到達目標	すべての学校において学校評価が実施され、PDCA サイクルに基づき、教育活動や学校運営の改善を図る。				

■学校評価等の実施状況

1) 自己評価の実施状況

年度	18年度	20年度	21年度	22年度
県立学校	94.9% 全国ワースト1位 幼稚園は除く	100%	100%	100%
市町村立学校(幼稚園含む)		99.7%	100%	
私立幼稚園		68.8%		

2) 学校の自己評価結果の報告書の提出率

年度	18年度	20年度	21年度	22年度
県立学校	46.8% 幼稚園は除く	94.4%	100%	100%
市町村立学校(幼稚園含む)		98.7%	100%	
私立幼稚園		68.2%		

3) 学校関係者評価の実施状況

年度	18年度	20年度	21年度	22年度
県立学校	27.9% 全国ワースト2位 幼稚園は除く	100%	100%	100%
市町村立学校(幼稚園含む)		44.3%	100%	
私立幼稚園		31.3%		

※ 市町村立学校及び私立幼稚園は文部科学省調査により実施状況を把握している(斜線欄は調査なし)

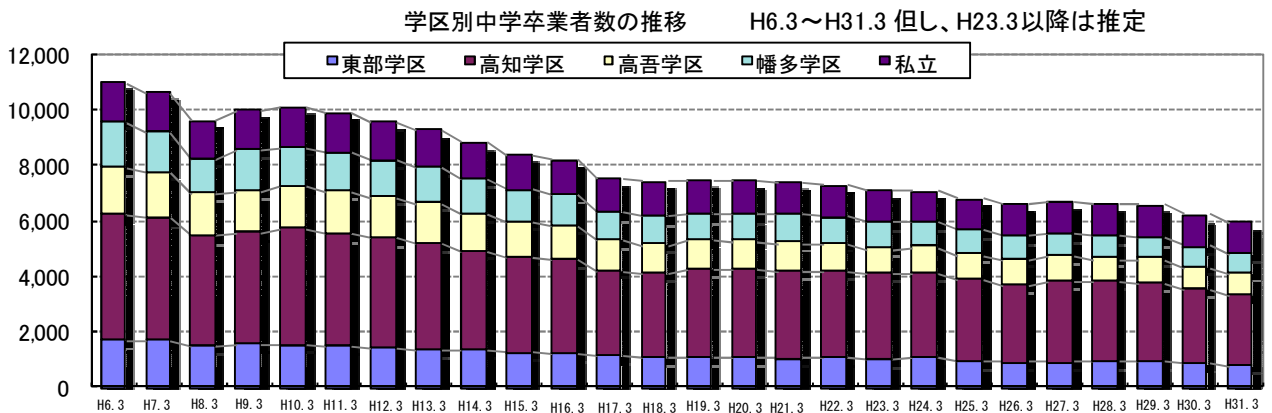
■事務局の取組(平成22年度)

- ・ 幼保、小中、高等、特支の各課担当者による事務局担当者会議において共通理解・情報共有(6/23、7/26)
- ・ 県学校評価ガイドラインの改定及びHPでの情報発信(小中学校課)
- ・ 説明会等で学校評価についての周知(幼保支援課)

<p>【成果】</p> <p>◇学校評価の質を上げるために、各課の取組や学校の現状と課題について情報共有を行うことができた。</p> <p>◇担当課から学校や地教委への働きかけにより実施状況は改善傾向にある。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇学校組織マネジメントへ一層活用される必要がある。</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■各課の取組内容や状況について共通理解を図るとともに事務局内の方向性を明確にし、学校評価の質を高める。</p> <p>■事務局内での情報交換を定期的実施する。(学校間における評価項目の系統性、管理職への有用性や活用度の意識付け等)</p>	

シート No.	65	基本方針への位置づけ	10-①	担当課	高等学校課
検証項目	特色ある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行				
到達目標	県立高等学校の適正な規模と配置の実現				

■学区別中学校卒業生数の推移



学区	H21.3	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3
東部学区	1,033	1,052	990	1,036	923	881	891	914	909	829	773
高知学区	3,155	3,107	3,110	3,068	2,951	2,811	2,949	2,886	2,855	2,728	2,571
高吾学区	1,058	1,032	930	965	947	939	914	876	889	790	773
幡多学区	953	930	902	867	821	814	757	763	735	695	677
私立	1,158	1,136	1,123	1,104	1,121	1,109	1,123	1,130	1,137	1,132	1,139
合計	7,357	7,257	7,055	7,040	6,763	6,554	6,634	6,569	6,525	6,174	5,933

■入学定員数の推移

入学定員数の推移				
高知県公立高等学校入学者選抜		平成21年度	平成22年度	平成23年度
学校数(分校を含む)		38	38	38
入学定員	全日制	5735	5695	5695
	多部制単位数	400	400	360
	定時制	560	520	520
	通信制	300	300	300

【成果】

- ◇平成20年度から22年度までの第2次実施計画と、平成23年度から25年度までの第3次実施計画では「県立高等学校の適正な規模と配置」に重点を置いている。
- ◇大柵高校、仁淀高校、窪川高校定時制は第2次実施計画で募集停止とした。また、平成24年度には宿毛高校大月分校が募集停止となる。

【課題】

- ◇今後、中学校卒業生数の減少が予測される中での充実した教育環境の在り方及び新学習指導要領を考慮した教育課程の編成など、十分な検討を行い、一層の特色化や魅力化を図る。
- ◇募集停止後は、在校生への教育支援や進路保障に取り組むとともに、統合先の教育課程をより充実させる。

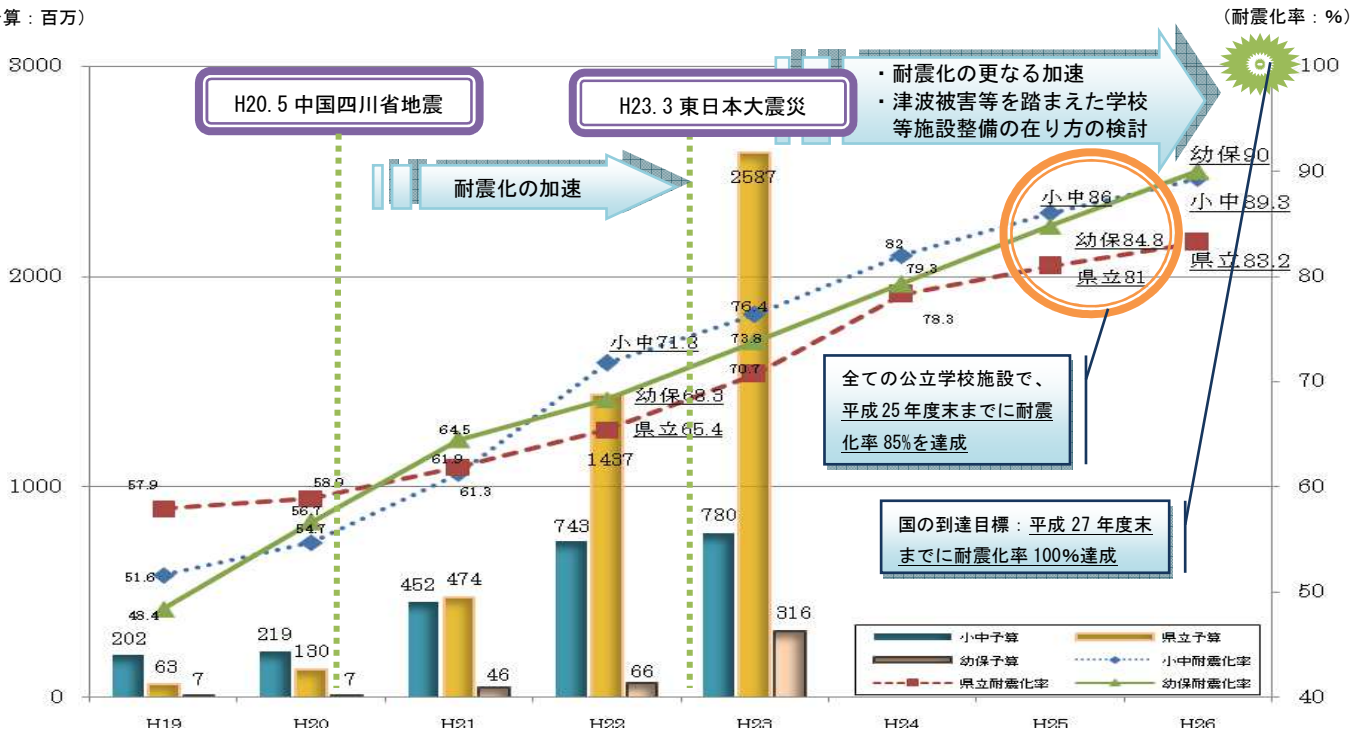
【次期計画で目指すべき方向】

- 再編対象校だけでなくすべての高等学校において、生徒の進路希望実現に向けた教育環境の維持と魅力ある学校づくりを目指す。
- 第3次実施計画後の平成26年度以降も中学校卒業生数の減少が止まらないことが予測されるため、更に将来を見据えた再編計画を立てる。この時、県全体を一つとした地域バランス、地域の強みを生かす産業振興、地域や県における各学校の存在価値、南海地震に対する防災(特に津波に対する対策)等の視点に考慮する。
- 次期再編計画を想定しつつ、第3次実施計画を入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し計画、特色ある高等学校づくりの推進(21ハイスクールプラン推進事業)等と連携しながら進める。

シート No.	66	基本方針への位置づけ	10-①	担当課	総務福利課・幼保支援課
検証項目	安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進				
到達目標	子どもたちが地震の揺れによる倒壊で犠牲になることがないように、少しでも早い時期に耐震化率 100%となるよう取り組み、平成 25 年度末時点においては、県内全ての学校等施設の耐震化率 85%以上を目指す。				

■学校等の耐震化事業に係る県予算及び耐震化率の推移

(予算：百万)



(注1) 耐震化率は、当該年度末に計画された事業が完了した場合の数値 (H22 の場合、H23. 4. 1 時点)、(注2) 幼保の耐震化率は公私含む。
(注3) 予算額は、当該年度の当初予算と明許予算の計。(注4) 小中予算及び幼保予算については、県単独補助金の予算額、(注5) H23 以降の耐震化率は計画上の数値

<p>【成果】</p> <p>◇教育振興基本計画策定時の現状 (H20.4.1) から現在 (H23.4.1) の進捗状況は下記のとおり。</p> <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施率 : 64.7% →100% (H23 度末) 耐震化率 : 57.9% →65.4% <p>【公立小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施率 : 85.8% →95.0% 耐震化率 : 51.6% →71.7% <p>【幼稚園・保育所(公立・私立)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施率 : 27.7% →56.8% 耐震化率 : 48.4% →66.5% 	<p>【課題】</p> <p>◇耐震化推進の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置者の財政状況 学校等統廃合問題等の地域的な問題
<p>【今後の方向】</p> <p>■県立学校施設については、「県有建築物耐震化実施計画」に沿って耐震化を進めた場合、計画の最終年度である平成 26 年度末でも未だ耐震化率は 83.6%であることから、今の計画を可能な限り前倒しするよう、関係部局と協議していく。</p> <p>■公立小中学校施設については、特に耐震化が遅れている市町村には個別に前倒しを要請することと併せて、予算面では、耐震化の推進に関する県単独補助金を確実に措置するとともに、国に対しては、支援制度の充実等を継続的に要望していく。</p> <p>■幼稚園・保育所については、設置者である市町村や法人に対し、施設の運営状況も聴き取りながら、耐震診断や耐震化の促進を要請するとともに、耐震化の推進に関する県単独補助金を確実に措置する。</p> <p>■東日本大震災における津波被害等を踏まえた国や県危機管理部における南海地震対策や再検証状況も見極めながら、学校等施設整備の在り方について、必要な検討を進める。</p>	

シート No.	67	基本方針への位置づけ	10-①	担当課	小中学校課
検証項目	統合推進加配の実施（小中学校再編への取組）				
到達目標	平成 24 年度末までに、複式学級を 40%以下にする。				

■平成 20 年度・21 年度・22 年度の高知県公立小中学校数（県立中学校及び分校含む。）

学校数	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小学校	250	230	227
中学校	118	117	116
合 計	368	347	343

■平成 20 年度から 22 年度までの小学校における複式学級を有する学校数とその割合

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学校数	250	230	227
複式を有する学校数	110	94	92
割 合	44.0%	40.9%	40.5%

■平成 20 年度から 22 年度までの小中学校における統廃合校数

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小学校	3	20	3
中学校	0	1	1
合 計	3	21	4

【成果】

- ◇平成 21 年度には、大月町や土佐町を中心に大規模な統廃合が行われ、新設校では 1 学級 20 人から 30 人程度の適正規模の学級編制が実現するなど、子ども同士で関わり合う教育環境が整った。
- ◇統合校に統合生徒指導加配教員を配置することで、個別課題に対するきめ細やかな指導・支援が充実し、子どもたちの学校生活への適応に繋がった。

【課題】

- ◇これまで予定されていた学校統廃合計画はほぼ完了したが、まだ極小規模校が点在する地域も見られる。今後も、これらの地域の学校統廃合を計画的に推進していく必要がある。
- ◇人口の比較的少ない町村に設置されている学校は、小規模で学校数も少ない。これらの学校規模の適正化を図っていくためには、市町村を越えての学校統廃合が必要となる。そのため、当該教育委員会の連合体を設置するなど、新たな方策を考えていく必要がある。

【今後の方向】

- 本県では小規模校が多いという実態や今後の児童生徒数の減少傾向等を考慮するならば、学校経営や教育効果の観点から、小規模校のデメリット解消に向けた取り組みを進めていく必要がある。県教育委員会としては、今後も引き続き、複式学級解消や学校統廃合の促進に対して、弾力的な学級編制の承認や統合生徒指導加配の配置等の支援策を講じていく。

シートNo.	68	基本方針への位置づけ	10-①	担当課	教育政策課
検証項目	ICT 環境の整備と情報教育政策の確立				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県版「教育の情報化ビジョン」の策定 ・超高速インターネット接続とクラウドコンピューティングによる校務の情報化促進（県立学校 100% の教育クラウドシステム接続、運用） ・校務用 PC の整備（教員一人 1 台以上）、電子黒板・デジタル教科書の普及（1 校複数台以上の導入） ・ICT 活用による授業の活性化と児童生徒の学力向上（研修の充実と教員の ICT 活用指導力・全項目 90% 以上の実現） 				

■教育の情報化の実態

校務用コンピュータの整備率（校務用 PC 台数÷教員数（本務者数））

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成 19 年度	50.3%	52.2%	125.9%	102.3%
平成 20 年度	68.2%	67.7%	124.6%	110.5%
平成 21 年度	89.0%	91.2%	118.9%	111.6%
平成 22 年度	102.0%	98.8%	120.7%	95.9%

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」※平成 22 年度は暫定値

超高速インターネット回線接続率（30Mbps 以上）

	高知県	全国
平成 19 年度	1.4%	51.8%
平成 20 年度	1.7%	60.5%
平成 21 年度	6.3%	65.9%
平成 22 年度	88.8%	未公表

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」※平成 22 年度は暫定値

教員の ICT 活用指導力（全校種）

	大項目 A		大項目 B		大項目 C		大項目 D		大項目 E	
	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国
平成 19 年度	63.3%	71.4%	45.9%	55.2%	48.7%	57.8%	54.8%	65.1%	56.3%	65.6%
平成 20 年度	69.7%	72.6%	52.4%	56.4%	55.1%	58.5%	61.2%	66.8%	62.4%	67.0%
平成 21 年度	77.2%	73.9%	62.6%	58.5%	63.8%	60.3%	71.7%	68.6%	71.8%	69.4%
平成 22 年度	86.4%	未公表	77.9%	未公表	76.1%	未公表	84.4%	未公表	82.0%	未公表

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」※平成 22 年度は暫定値

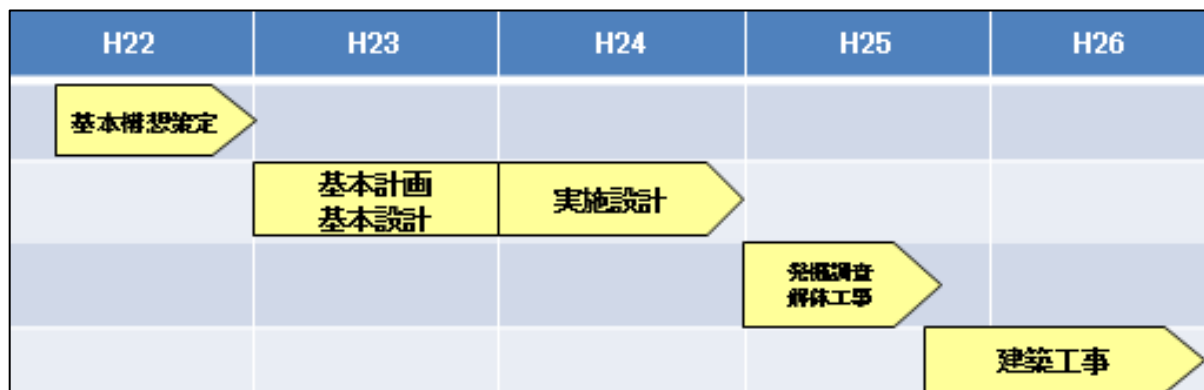
<p>【成果】</p> <p>◇学校 ICT 環境整備事業により、校務用 PC をはじめとするハードウェア整備が急速に進み、教員の ICT 活用指導力の調査結果も向上している。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇ハードウェア整備に見合うソフト・ヒューマンの充実が必要。</p> <p>◇教育の情報化を推進するうえで、ソフト・ハード・ヒューマン面での整備を総合的かつ計画的に進めることが重要。</p> <p>◇市町村には地方交付税措置についての理解を図り、ICT 整備のための積算額に見合う適切な予算配分についての周知を図る必要がある。</p> <p>◇国の「教育の情報化ビジョン」に沿った、新たな高知県版・教育の情報化ビジョンの策定が必要。</p>
<p>【今後の目指すべき方向】</p> <p>■高知県版「教育の情報化ビジョン」を策定し、国の目指す「21 世紀にふさわしい学びと学校の創造」を目指す。</p> <p>■県立学校、市町村（学校組合）立学校のソフト・ハード・ヒューマンの充実を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指す。</p> <p>■ネットワーク環境を充実させ、クラウドコンピューティングによる校務の情報化を目指す。</p> <p>■教員研修を充実させ、教員の ICT 活用指導力向上を目指す。</p>	

シート No.	69	基本方針への位置づけ	10-②	担当課	生涯学習課・新図書館整備課
検証項目	県立図書館等の生涯学習機関の充実				
到達目標	計画・設計を取りまとめ、平成 25 年度中の工事着手を目指す。				

■平成 22 年度までの取組状況

期間	項目	検討内容及び結果
H22. 5~8	県教育委員会での検討	・「新高知県立図書館のあり方（新高知県立図書館基本構想たたき台）」作成（8月20日）
H22. 5~8	県市合同ワーキンググループ（WG）での検討	・県市の関係課長や図書館長で構成したWGを4回開催 ・併せて、県市の図書館実務者による作業部会を開催 ・WGでは、追手前小学校跡地に合築による新しい図書館を整備しようとした場合の考え方や課題を整理 ・「市立追手前学校敷地への県立図書館・市民図書館の整備について」報告書作成（8月20日）
H22.10 ~H23.3	新図書館基本構想検討委員会での検討	・図書館建築や運営の専門家などで構成する検討委を8回開催 ・検討委では、WG報告の実現の可能性を検証するとともに、課題の解消や一体型整備による機能向上について、より具体的に検討 ・2~3月：県内3地区での新図書館フォーラムの開催、パブリックコメントの実施（意見数203名、547件） ・3月：新図書館基本構想策定 ・3月：子ども科学館、新点字図書館を含めた3施設の基本構想を最終取りまとめ。

■平成 23 年度以降の取組予定



<p>【成果】</p> <p>◇基本構想検討委員会では、多様な視点から非常に密度の濃い議論が交わされ、構想が取りまとめられた。</p> <p>◇図書館フォーラムやパブリックコメントを通して、県民・市民の間で意見が交換され、図書館の在り方に関心を集めることができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇地震等の災害に強い施設としての整備</p> <p>◇駐車場整備と民間駐車場の活用方法の検討</p> <p>◇県市の組織・運営体制の調整</p>
<p>【今後の方向】</p> <p>■基本構想を踏まえて、新しい図書館が「地域を支える情報拠点」として、県民・市民の暮らしや仕事に役立ち、本県の読書環境・情報環境の向上に貢献できるように、基本計画～建築工事・開館準備に向けた具体的な取組を進めていく。</p>	

シート No.	71	基本方針への位置づけ	10-②	担当課	教育政策課
検証項目	目指せ!教育推進県研究事業				
到達目標	<p>■高知県の教育課題を計画的に解決し、長期的な視点でより充実と発展を目指す教育行政が可能となる。</p> <p>■不登校等に悩む児童生徒・保護者が、より専門的な知識・資格をもつ教員による支援を受けられるようになる。</p>				

■政策研究大学院大学への派遣 (H21 年度以降 各年度 1 名派遣、派遣期間 1 年)

教育政策担当者コースで最先端の教育政策理論や先進自治体の施策及び取組を研究し、成果を教育施策に反映させていく。

■教育先進県（東京都教育委員会）への派遣 (H21 年度以降 各年度 1 名派遣、派遣期間 1 年)

先進的取組を行っている東京都教育委員会へ本県事務局職員を派遣し、実践的な教育行政のノウハウを学び成果を教育施策に反映させていく。

■臨床心理士・特別支援コーディネーターの養成

鳴門教育大学大学院、愛媛大学大学院に教員を派遣し、指導力・実践力をもった人材を計画的に育成し、教育行政や学校現場での推進役となり課題解決に向けた取組を進めていく。

※年度別派遣者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	派遣期間
鳴門教育大学大学院	3 名	3 名	3 名	2 年間
愛媛大学大学院	—	—	1 名	1 年間

<p>【成果】</p> <p>◇事業開始後の帰任者がまだ少なく、派遣成果の検証は今後行っていくこととなるが、帰任者は施策の立案・検証に携わり習得したノウハウを生かす業務に就いている。</p>	<p>【課題】</p> <p>◇学力、生徒指導上の諸問題等、本県が抱える教育の諸課題の解決に向けて取り組む際、特に人材育成の面で以下のような課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政においては、中核となる専門的な知識・技能・資格を持つ人材が不足している。 ・全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸問題がある一方で、対応する臨床心理士の資格を有する教職員の数が少ない。 ・高等学校においては、特別支援を必要とする生徒の増加に伴い、予防的支援に焦点を当てた校内体制づくりとコーディネーター担当教員の育成が急務である。
<p>【今後の方向】</p> <p>■高知県の教育行政における教育施策の企画・立案力の向上</p> <p>学んだノウハウを県の教育行政反映できる環境をつくり、施策の企画・立案に活かしていく。</p> <p>■学校の教育相談力、特別支援教育推進力の更なる向上</p> <p>①それぞれの資格、専門知識を有し、児童生徒、教職員への指導・助言のできる人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の臨床心理士（スクールカウンセラー）、特別支援コーディネーターの資格取得促進。 <p>②上記の人材を核として、相談的な対応とともに予防的な観点から生徒指導上の諸問題や学級経営の課題への対応を行っていくための教育環境を整える。</p>	